

平成29年度版

小平市財政白書

〈平成28年度決算〉

平成 29 年 12 月

小 平 市

目 次

第 1 平成28年度決算について（一般会計）

1	平成28年度の決算収支は？	1
2	平成28年度の歳入決算は？	1
3	平成28年度の歳出決算は？	2

第 2 小平市の財政状況の推移と各市比較（普通会計）

1	歳入	4
(1)	市税	6
	(ア) 個人市民税	8
	(イ) 法人市民税	10
	(ウ) 固定資産税	11
	(エ) 徴収率	12
(2)	地方交付税	13
(3)	国庫支出金・都支出金	14
(4)	使用料・手数料	
	(ア) 使用料	15
	(イ) 手数料	16
	コラム（ふるさと納税制度について）	17
2	歳出	18
(1)	目的別歳出の状況	19
(2)	性質別歳出の状況	22
	(ア) 人件費	24
	(イ) 扶助費	26
	(ウ) 公債費	28
	(エ) 投資的経費	30
	(オ) 物件費	32
	(カ) 補助費等	34
	(キ) 繰出金	36

第 3	小平市の借金	
1	市債等現在高	38
2	債務負担行為	39
第 4	小平市の貯金	40
第 5	指標からみる小平市の財政状況	
1	収入と支出のバランスは？（財政力指数）	44
2	財政に余裕はあるの？（経常収支比率）	45
3	財政の健全性は？（健全化判断比率）	52
	(1) 実質赤字比率	54
	(2) 連結実質赤字比率	54
	(3) 実質公債費比率	55
	(4) 将来負担比率	56
	(5) 早期健全化基準、財政再生基準は大丈夫なのか	57
第 6	小平市の財政構造の特徴	58
第 7	小平市の経常一般財源と今後の見通し	62
1	市税（個人市民税）	63
2	市税（法人市民税）	64
3	市税（固定資産税）	65
4	市税（軽自動車税、市たばこ税）	66
5	地方譲与税（地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税）	67
6	利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金	68
7	地方消費税交付金	69
8	地方特例交付金	70
9	地方交付税（普通交付税）	70

資 料

1	市 の 概 要	75
2	内閣府月例経済報告（平成26年度～29年度）	76
3	実質国内総生産・実質成長率の推移	80
4	日銀短観（業況判断）の推移	80
5	日経平均株価・外国為替相場の推移	81
6	消費者物価指数の推移	82
7	新車販売台数・新設住宅着工戸数の推移	83
8	完全失業率・有効求人倍率の推移	84
9	プライマリーバランスの推移	85
	財政用語の解説	86

第1 平成28年度決算について（一般会計）

1 平成28年度の決算収支は？

平成28年度は、収入（歳入総額）から、支出（歳出総額）を差し引いた額（形式収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた収支（実質収支）は、約16億4千万円の黒字になりました。また、実質収支から、前年度に平成28年度へ繰り越された約11億7千万円を除いた収支（単年度収支）は、約4億7千万円の黒字となりました。

区 分	平成28年度決算 状況（一般会計）
歳 入 総 額 (A)	631億7,287万円
歳 出 総 額 (B)	615億2,988万5千円
形 式 収 支 (C) = (A) - (B)	16億4,298万5千円
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	67万7千円
実 質 収 支 (E) = (C) - (D)	16億4,230万8千円
単年度収支 (F) = (E) - 前年度の実質収支 (11億7,339万8千円)	4億6,891万円

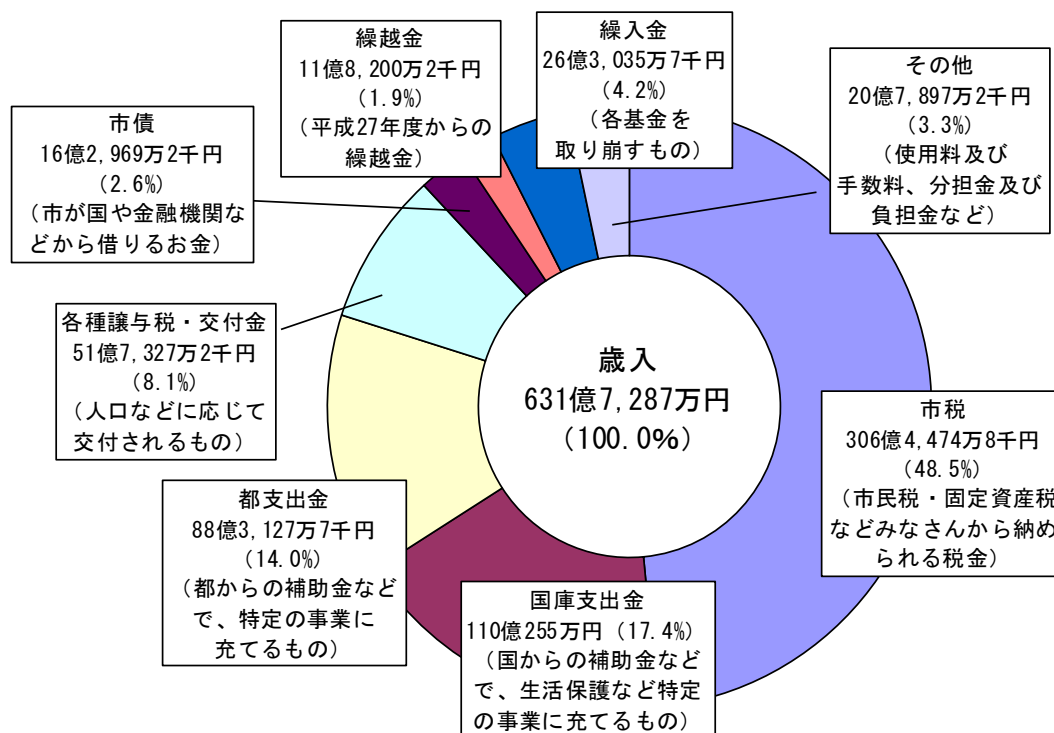
歳入歳出決算額推移

(単位：億円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳入総額	498.4	533.3	549.7	562.3	581.9	619.9	606.4	614.0	627.3	631.7
歳出総額	487.7	493.8	531.9	555.5	563.6	596.3	577.6	601.4	615.5	615.3
形式収支	10.7	39.5	17.8	6.8	18.3	23.6	28.8	12.6	11.8	16.4
翌年度繰越財源	0.1	28.5	0.1	0.4	2.1	0.1	1.3	0.1	0.1	0.0
実質収支	10.6	11.0	17.7	6.4	16.2	23.5	27.5	12.5	11.7	16.4
単年度収支	△3.7	0.4	6.7	△11.3	9.8	7.2	4.1	△15.1	△0.7	4.7

2 平成28年度の歳入決算は？

市税が歳入の約49%を占めています。また、各種譲与税などの交付金と国や東京都からの支出金の合計が全体の約39%となっています。新たな借金（市債）は約16億3千万円で、貯金（基金）は約25億6千万円を取り崩しました。前年度からの繰越金は約11億8千万円でした。



3 平成28年度の歳出決算は？

歳出は、地方公共団体の行政目的に分類されている「目的別」と、経費の性質から分類される「性質別」という2つの分類方法があります。

* 目的別歳出と性質別歳出とは？(歳出を2つの角度から見てみると)

「市立保育園保育士の給料」を例にとって分類してみます。

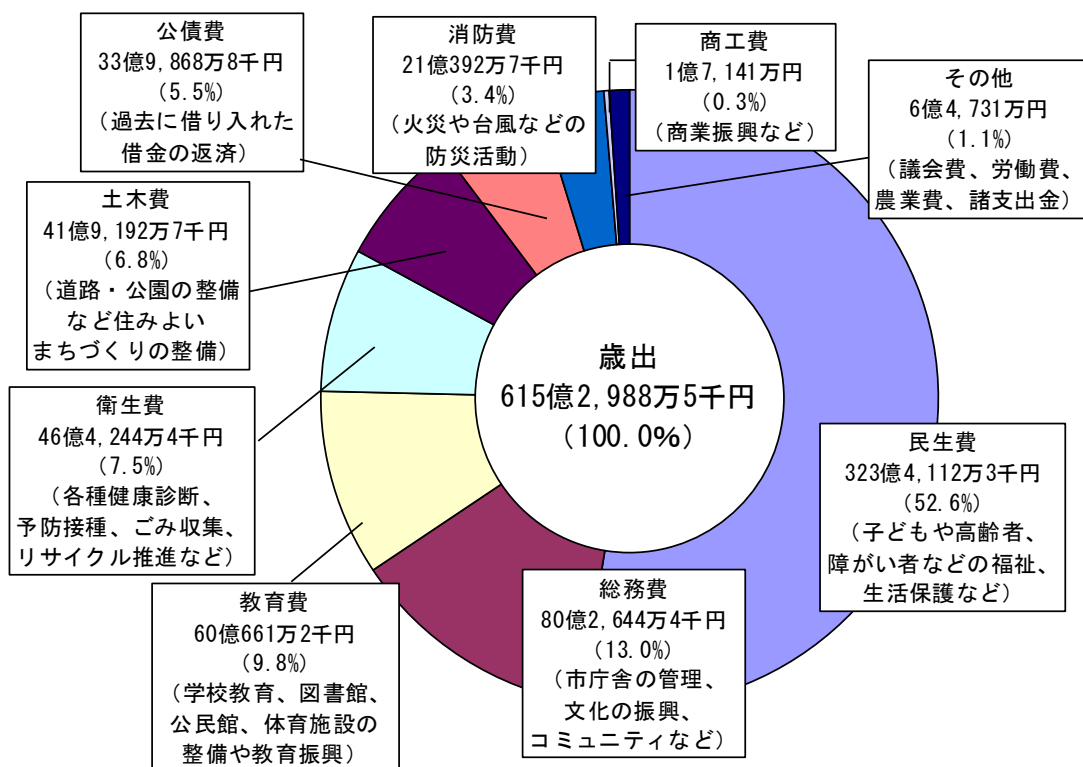
目的別で整理すると…「子どもの保育(福祉)のため」のお金なので**民生費**

性質別で整理すると…「職員の給料」のお金なので**人件費**

使われたお金の「目的」(福祉のためなのか、教育のためのかなど)に着目したのが「目的別歳出」、「性質」(物品の購入なのか、職員の給料のかなど)に着目したのが「性質別歳出」です。

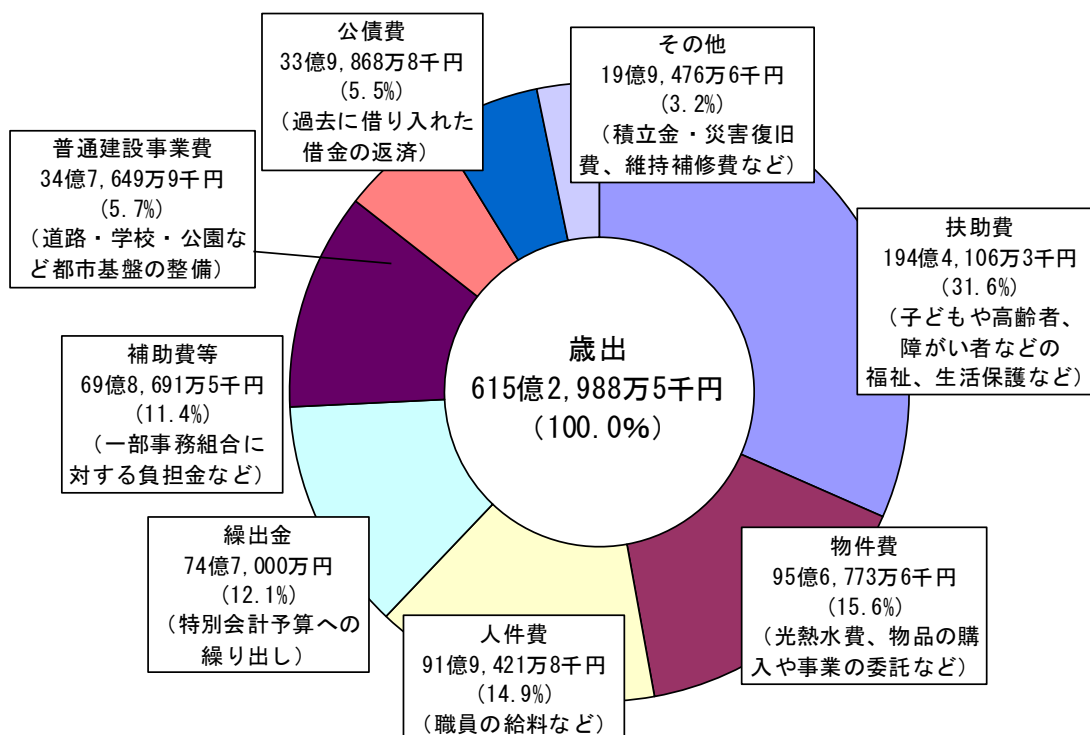
まず、「目的別」での歳出決算額をみてみます。

児童、高齢者、障がい者、生活保護など社会福祉の充実を図るための経費である民生費は近年伸び続けており、歳出全体の半分以上を占める52.6%となっています。次に大きな割合を占めているのが庁舎管理・情報システム運用など行政事務を行うために必要な経費である総務費で、歳出全体の13%を占めています。また、学校教育や社会教育などのための経費である教育費は、歳出全体の1割程度となっています。



次に「性質別」の歳出決算額をみてみましょう。

児童手当や生活保護の経費などの扶助費の占める割合が31.6%と最も多くなっています。その次に、光熱水費、物品の購入、事業の委託費などの物件費が15.6%、職員の給料や議員の報酬などに使われる経費である人件費が14.9%を占めています。その他、道路、公園、学校などの施設の建設や用地の購入など資産の形成にかかる経費である普通建設事業費は5.7%、市の借金の返済費用である公債費は5.5%でした。



第2 小平市の財政状況の推移と各市比較（普通会計）

ここでは、小平市の財政状況について、過去10年間の決算データをもとに、推移や市民一人当たりの額で多摩各市と比較するなどして分析します。

各市と比較するために、一般会計ではなく、「普通会計」(※)という会計区分を使用します。

※「普通会計」とは、地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、団体間の財政比較などが難しいため、地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計です。

また、多摩各市の平均と比較するほか、多摩の「類似団体」(※)の平均値をとり、比較の対象としました。

※「類似団体」とは、全国の都市を人口構造と産業構造により類型化したもので、多摩各市の中で、小平市と同じ類型（IV-1、人口15万人以上で第三次産業55%以上）であるのは、立川市、三鷹市、調布市、町田市、日野市、西東京市の7市です。これらの市の平均を類似市平均として表示しています。

1 歳入

歳入の内訳の推移

(単位:億円・%)

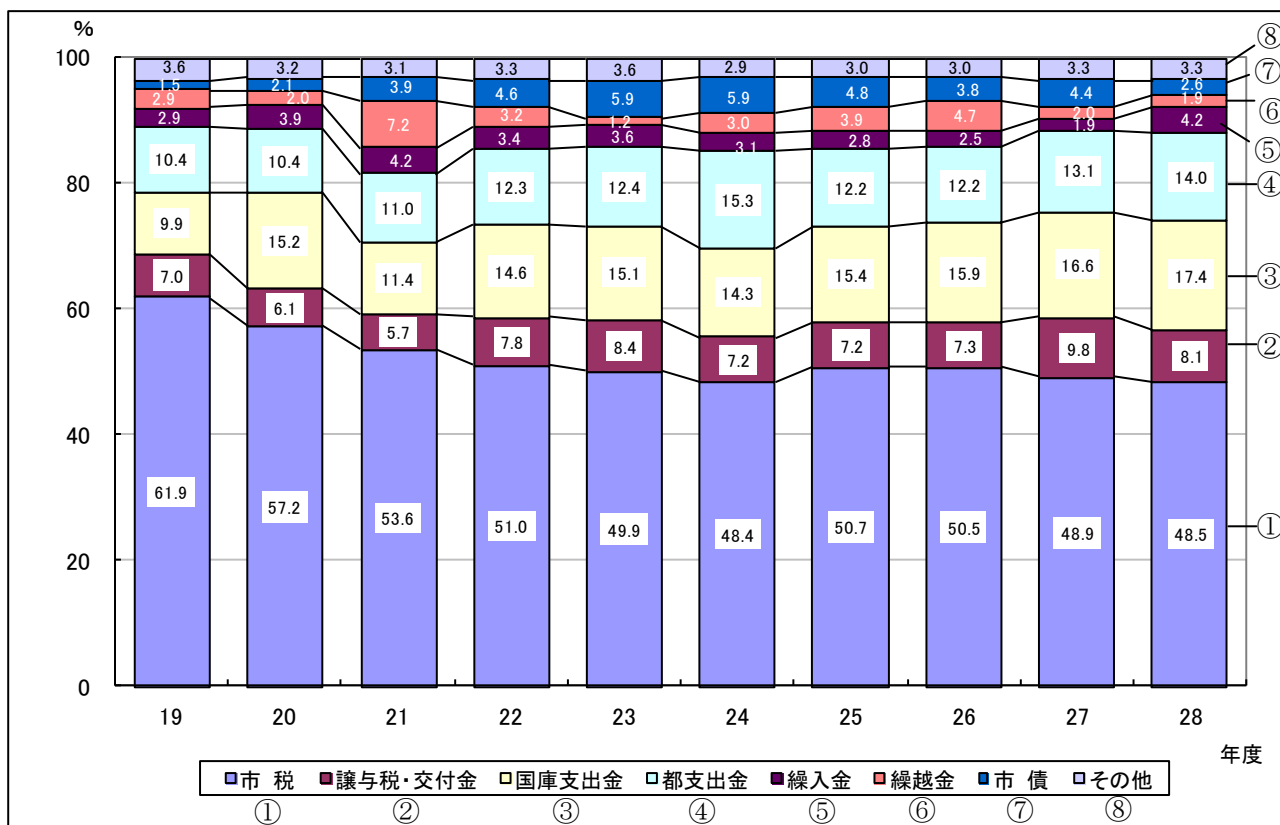
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	27-28伸率
市 税	308.5	304.8	294.4	286.5	290.2	299.9	307.3	310.2	306.8	306.4	△ 0.1
譲与税・交付金	34.7	32.4	31.1	43.6	48.6	44.4	43.7	45.0	61.4	51.8	△ 15.6
国庫支出金	49.1	81.2	62.7	82.2	87.7	88.4	93.1	97.5	104.4	110.0	5.4
都支出金	52.0	55.3	60.7	68.9	72.4	94.9	74.0	74.8	81.9	88.3	7.8
繰入金	14.5	20.6	23.0	18.9	21.2	19.2	17.2	15.5	12.2	26.3	115.6
繰越金	14.3	10.7	39.5	17.8	6.8	18.4	23.6	28.8	12.6	11.8	△ 6.3
市 債	7.5	11.2	21.4	25.7	34.2	36.6	29.1	23.5	27.3	16.3	△ 40.3
その他	17.8	17.1	16.9	18.7	20.8	18.1	18.4	18.7	20.7	20.8	0.5
合 計	498.4	533.3	549.7	562.3	581.9	619.9	606.4	614.0	627.3	631.7	0.7

※ その他：分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、諸収入

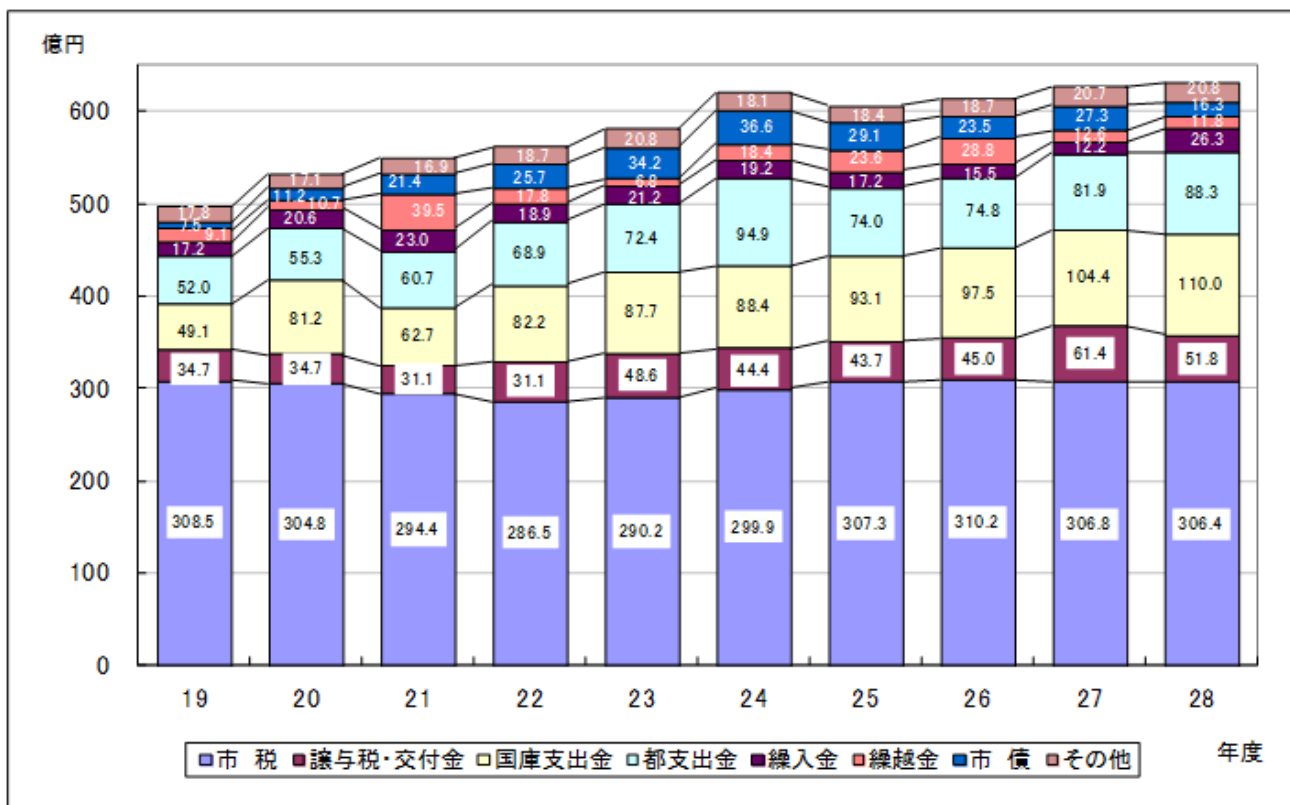
平成27年度と比べると、市税は0.1%の減と2年続けて減少となりました。譲与税・交付金は、普通交付税や地方消費税交付金などが減少したことにより15.6%の減となりましたが、都支出金は、引き続き進めてきた待機児童対策に関連する補助金や市町村総合交付金の増などにより7.8%の増となりました。

また、繰入金は普通交付税の減少など一般財源の不足に対応するため、財政調整基金からの繰り入れが増となったことなどから115.6%の増、市債は臨時財政対策債の減などにより40.3%の減となっています。

図表 2-1 歳入の構成比推移

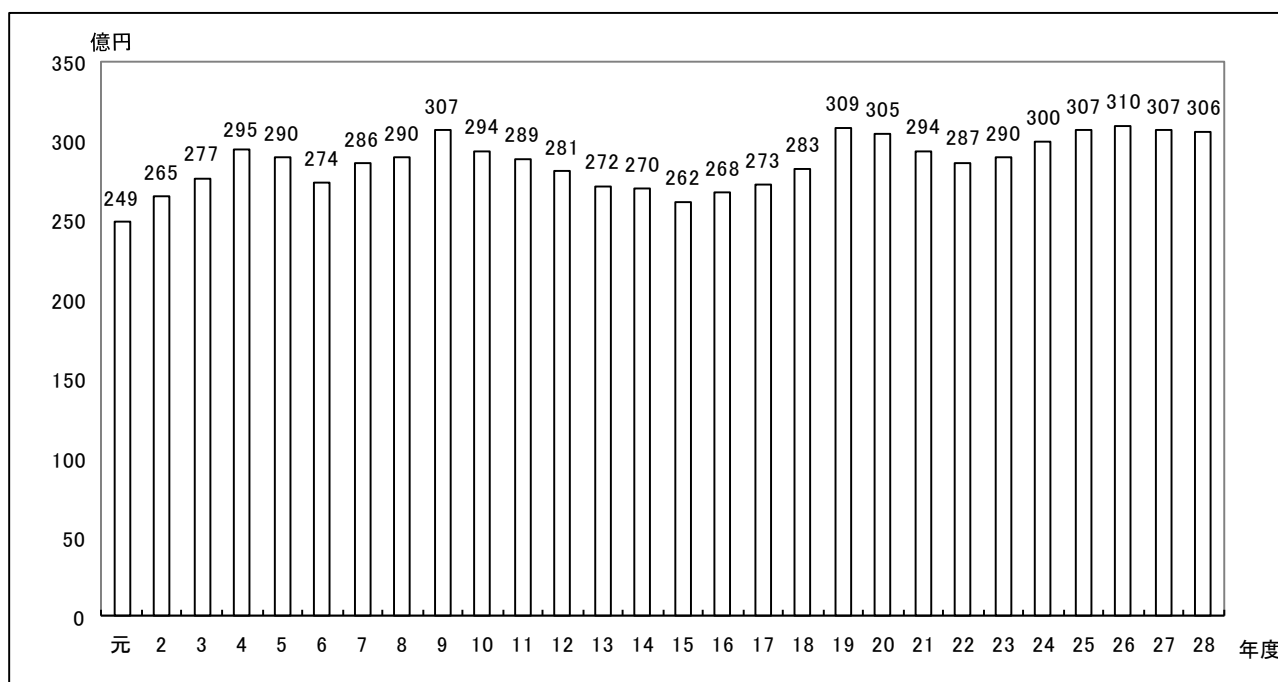


図表 2-2 歳入の推移



(1) 市税

図表 2-3 市税の推移



歳入の約5割を占める市税は、常に市の収入の根幹ですが、景気動向や税制の動きなどによって、増減します。

市税収入の推移をみると、平成14年に始まったとされる景気拡大と呼応して徐々に法人市民税をはじめ税収が上向きとなってきました。さらに平成19年度は所得税から住民税への税源移譲が実施されたことにより、収入額が大幅に増加しました。

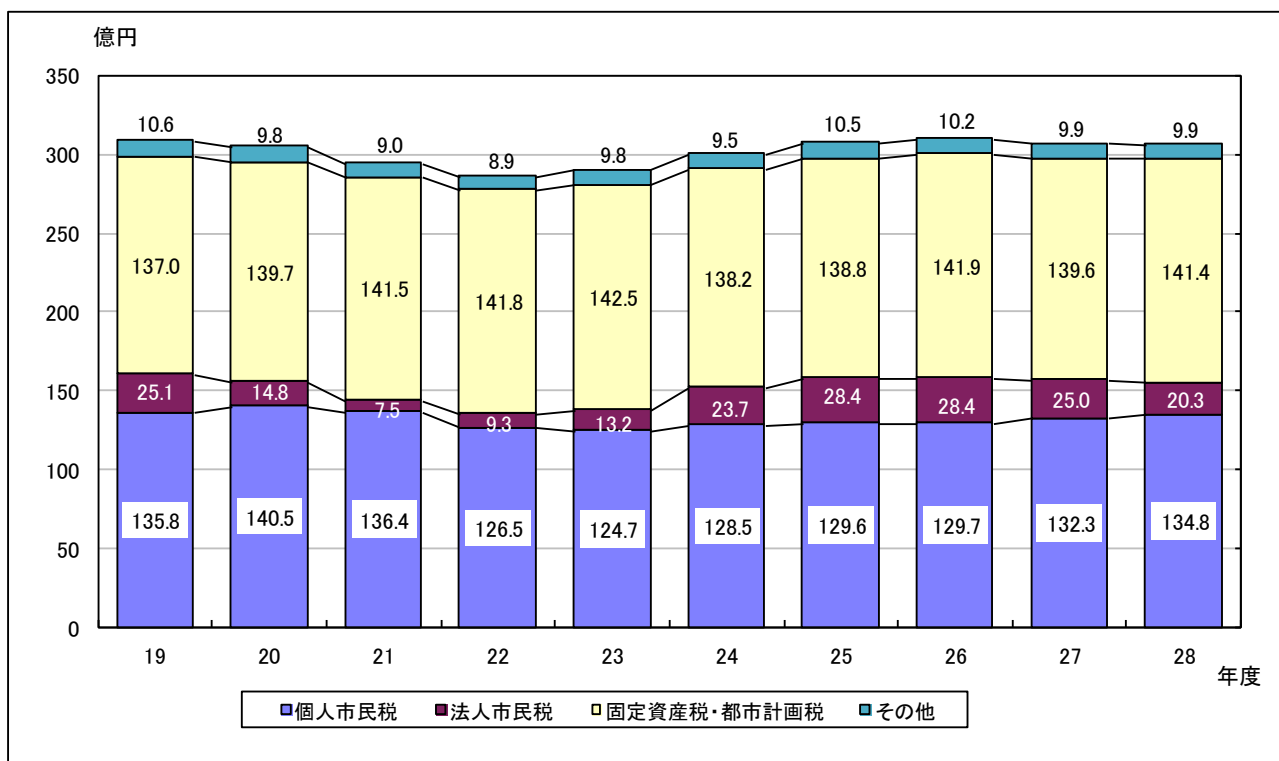
その後、平成20年度後半からの世界的な景気後退により減少傾向になりましたが、平成23年度は法人市民税に回復傾向が見られたことなどから4年ぶりに前年度を上回りました。以降、景気の回復傾向などにより増加を続けていましたが、平成26年度は平成19年度の収入額を上回り、過去最高となりました。平成28度は個人市民税（所得割）が増となったものの、大手法人の業績の伸び悩みなどにより法人市民税（法人税割）が減となるなど、平成27年度に引き続き減少となりました。

図表 2-4 は税目別の決算額の推移を表したものです。個人市民税と固定資産税・都市計画税が税収の柱となっています。個人市民税及び法人市民税は所得等に応じて課税されるため、景気の動向に影響を受けやすい税です。固定資産税・都市計画税は比較的安定した収入源です。

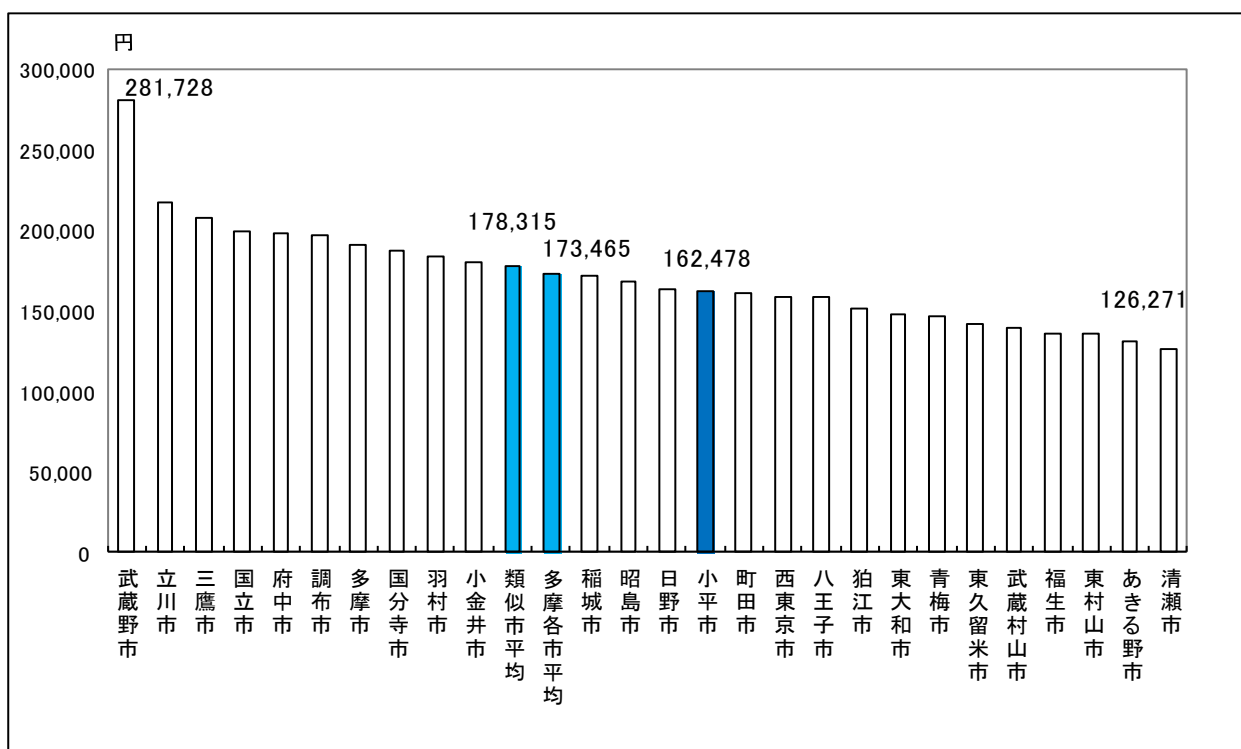
なお、都市計画税は目的税といって、他の税はどんな事業の財源にも使うことができますが、都市計画税は都市計画事業以外には使うことはできません。

また、その他には軽自動車税や市たばこ税が入っています。

図表 2-4 税目別決算額の推移



図表 2-5 市民一人当たりの市税

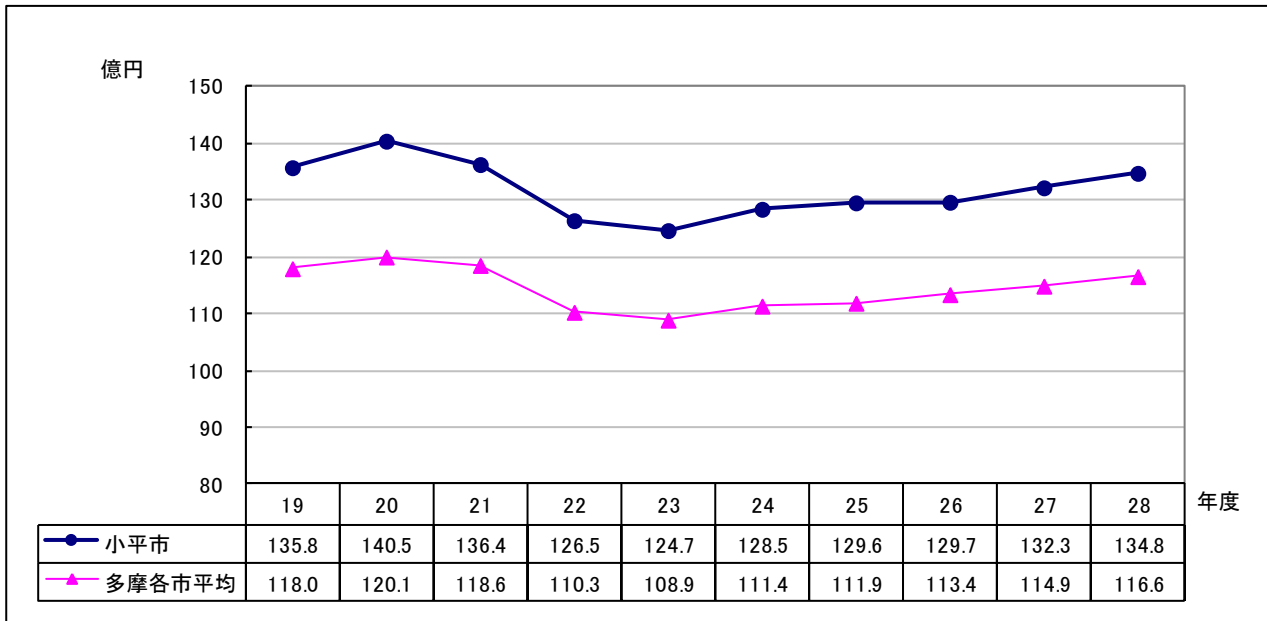


図表 2-5 は平成28年度決算の市民一人当たりの市税です。小平市は16万2,478円で多摩各市平均17万3,465円、類似市平均17万8,315円を下回っています。平成27年度との比較では、金額で204円減少し、多摩26市中の順位は14位で変動はありませんでした。

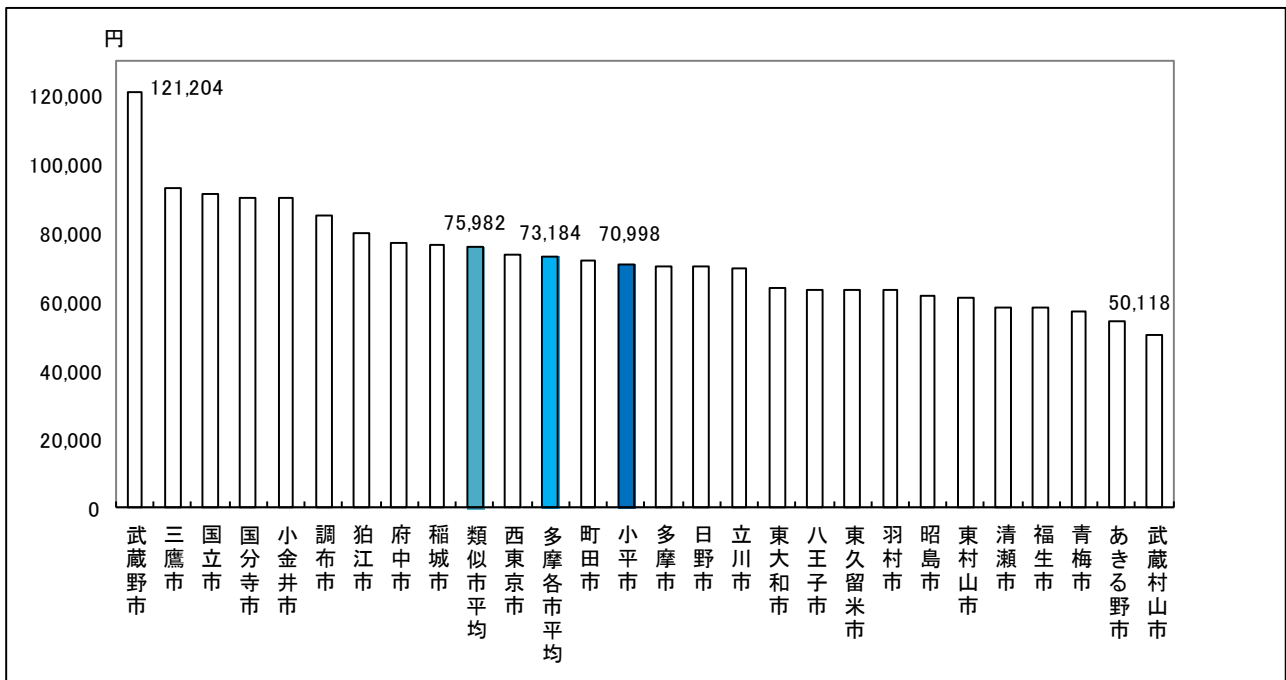
(ア) 個人市民税

個人市民税は毎年1月1日現在、小平市に住んでいる方に対して前年の所得金額に応じて課税される税です。

図表 2-6 個人市民税の推移

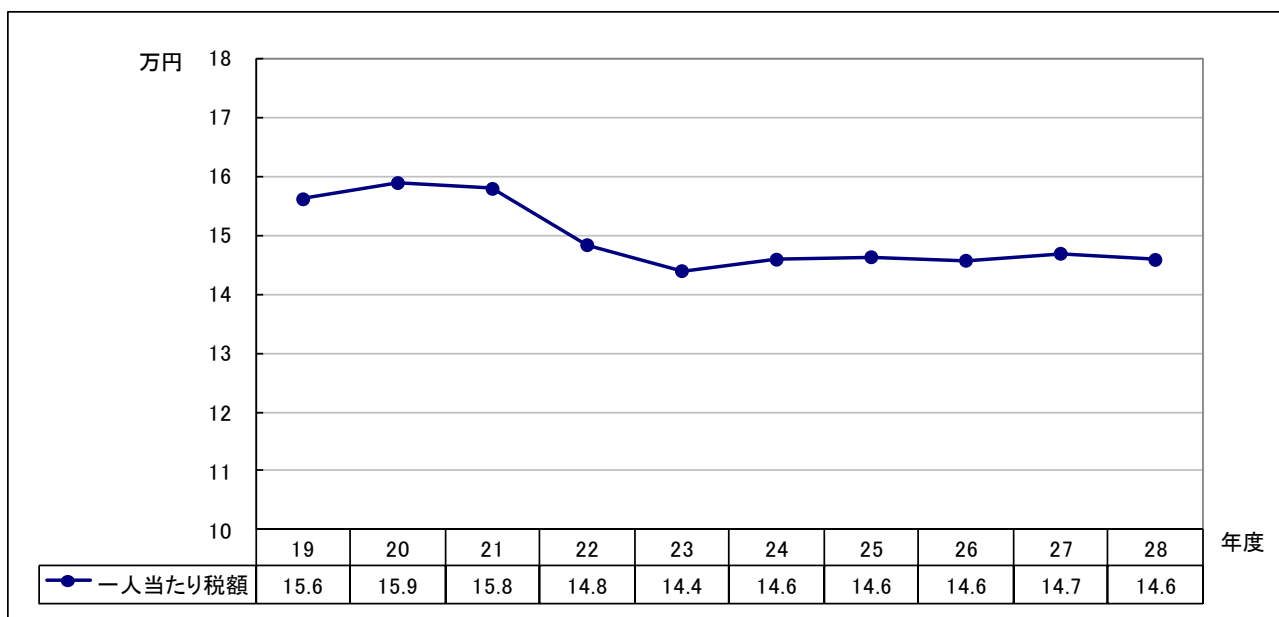


図表 2-7 市民一人当たりの個人市民税

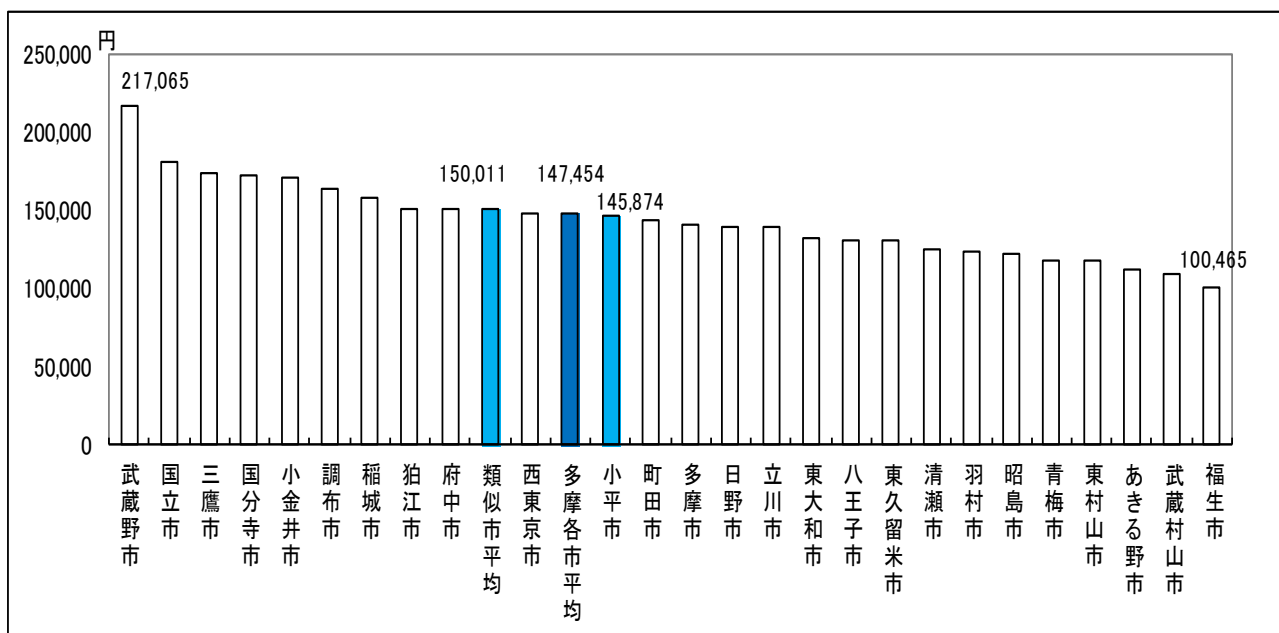


小平市の市民一人当たりの個人市民税は7万998円で、多摩各市平均7万3,184円、類似市平均7万5,982円を下回っています。平成27年度との比較では、金額で873円増加し、多摩26市中の順位は13位から12位となりました。

図表 2-8 納税義務者一人当たりの個人市民税の推移



図表 2-9 納税義務者一人当たりの個人市民税

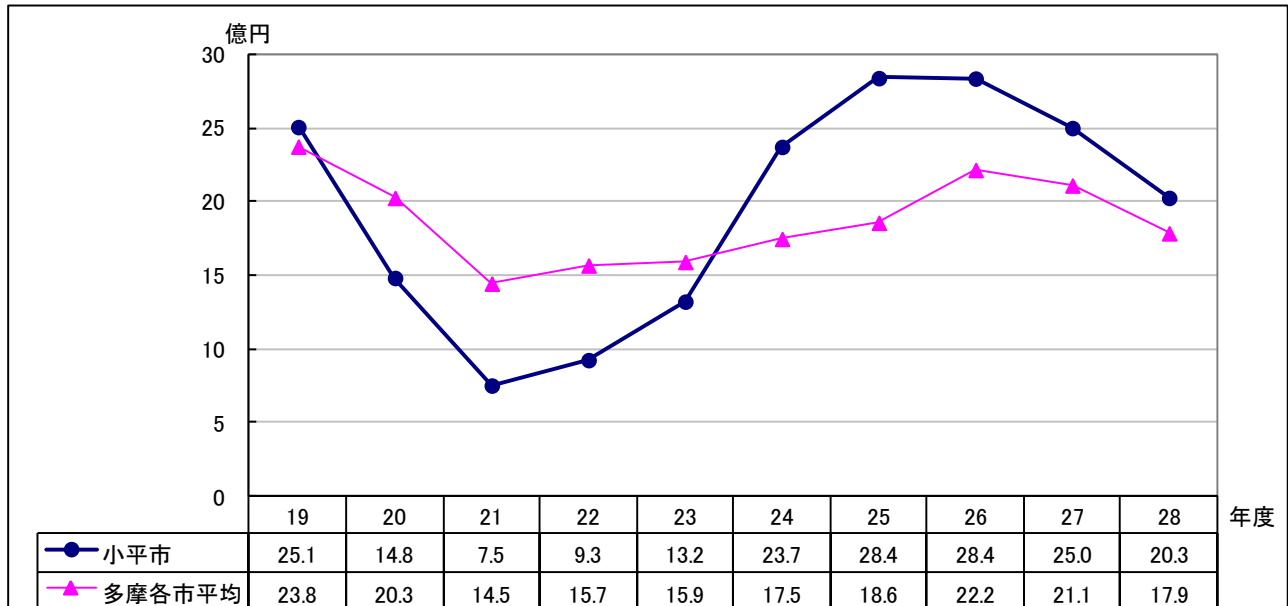


納税義務者一人当たりの個人市民税をみると14万5,874円で、多摩各市平均14万7,454円や類似市平均15万11円を下回る金額となっており、多摩26市中の順位では前年と変わらず11位でした。一方、人口（188,609人：平成28年1月1日現在の人口）に占める納税義務者数（92,418人）の割合を見ると49.0%で、多摩26市順位は19位です。26市中1位は福生市で57.8%、26位は武蔵村山市で46.3%です。これらのことから小平市は、課税されない、いわゆる非課税者の割合がやや多いと考えられます。

(イ) 法人市民税

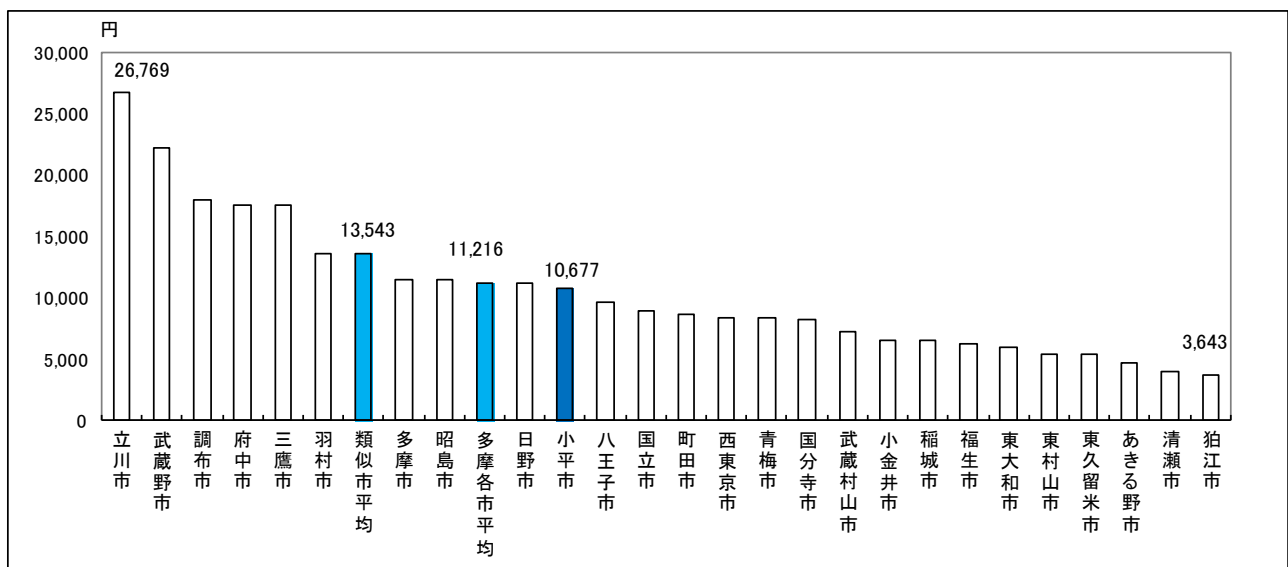
法人市民税は、法人の規模により課税される「均等割」と、国税の法人税額を基準に課税される「法人税割」があります。

図表 2-10 法人市民税の推移



平成19年度をピークに減少傾向にあった法人市民税ですが、景気の回復傾向を受け平成22年度から平成25年度にかけて増加しました。平成28年度は大手法人の業績の悪化に加え、法人税率の引き下げのなどにより引き続き減収となりました。

図表 2-11 市民一人当たりの法人市民税

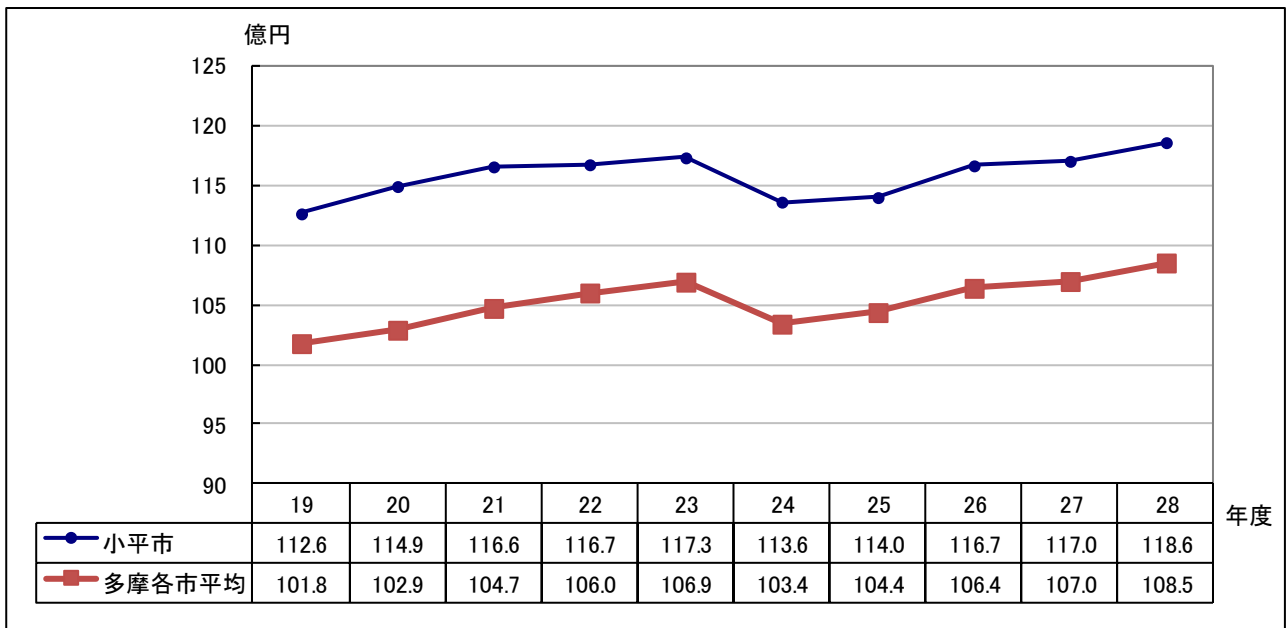


市民一人当たりの法人市民税をみると1万677円で、類似市平均1万3,543円、多摩各市平均1万1,216円を下回っています。平成27年度と比較すると、金額で2,586円減少しましたが、類似市平均及び多摩各市平均も2,000円以上減少したことから、多摩26市中の順位は10位で変動はありませんでした。

(ウ) 固定資産税

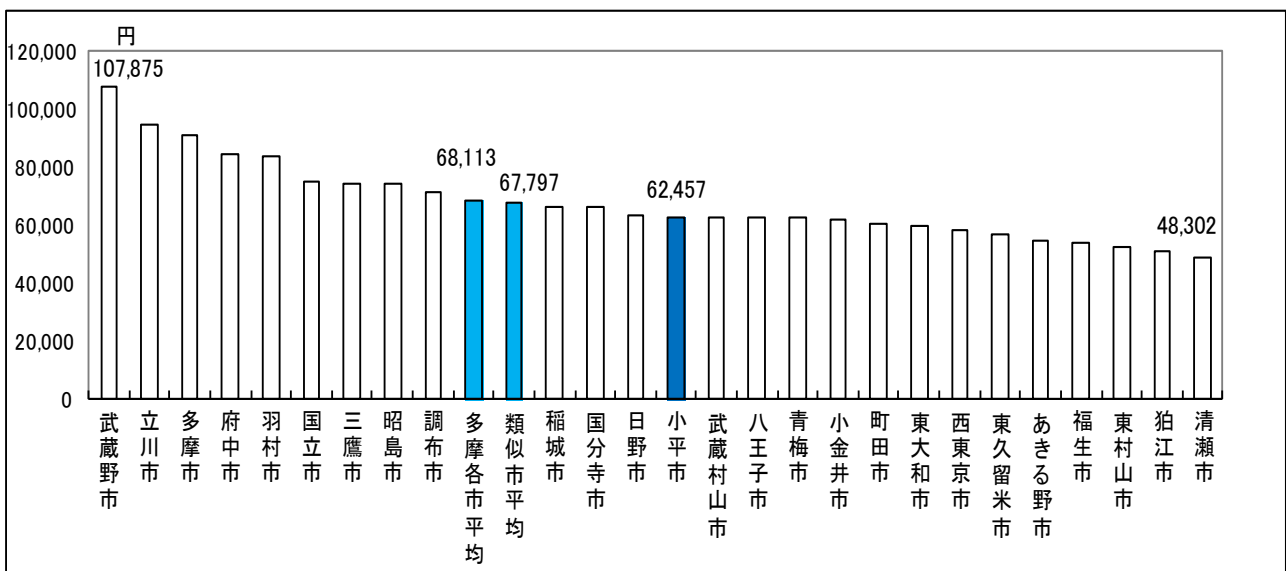
固定資産税は、土地、家屋、償却資産の所有者に課税されます。

図表 2-12 固定資産税の推移



固定資産税は安定した財源であり、3年ごと(償却資産は毎年)に評価の見直しを行い、その間、評価額は据え置かれます。平成24年度はその見直しの年にあたったことから既存家屋評価額が下がり固定資産税が減少しましたが、平成25年度以降は宅地開発による新築家屋の増などから増加傾向となっています。

図表 2-13 市民一人当たりの固定資産税



市民一人当たりでは6万2,457円となり、類似市平均6万7,797円、多摩各市平均6万8,113円を下回っており、多摩26市中の順位は13位となっています。平成27年度と比較すると、金額で407円増加し、順位は13位で変動はありませんでした。

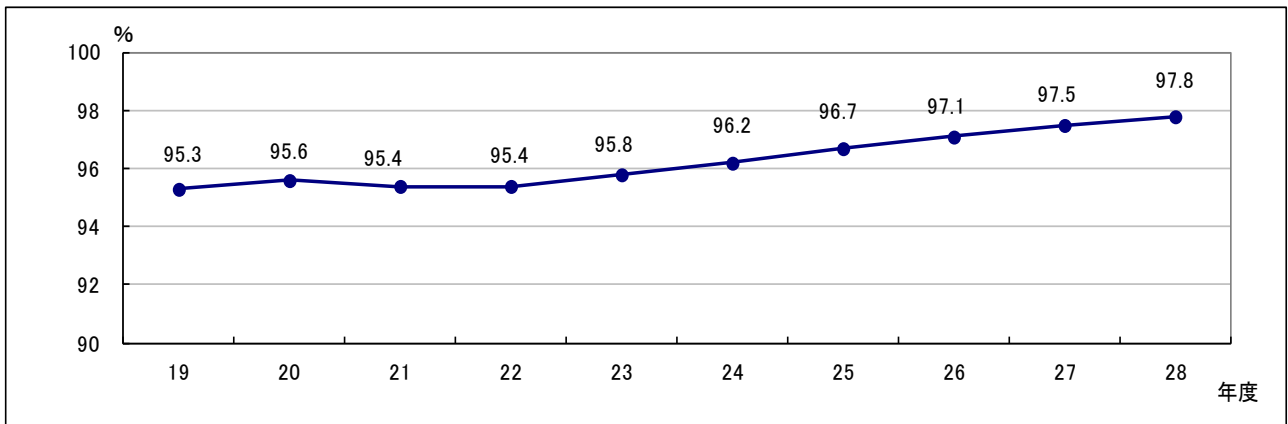
(エ) 徴収率

徴収率とは、徴収すべき税金に対して、実際に収納された税金の割合です。当然のことながら徴収率が高ければ高いほど、市税収入は増加します。また、徴収率の向上は、市民に対する税負担の公平性の観点からも重要です。

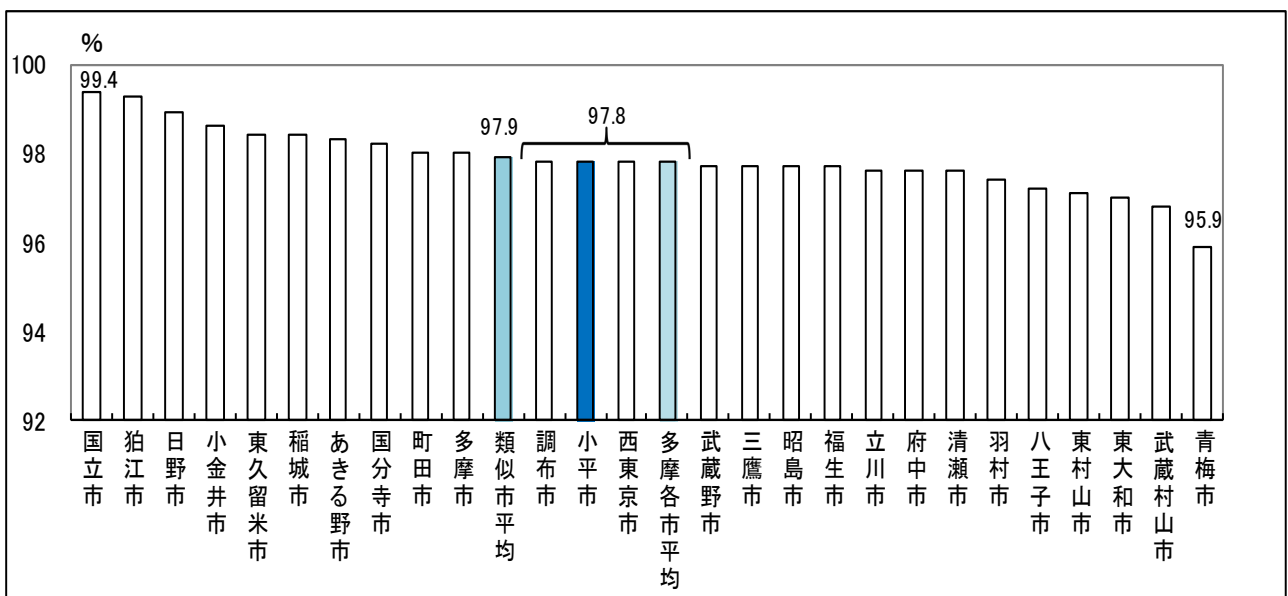
小平市の平成28年度の徴収率は、多摩各市平均と同率の97.8%となり、類似市平均である97.9%をわずかに下回り、多摩26市中11位となりました。10年間の推移で見ると、着実に改善傾向が続いていた徴収率が、景気低迷の影響により平成21年度に0.2ポイント悪化しましたが、平成22年度以降は改善傾向となっています。

市では、自動電話催告システムの活用、コンビニエンスストアやクレジットカードでの納付の開始など、様々な努力を続けています。徴収率の向上は、市税収入に直接結びつくため、市民の方々の理解と協力のもとに、市としても様々な方策によりさらに徴収率アップに努める必要があります。

図表 2-14 徴収率の推移



図表 2-15 各市徴収率



(2) 地方交付税

地方交付税は、すべての自治体が一定の行政水準を維持するための財源を保障するために、本来地方の税収入とすべきであるものを国税として徴収し、一定の基準によって再配分することによって、団体間の財源の不均衡を調整するものです。

地方交付税には、「特別交付税」と「普通交付税」があります。

「特別交付税」は、災害復旧など普通交付税に反映されない特殊な財政需要等に対して交付されるものです。

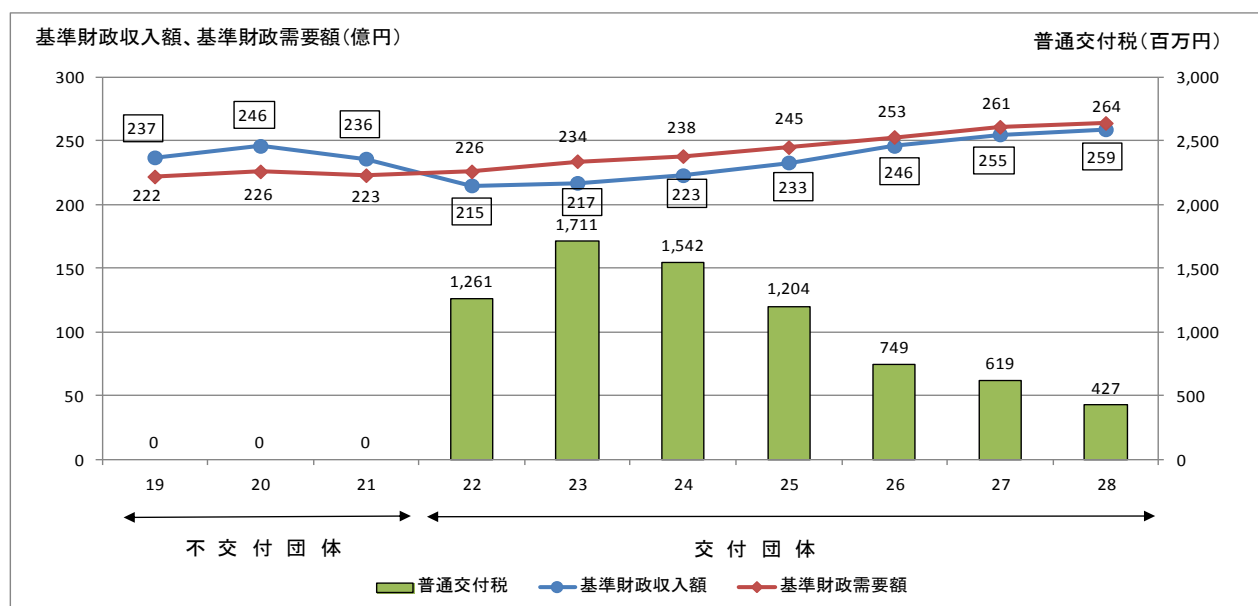
「普通交付税」は、「基準財政需要額－基準財政収入額」という計算によって算出されます。国が定めた基準に基づいて自治体ごとに算出された額をもとに、一定水準の行政を行うための“必要経費”である「基準財政需要額」が、標準的に“収入”が見込まれる税等である「基準財政収入額」を上回ると、「財源不足団体」として普通交付税が交付されます。下回る場合は「財源超過団体」となり、普通交付税は交付されません。

下のグラフのとおり、小平市は、平成19年度から平成21年度までは普通交付税の不交付団体でしたが、景気後退による市税の落ち込みの影響から、平成22年度には再び交付団体になりました。平成23年度は、東日本大震災からの復旧復興のため、交付額が大きくなっています。

平成28年度の普通交付税額は、基準財政需要額については個別算定経費のうち、生活保護費や地域の元気創造事業費の増等により2億9千万円増加したものの、基準財政収入額が地方消費税交付金が前年度に引き続きの増となるなど4億3千万円の増となったため、平成27年度と比較して1億9千万円減の4億3千万円となりました。

平成28年度の普通交付税交付実績をみると、全国1,718市町村のうち、95.6%にあたる1,642市町村が交付団体となっており、不交付団体は4.4%に過ぎません。多摩26市のうち交付団体は、小平市を含め、合計16市、不交付団体は、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、国分寺市、国立市、多摩市、羽村市の10市となりました。なお、平成29年度の不交付団体は、羽村市が除かれ、9市となりました。

図表 2-16 普通交付税及び交付税算定数値の推移



(3) 国庫支出金・都支出金

国庫支出金と都支出金は、それぞれ「負担金」、「補助金」、「委託金」に分類されます。

負担金は、法令に基づいて市町村が実施しなければならない事務について、国や都が経費の一部または全部を負担するものです。

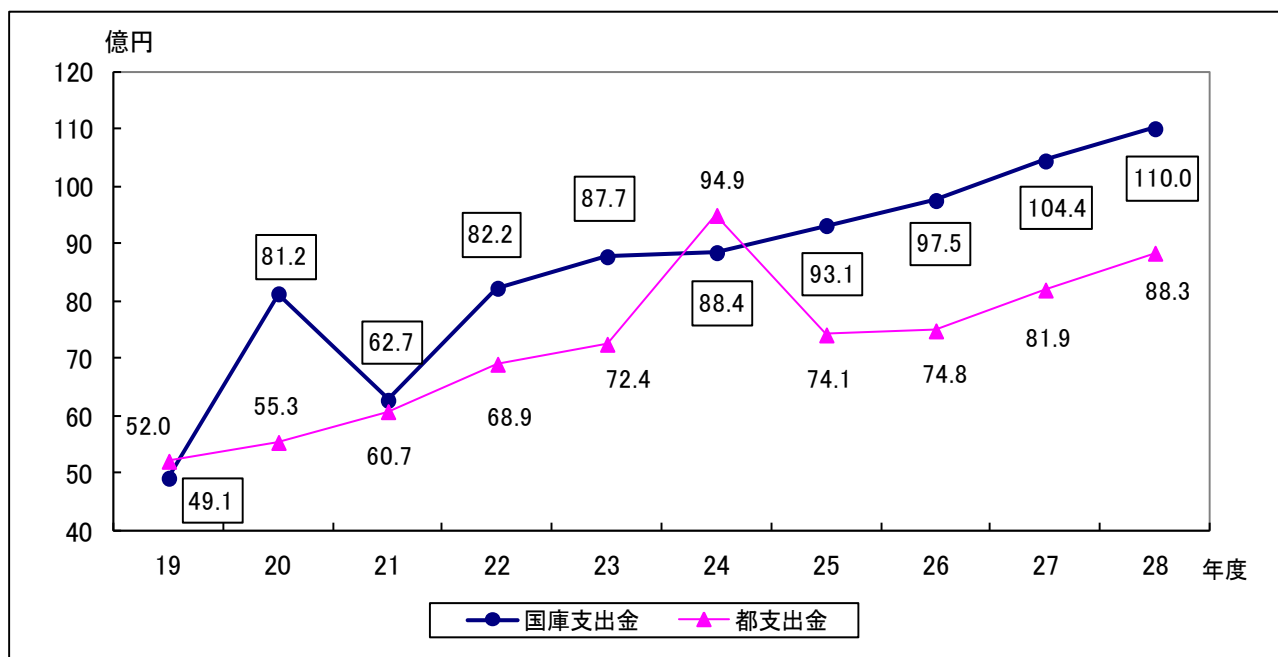
補助金は、市町村に対して特定の事務の実施を奨励する場合に支出するものです。

委託金は、本来国・都が行うべき事務であるものの、市町村が行ったほうが効率的である場合に、その経費を全額国・都が負担するものです。

過去10年間の推移を見ますと、国庫支出金については、平成20年度は定額給付金国庫補助金、平成22年度は子ども手当国庫負担金などの影響で大きく増加しており、これ以降においても民間保育園の新設に伴う経費や、障害者自立支援給付費に係る経費の増など民生費の増加に伴い毎年度増加しています。

都支出金については、平成24年度は新みちづくり・まちづくりパートナー事業委託金の影響により一時的に大きく増えていますが、これを除くと民生費の増加に伴い毎年度増加傾向にあります。

図表 2-17 国庫支出金と都支出金の推移

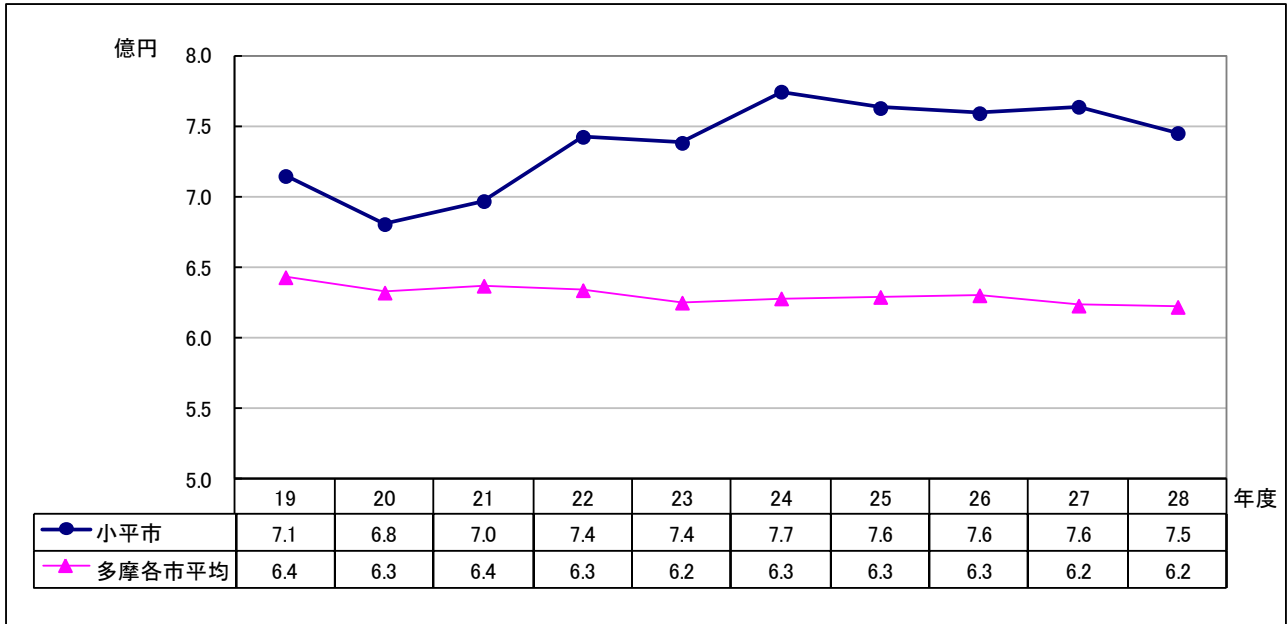


(4) 使用料・手数料

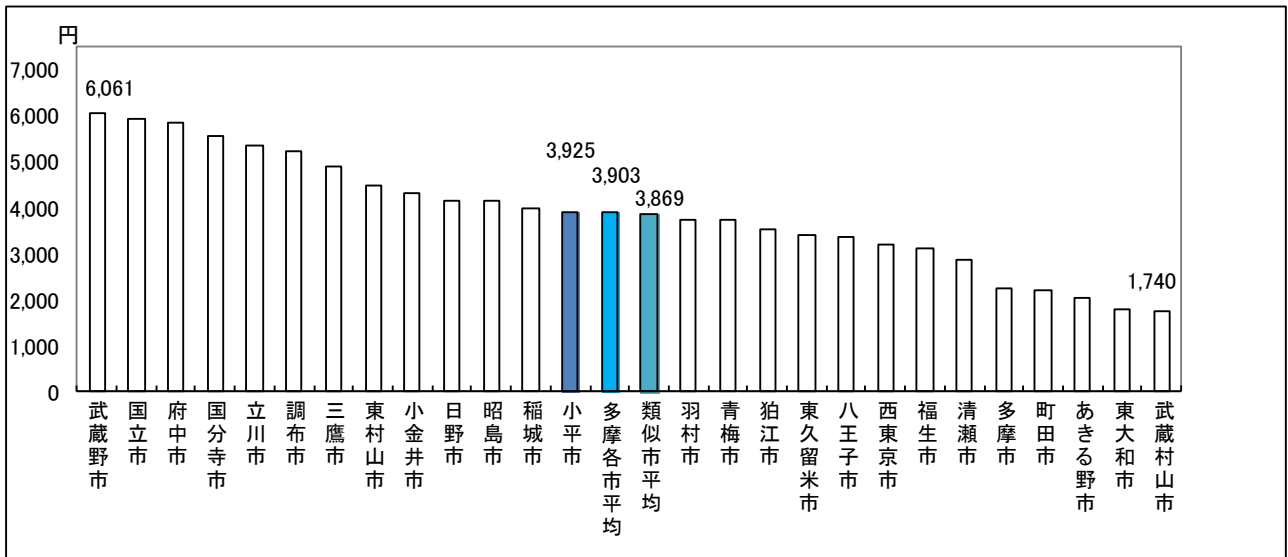
(ア) 使用料

使用料とは、体育施設や自転車駐車場、市民文化会館など公の施設を利用する場合などに徴収するものです。

図表 2-18 使用料の推移



図表 2-19 市民一人当たりの使用料



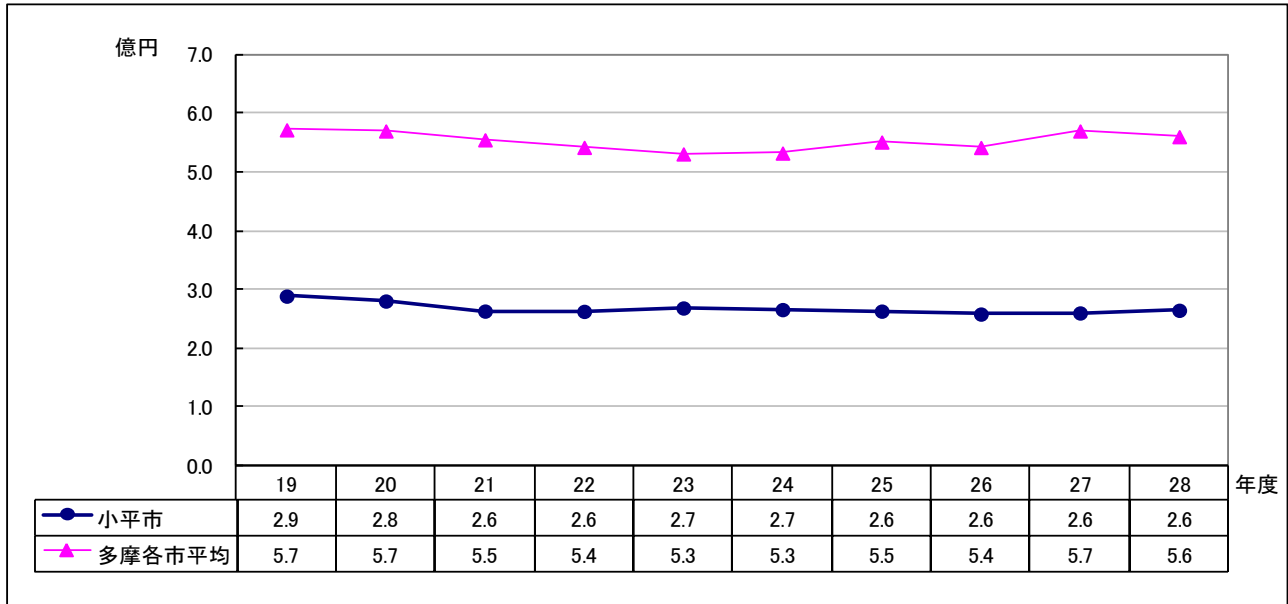
市民一人当たりで見ると、3,925円となり、多摩各市平均3,903円や類似市平均3,869円を上回っています。平成27年度と比較すると、金額では125円減少し、多摩26市中の順位では12位から13位となりました。

市営住宅の有無や、公共施設の種類や数、単価等の違いはありますが、小平市では無料自転車駐車場の有料化等を行ったことで使用料収入が増加しました。受益者負担の適正化を図るため、今後も施設使用料のあり方の見直しを行っていきます。

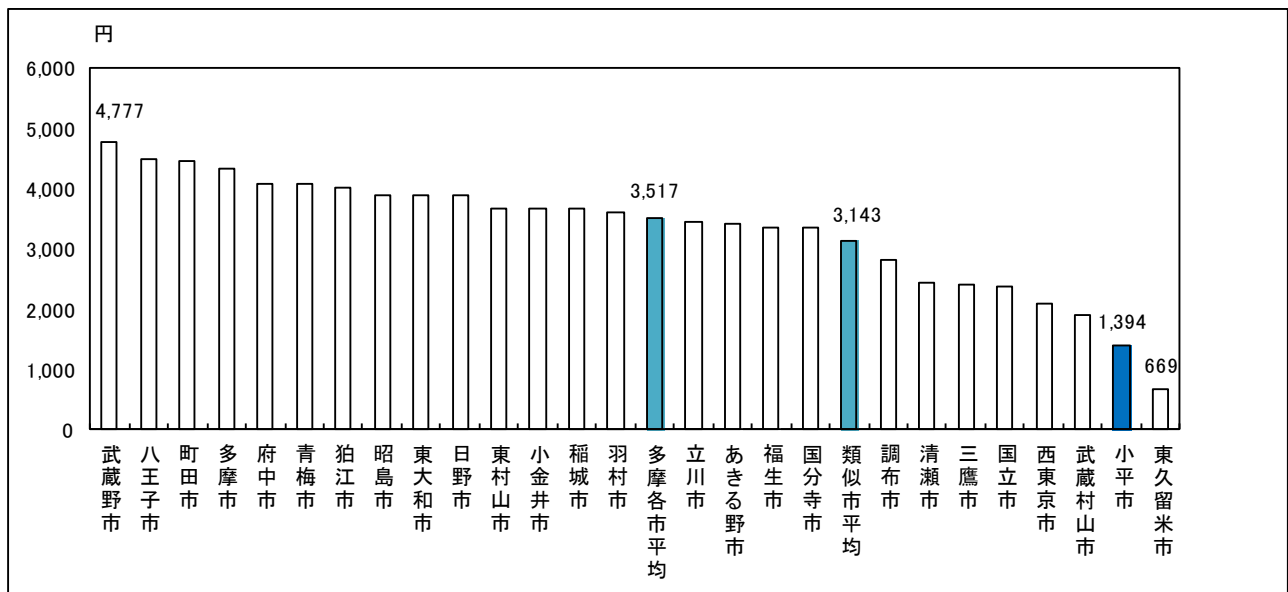
(イ) 手数料

手数料とは、特定の者のために提供する公の役務に対し、その費用を徴収するものです。住民票や課税証明書などの発行手数料、粗大ごみ処理手数料などがこれにあたります。

図表 2-20 手数料の推移



図表 2-21 市民一人当たりの手数料



平成28年度の手数料決算額は約2億6千万円となり、多摩各市平均約5億6千万円を大幅に下回っています。市民一人当たりの手数料も1,394円で、多摩各市平均3,517円、類似市平均の3,143円を大きく下回っています。平成27年度と比較すると、金額で15円増加しましたが順位に変動はありません。

手数料の約7割はごみ処理関係の手数料が中心の衛生手数料です。平成28年度末現在多摩26市で家庭系ごみの有料化を実施していない団体は小平市を含め、東久留米市、武蔵村山市の3市です。これらの団体が市民一人当たりの手数料の下位を占めています。

コラム

・ふるさと納税制度について

○どのような制度？

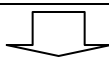
ふるさと納税とは、自らが選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附の金額に応じて所得税と居住する自治体の住民税が軽減される制度であり、平成20年度に創設されました。

○なぜ始められたの？

多くの方は地方で生まれ、都会へ出て働き納税しますが、その人が教育を受け、育てられた「ふるさと」（地方）には税収は入りません。そこで、自らを育ててくれた「ふるさと」にも、自らの意思で住民税などの一部を納税できないか、との考えから生まれました。

○小平市のふるさと納税の状況は？（平成28年度実績）

他の自治体の方から小平市に寄附された額	85万円
小平市民の方が他の自治体に寄附した額 (本来、小平市に納められるはずだった税金の額)	1億459万円



差し引きで、減少してしまった小平市の歳入	1億374万円
----------------------	---------



本来であれば、市民の皆さまへの行政サービスに使われる歳入が約1億円も減少しています。

ふるさと納税は、地域の特産物に関する産業の活性化や、自治体のPRに利用されるメリットがある一方で、地域産業とは無関係な返礼品や、還元率の高い高額返礼品が贈られるといった過当な競争が起こっています。この結果、ある自治体では1年間で認可保育園を5施設ほど建設できる額が流出するなど、自治体が行う行政サービスに大きな影響を及ぼしています。

このように居住している自治体で行政サービスを受けているにもかかわらず税負担は免れている状態にあるのは、地方税の応益負担の原則に反するという声や、高額納税者ほど多くの恩恵を預かることができるという指摘もあります。

「返礼品を選ぶ」のではなく、「ふるさとを応援する」

小平市は返礼品を競うのではなく、他自治体の住民の皆さまが応援したくなるよう、住んでみたい、住み続けたい高品質な魅力あるまちづくりを引き続き進めていきます。

2 歳出

歳出の分類方法には、地方公共団体の行政目的に分類されている「目的別」と、経費の性質から分類される「性質別」という2つの方法があります。

目的別とは市の歳出を総務費、民生費、土木費、教育費など目的に応じて区分することです。目的別に分類することにより、各部各課の大まかな予算を知ることができます。

また、性質別とは歳出を人件費、扶助費、物件費など性質に応じて区分することです。性質別に分類することにより、例えば義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が多いほど他の経費に使えるお金が少なくなるなど、市の財政状況を知ることができます。

【目的別歳出】

議会費	議員の報酬など市議会の運営に使われるお金
総務費	庁舎管理、戸籍や住民基本台帳の事務、税金の賦課や徴収、選挙、統計調査などに使われるお金
民生費	児童、高齢者、障がい者、生活保護などの社会福祉の充実を図るために使われるお金
衛生費	予防接種や健康診断などの保健衛生や、ごみの処理やリサイクルなどに使われるお金
労働費	労働者の福祉の向上や、就労支援などに使われるお金
農業費	農林水産業の振興、育成、促進などに使われるお金
商工費	商工業の振興、育成、促進や消費生活相談などに使われるお金
土木費	都市計画、道路・橋りょう、公園、区画整理の整備などに使われるお金
消防費	消防や防災に使われるお金
教育費	小・中学校などの学校教育や、公民館、図書館、体育施設の管理運営などの社会教育に使われるお金
公債費	市が借り入れた借金の元金及び利子を返済するために使われるお金

【性質別歳出】

人件費	職員の給料や委員の報酬などに使われるお金
扶助費	児童福祉法、生活保護法などの法令に基づいて支給する児童手当、生活保護費などや市が単独で支給する現金や物品などの各種扶助にかかるお金
公債費	市が借り入れた借金の元金及び利子を返済するために使われるお金
物件費	施設の光熱水費、郵送料、物品の購入や事業の委託などにかかるお金
補助費等	各種団体への補助金や、一部事務組合への負担金などにかかるお金
積立金	特定の目的のために設けられた基金（貯金）に積み立てるお金
繰出金	特別会計の財源不足を補うためなどに、一般会計から支出されるお金
投資的経費	道路、公園、学校などの施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備にかかるお金

(1) 目的別歳出の状況

平成28年度は、平成27年度と比較すると、民生費が私立保育園等への補助・委託や障害者自立支援給付費の増などにより5.8%の増加となりました。一方、平成27年度に第三小学校拡張用地を購入した教育費や、新みちづくり・まちづくりパートナー事業において道路用地を購入取得した土木費は大きく減少しました。

また、10年間の推移の中で見ると、最も大きく増加したものは民生費です。

民生費は、10年前と比較して約140億円増加し、歳出全体に占める構成比も53.2%と半分を超える状況となっています。平成12年度の介護保険制度発足、平成20年度の後期高齢者医療制度発足以降、ほぼ一貫して増え続け、今後も少子高齢社会の進行などによりさらに増えることが見込まれます。

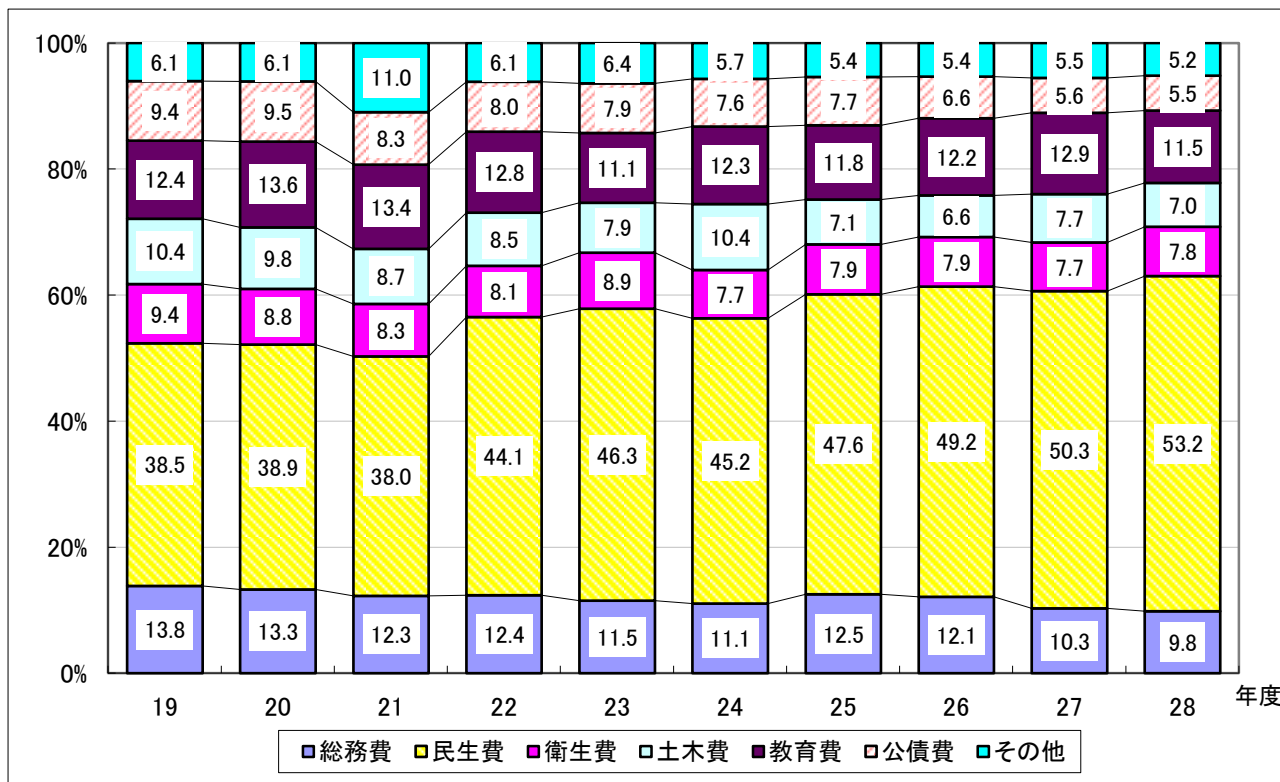
土木費は、都市計画や道路、公園などに係る経費ですが、大規模な工事や用地取得などが実施された年度は決算額が大きくなっています。

目的別歳出の推移

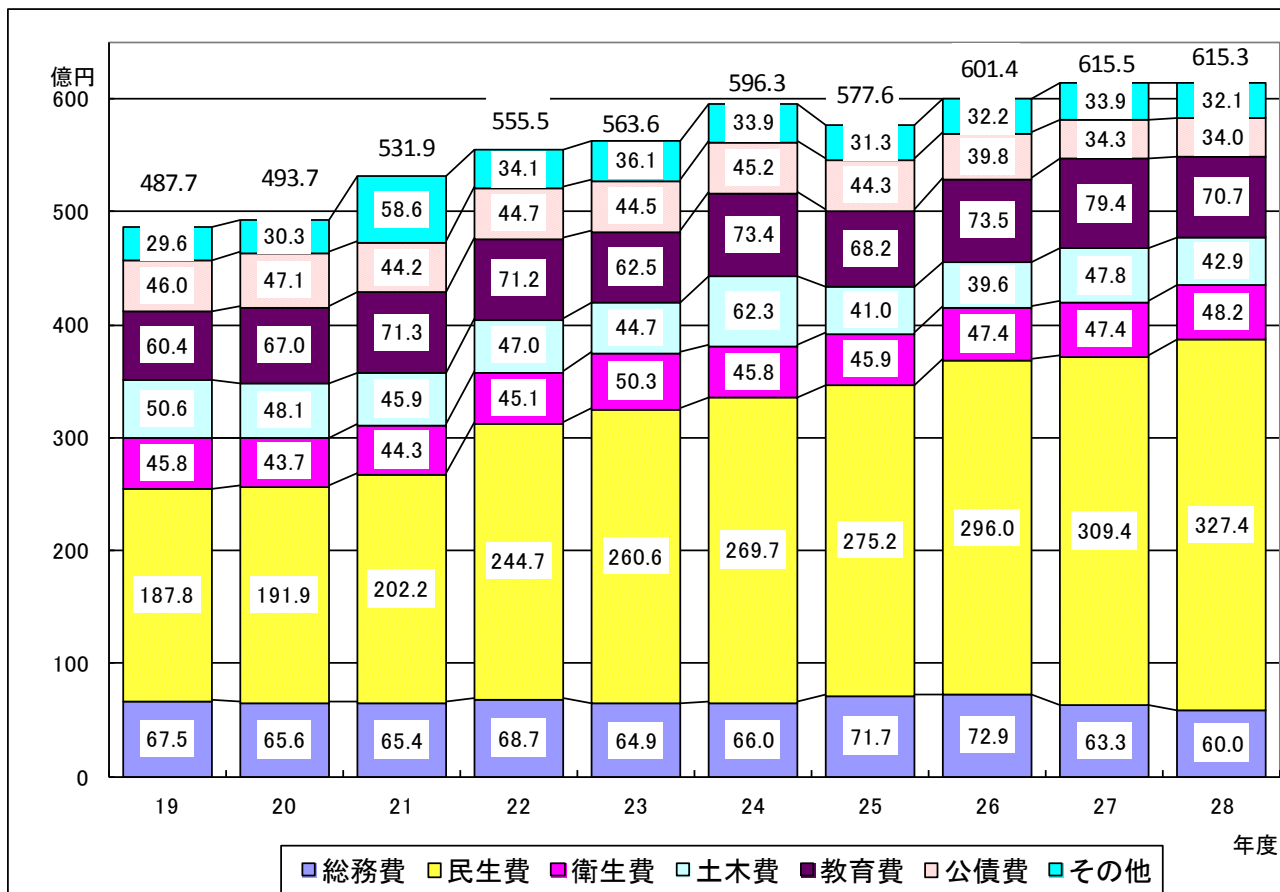
(単位:億円・%)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	27-28 伸率
議会費	4.1	4.1	4.2	4.3	5.5	4.9	4.6	4.7	4.9	4.6	△6.1
総務費	67.5	65.6	65.4	68.7	64.9	66.0	71.7	72.9	63.3	60.0	△5.2
民生費	187.8	191.9	202.2	244.7	260.6	269.7	275.2	296.0	309.4	327.4	5.8
衛生費	45.8	43.7	44.3	45.1	50.3	45.8	45.9	47.4	47.4	48.2	1.7
労働費	1.6	1.6	2.3	2.7	3.8	2.9	2.1	1.9	1.7	2.1	23.5
農業費	0.7	1.0	0.7	0.9	1.0	1.0	0.8	0.9	1.0	1.1	10.0
商工費	1.7	1.8	30.0	2.3	1.9	1.7	1.7	1.7	2.7	1.7	△37.0
土木費	50.6	48.1	45.9	47.0	44.7	62.3	41.0	39.6	47.8	42.9	△10.3
消防費	21.5	21.8	21.4	23.9	23.5	23.4	22.0	22.9	23.5	22.3	△5.1
教育費	60.4	67.0	71.3	71.2	62.5	73.4	68.2	73.5	79.4	70.7	△11.0
災害 復旧費	—	—	—	—	0.4	0.0	0.1	0.1	0.1	0.3	200.0
公債費	46.0	47.1	44.2	44.7	44.5	45.2	44.3	39.8	34.3	34.0	△0.9
合計	487.7	493.7	531.9	555.5	563.6	596.3	577.6	601.4	615.5	615.3	△0.0

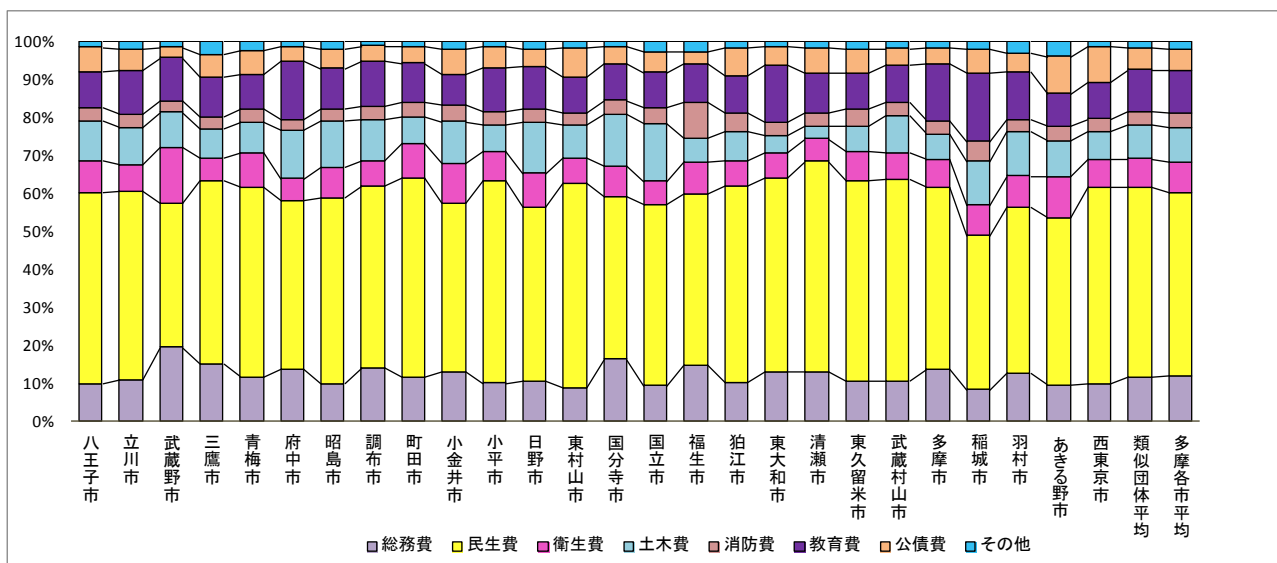
図表 2-22 目的別歳出の構成比推移



図表 2-23 目的別歳出の推移



図表 2-24 各市の目的別歳出の構成比



総務費の多摩各市平均の構成比は11.7%で、小平市の構成比は9.8%とやや低くなっています。地域センターなどのコミュニティ施設や、庁舎関連施設の整備など建設事業の実施により、構成比が高くなる場合があります。

民生費の多摩各市平均は48.3%で、小平市は53.2%と平均を上回っています。近年は保育所運営費や障害者自立支援給付費が大きく増加しています。

衛生費の多摩各市平均は8.0%で、小平市は7.8%と同程度の構成比です。今後、ごみ処理施設の更新や病院の大規模改修などが行われると、構成比が高くなると考えられます。

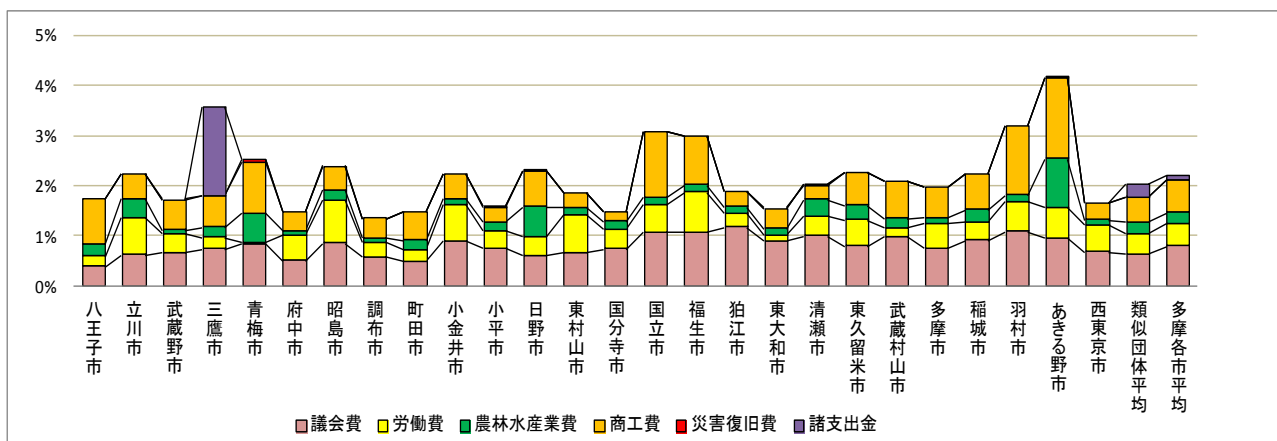
土木費の多摩各市平均は9.3%で、小平市の構成比は7.0%です。大規模な再開発事業や土地区画整理事業を実施している市は、構成比が高くなる傾向があります。

教育費の多摩各市平均は11.1%で、小平市の構成比は11.5%と同程度の構成比です。

公債費の多摩各市平均は5.6%で、小平市の構成比は5.5%と同程度の構成比です。

その他の多摩各市平均は2.2%で、小平市の構成比は1.6%です。構成比の高い市は農業費や商工費、特別会計などに対する支出が大きくなっています。

(参考) その他の内訳



(2) 性質別歳出の状況

性質別歳出のうち、人件費、扶助費、公債費を義務的経費といいます。これは支出が義務付けられており、任意に削減できない経費です。

平成28年度の義務的経費は、10年前と比較して、31.9%の増で、なかでも扶助費は93.2% (94.8億円) の大幅な伸びとなり、義務的経費の増加の原因となっています。

扶助費は歳出全体の3割以上を占め、最大の行政需要となっています。今後も、少子高齢社会の進行により、経費が伸び続けると見込まれます。

人件費は、これまで減少傾向であった職員給等が、平成27年度に増加したものの、退職手当が減となったことから前年度より減少しました。公債費は平成25年度までは高止まりの状態が続いていましたが、過去に借り入れた市債の償還がピークを越えたため、平成28年度においても前年度より減少しています。

義務的経費以外の経費を任意的経費といいます。そのうち物件費が増加傾向にあります。指定管理の導入や賃金の上昇、原材料費の高騰、消費増税などの増要因があり、経常的な経費の増加につながっています。

また、投資的経費は、私立保育園園舎建築補助や学童クラブ用地の購入による増があったものの、三小拡張用地の購入の皆減などにより減少しました。投資的経費は大規模工事の実施状況等により増減してきましたが、今後は老朽化した公共施設の更新需要の高まりが見込まれることから、増加していくことが見込まれます。また、建設資材や人件費等の建築コストが高騰していることから、投資的経費の増加要因になると考えられます。

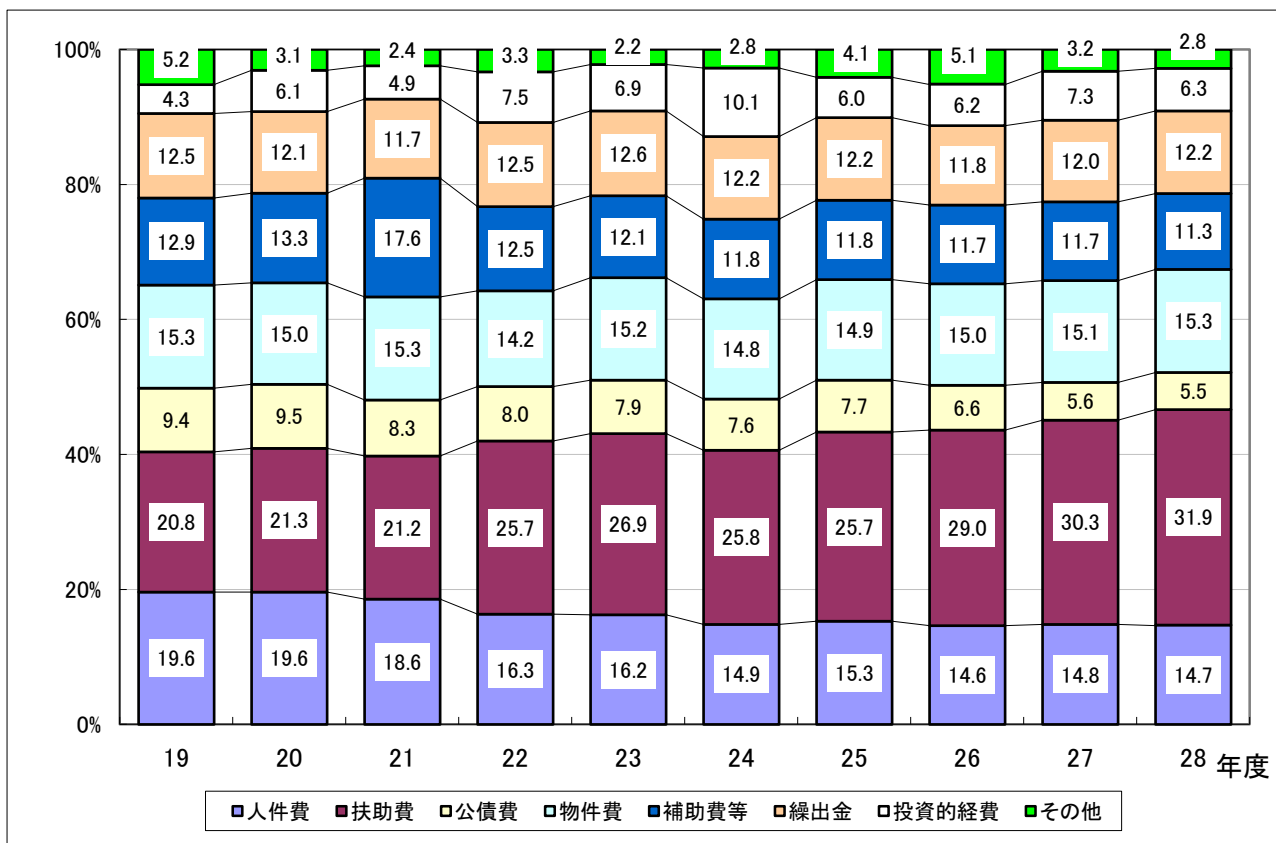
その他の維持補修費、補助費等、積立金については、年度により選挙や国勢調査、基金への積立財源の有無などの臨時的な要因によって増減しますが、経常的な経費については常に見直しをしていく必要があります。

性質別歳出の推移

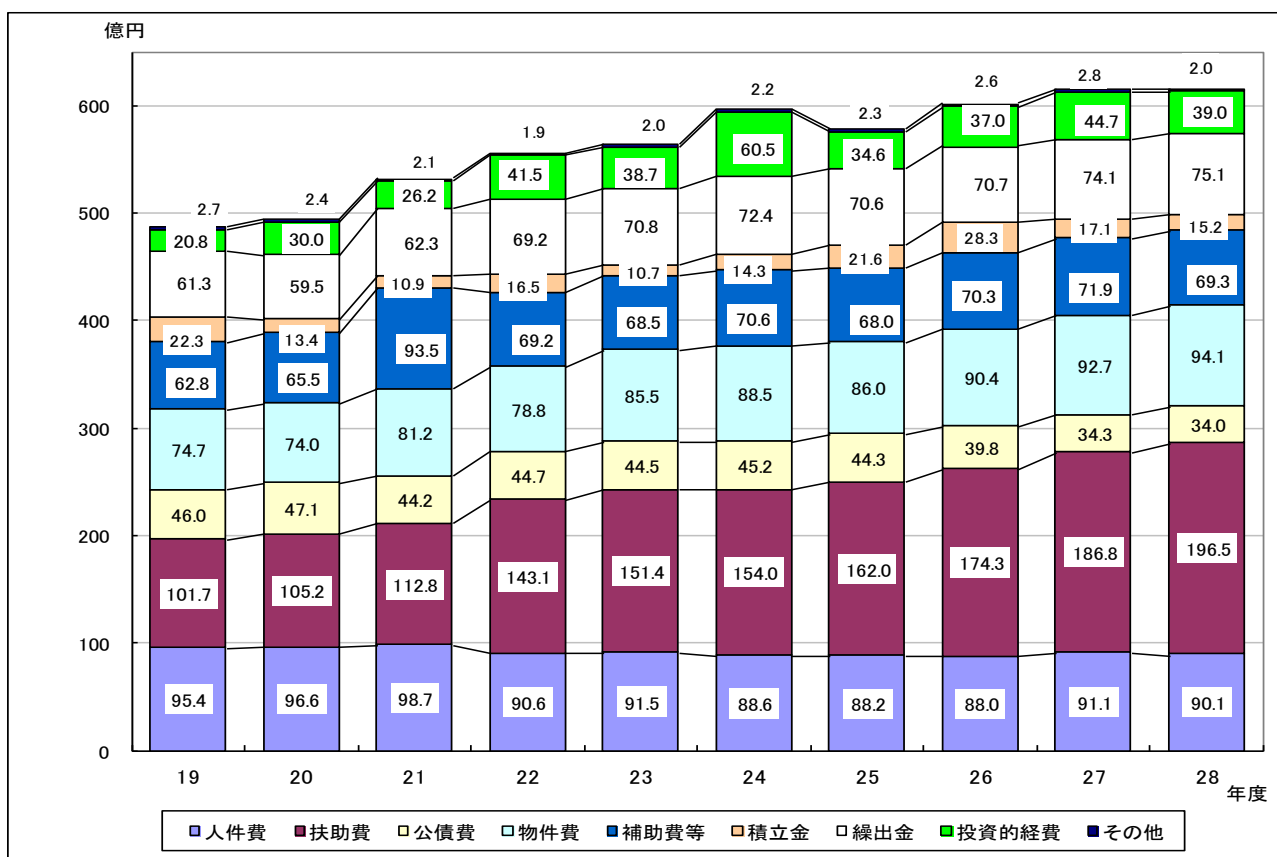
(単位：億円・%)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	27-28伸率
人件費	95.4	96.6	98.7	90.6	91.5	88.6	88.2	88.0	91.1	90.1	△ 1.1
扶助費	101.7	105.2	112.8	143.1	151.4	154.0	162.0	174.3	186.8	196.5	5.2
公債費	46.0	47.1	44.2	44.7	44.5	45.2	44.3	39.8	34.3	34.0	△ 0.9
小計	243.1	248.9	255.7	278.4	287.4	287.8	294.5	302.1	312.2	320.6	2.7
物件費	74.7	74.0	81.2	78.8	85.5	88.5	86.0	90.4	92.7	94.1	1.5
維持補修費	1.4	1.7	1.8	1.9	2.0	2.2	2.3	2.6	2.8	2.0	△ 28.6
補助費等	62.8	65.5	93.5	69.2	68.5	70.6	68.0	70.3	71.9	69.3	△ 3.6
積立金	22.3	13.5	10.9	16.5	10.7	14.3	21.6	28.3	17.1	15.2	△ 11.1
投資及び出資金	1.3	0.6	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰出金	61.3	59.5	62.3	69.2	70.8	72.4	70.6	70.7	74.1	75.1	1.3
投資的経費	20.8	30.0	26.2	41.5	38.7	60.5	34.6	37.0	44.7	39.0	△ 12.8
合計	487.7	493.7	531.9	555.5	563.6	596.3	577.6	601.4	615.5	615.3	△ 0.0

図表 2-25 性質別歳出の構成比推移



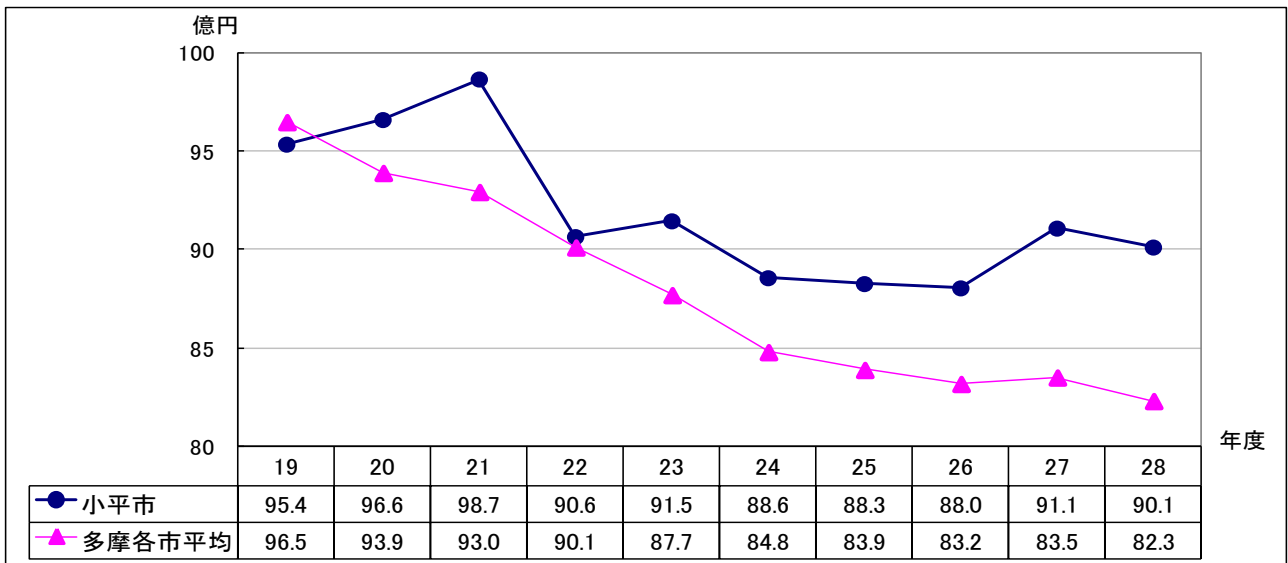
図表 2-26 性質別歳出の推移



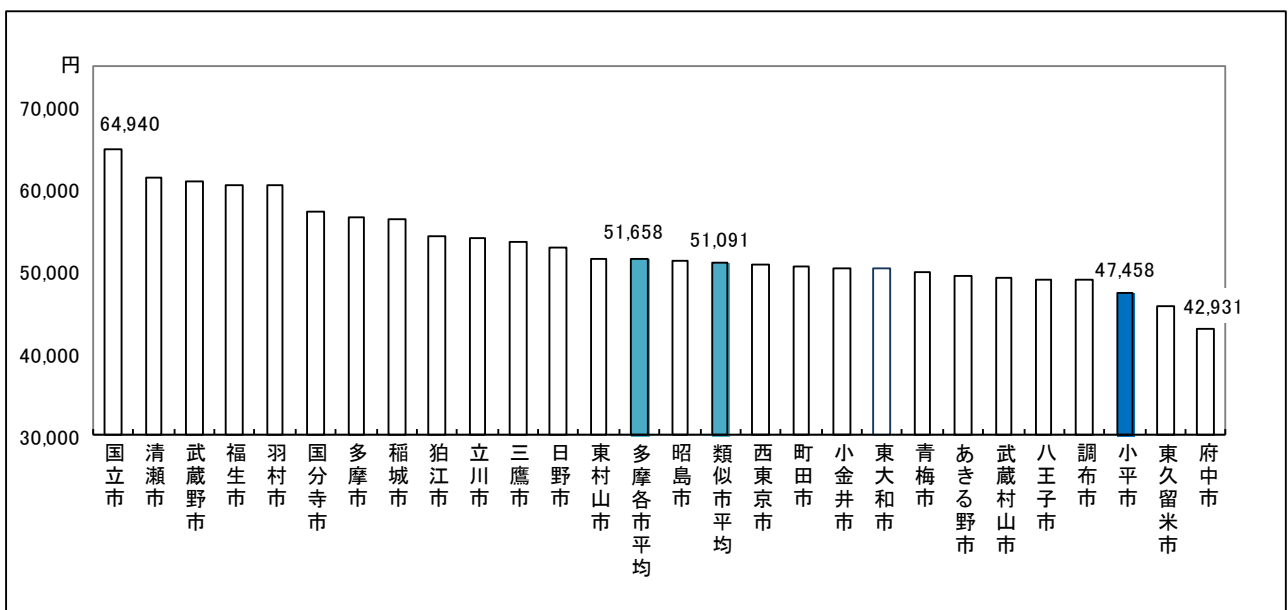
(ア) 人件費

人件費には、職員の給与や、市長、議員、各種審議会委員報酬、嘱託職員報酬などが含まれます。図2-27の10年間の人件費の推移は、平成27年度は国勢調査による委員等報酬の増や、給与改定などにより小平市、多摩各市平均についても増加しましたが、総じて減少傾向にあります。図表2-28の市民一人当たりの人件費でみると、小平市は4万7,458円で多摩26市中低い方から3番目になっています。小平市では民間委託の積極的な推進や、嘱託職員などの活用により人件費を抑制してきたため、類似市平均5万1,091円や多摩各市平均5万1,658円と比較してもかなり低いことがわかります。

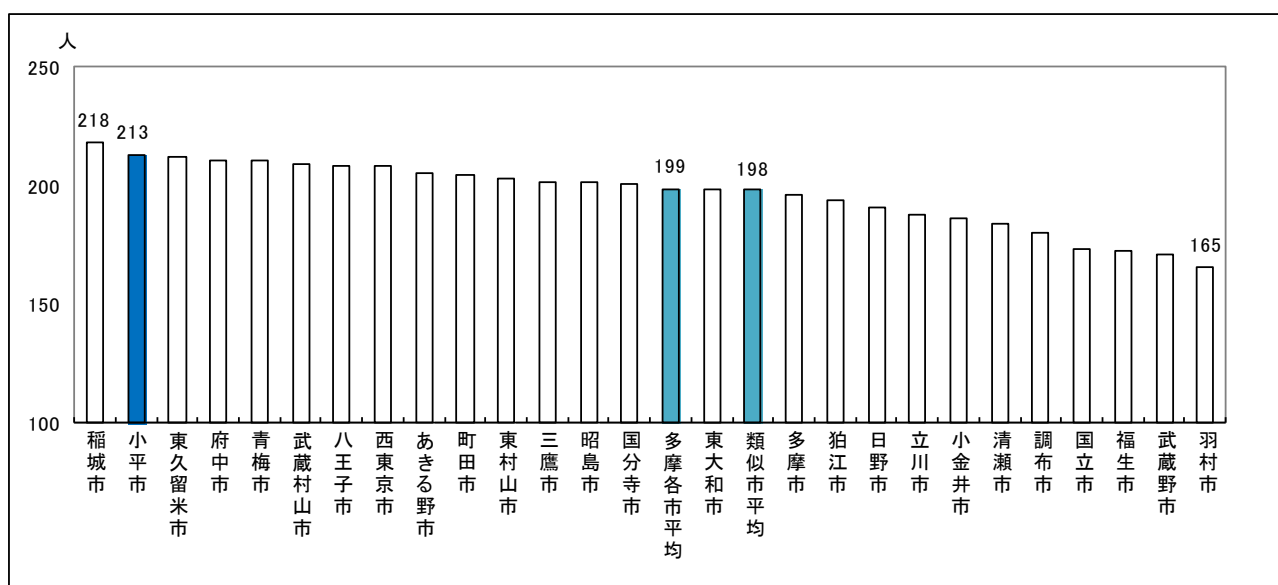
図表2-27 人件費の推移



図表2-28 市民一人当たりの人件費



図表 2-29 職員一人当たりの住民基本台帳人口

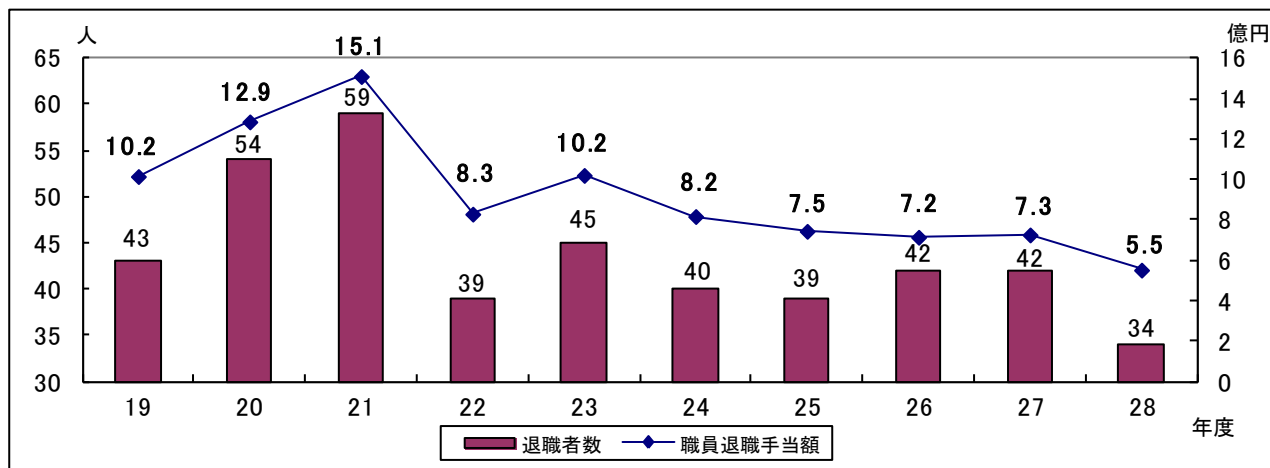


※職員数は他市と比較するために普通会計ベースでカウントしたもの。また、消防職員は入っていない。

職員一人当たりの住民基本台帳人口を比較すると、約213人で多摩26市中2番目に多くなっており、少ない職員数で市の運営をしていることが分かります。

《退職手当》

図表 2-30 退職者数と職員退職手当額の推移



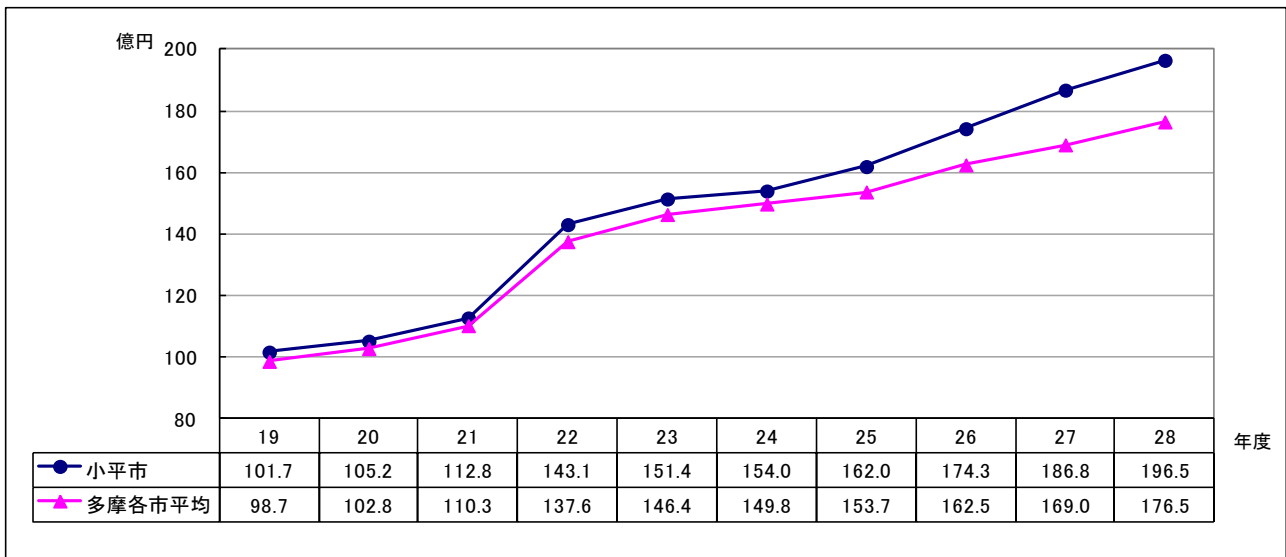
退職者数の推移を見ると、年度によりばらつきがあるものの、平成27年度までは、およそ40人から60人と退職者が多い状況で推移してきました。高度経済成長時の行政需要の増大にあわせて採用した職員が退職時期を迎え、平成21年度には59人まで増加しました。

平成28年度の退職者は34人となり、平成27年度から退職者数が減少したことに伴い、退職手当額も減少しています。

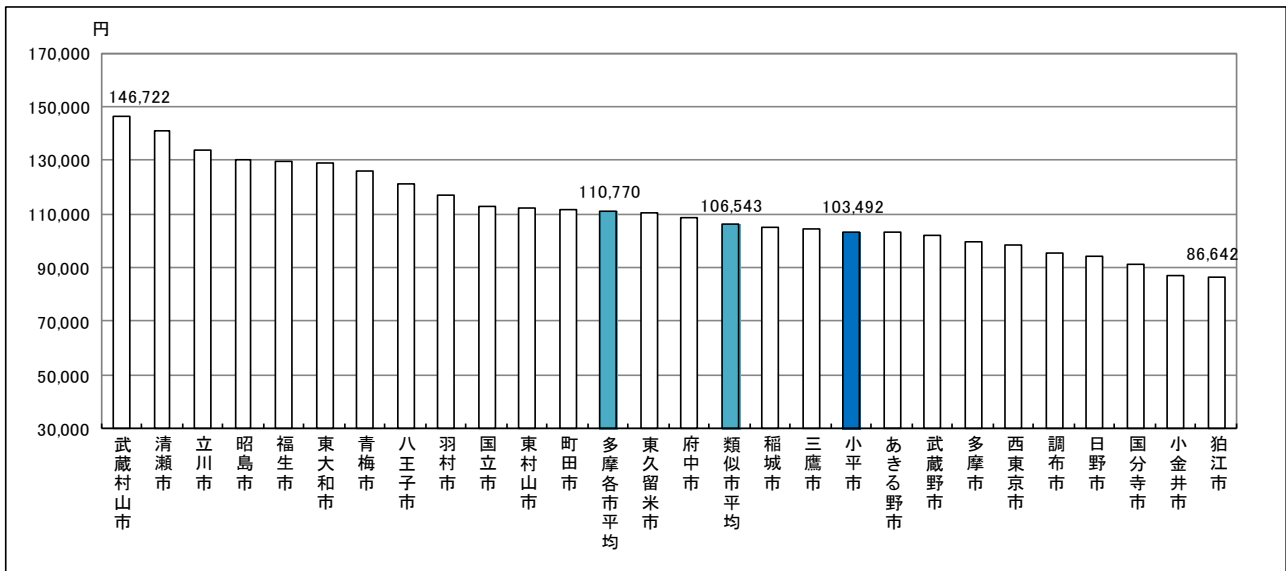
(イ) 扶助費

扶助費は、障がい者のための社会福祉費、高齢者のための高齢者福祉費、子育てや児童のための児童福祉費、生活保護のための生活保護費などに分かれています。最近10年間では一貫して増加しており、平成19年度には100億円、平成23年度には150億円を超え、その後も引き続き増加しています。歳出全体に占める割合も31.9%と、全体の3割を超えています。なお、平成22年度は子ども手当が創設されたことから大きく増加し、平成28年度は民間保育園新設に伴う保育実施委託の増などにより増加しています。

図表 2-31 扶助費の推移

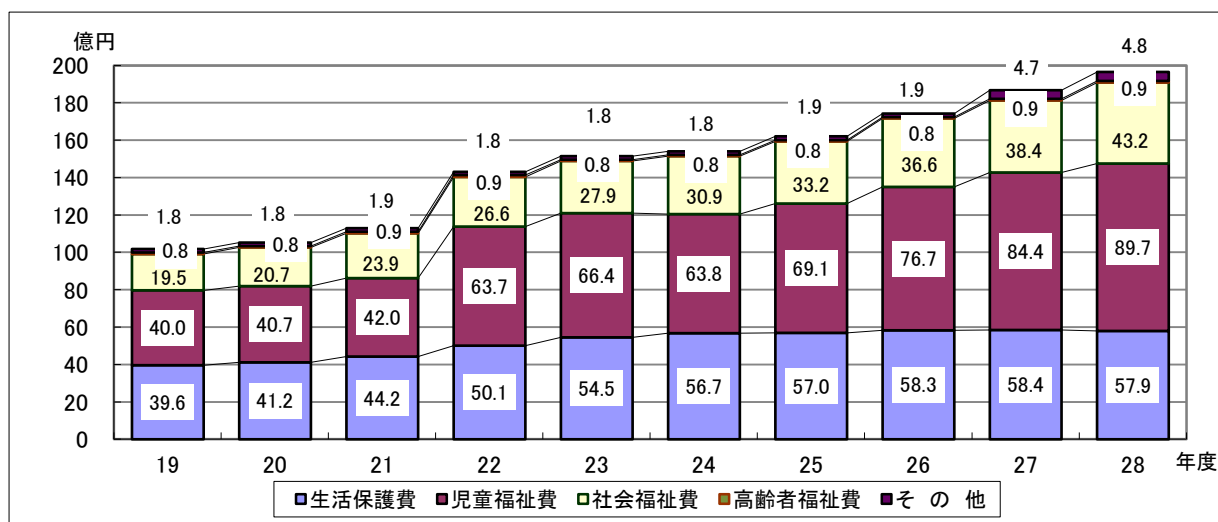


図表 2-32 市民一人当たりの扶助費

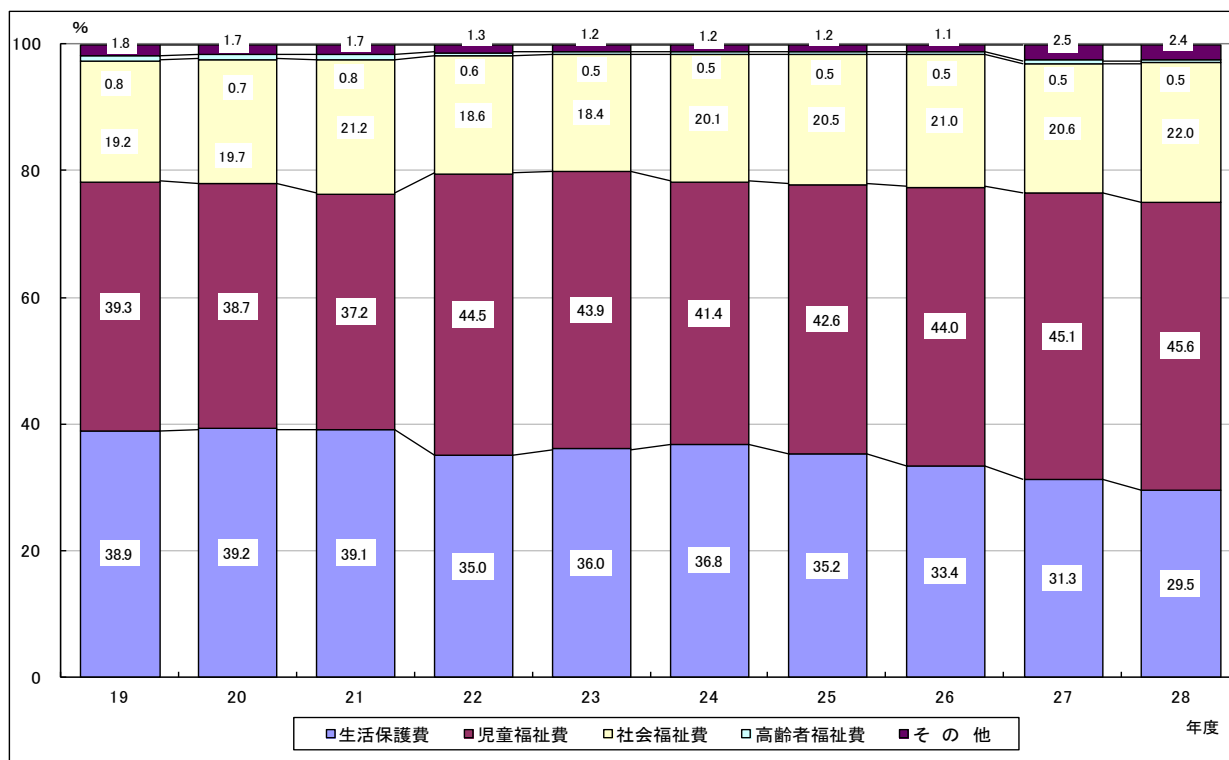


図表 2-32は、平成28年度決算における多摩26市の市民一人当たりの扶助費を比較したものです。小平市は10万3,492円で、前年より4,445円高くなりました。多摩各市平均11万770円や、類似市平均10万6,543円を下回っており、26市中の順位は17位と低くなっています。

図表 2-33 扶助費の内訳推移（決算額）



図表 2-34 扶助費の内訳推移（構成割合）



図表 2-33を見ると、児童福祉費は、保育需要の高まりに対応するために民間保育園の整備をすすめていることから、保育実施委託等の経費が大きく増加しています。前年度比で5.3億円増加しており、扶助費の増加の大きな要因となっています。

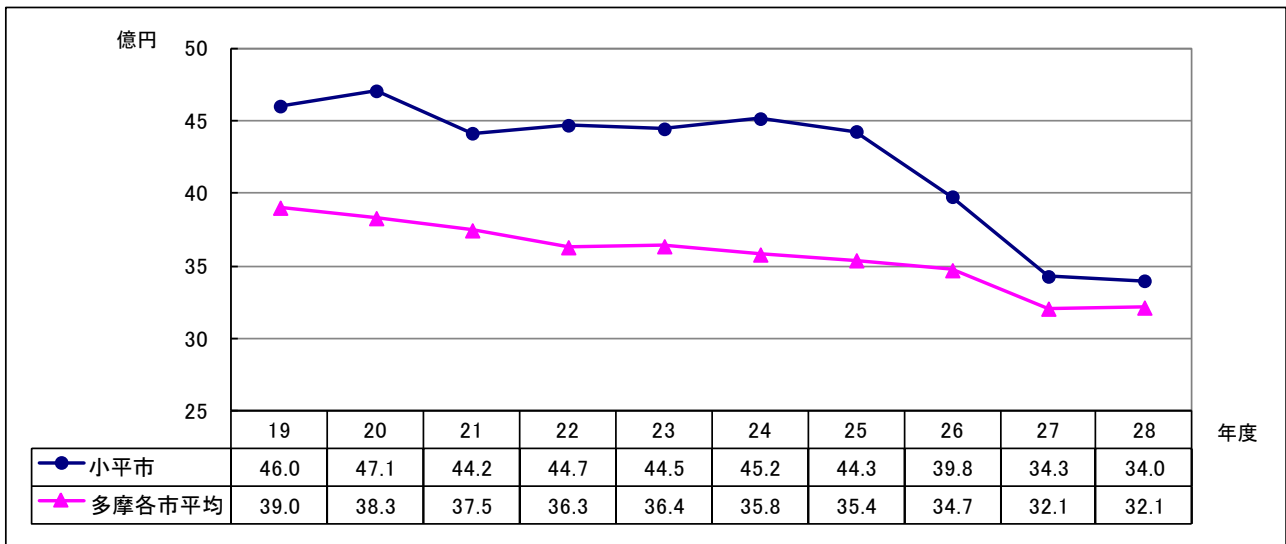
生活保護費は、平成19年度以降増加を続けていましたが、平成28年度は医療扶助費の減などにより、57.9億円と前年度と比べ減少しました。また、障害者自立支援給付費の増加により、社会福祉費は増加を続けています。少子高齢化社会の進展につれて、社会保障費用は自然増の傾向がありますが、固定的な費用の増加にも繋がるため、提供サービスの選択は十分見極めて進めていく必要があります。

(ウ) 公債費

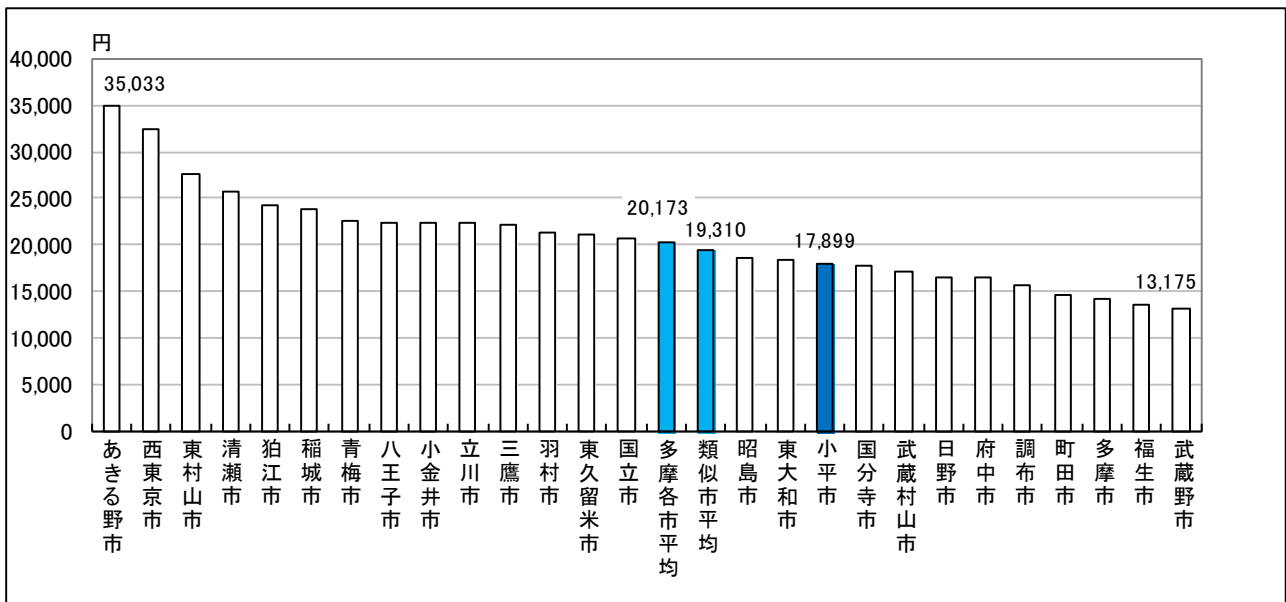
公債費は、市が借り入れた借金（市債）に対する元金・利子の償還金の支払額です。

平成20年度の約47億円をピークに、平成25年度までは45億円前後と高止まりの状況でしたが、平成26年度に住民税等減税補てん債の償還が終了したことなどにより、平成28年度は34億円まで減少しています。

図表 2-35 公債費の推移



図表 2-36 市民一人当たりの公債費



図表 2-36は、平成28年度決算の市民一人当たりの公債費です。小平市の市民一人当たりの公債費は1万7,899円で、多摩各市平均2万173円、類似市平均1万9,310円を下回っています。平成27年度と比較すると過去に借り入れた市債の償還が進んだことから、金額で280円減少し、26市中の順位は17位となっています。

公共施設などを建設する場合には多額のお金が必要であるため、借金である市債を借り入れます。また、税金を納めていただいている現世代の方々だけでなく、次世代の方々にも公平に負担していただくという視点からも活用しています。

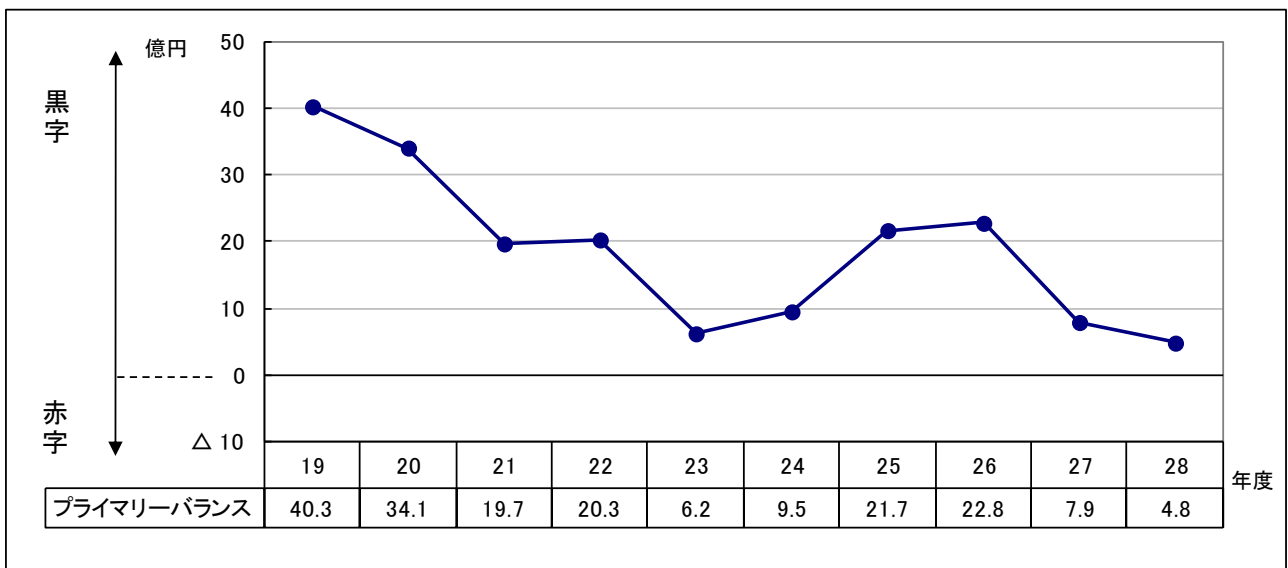
市債について、小平市では償還元金を上回らないことを基本としながら借入を実施してきました。また地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債の発行（借り入れ）については抑制に努めていますが、平成28年度は社会保障関係経費の増加などによる財源不足に対応するため、発行可能額である約6億9千万円の全額を借り入れました。

《プライマリーバランス》

プライマリーバランスとは、国や地方自治体の基礎的な財政収支のことをいいます。プライマリーバランスが黒字（プラス）であれば、借金（市債）や貯金（基金）に頼らない財政運営ができていることを意味します。

小平市は、国と違う方式でプライマリーバランスを算出しており、85ページに詳しく記載しています。

図表 2-37 プライマリーバランスの推移



平成28年度におけるプライマリーバランスは約4億8千万円の黒字となりました。地方債の発行額は減となったものの、財政調整基金を大きく取り崩したことから平成27年度より約3億1千万円黒字額が減少しました。過去10年間の推移を見ると、毎年黒字となっています。これは、公債費を減らすため、新たに借り入れる市債を、償還する公債費元金より低く抑えてきたことによります。

プライマリーバランスは、市債の借入額が返済額よりも多いか、基金の取崩額が積立額よりも多いと赤字となり、この場合は市債の残高が増または基金の現在高が減となります。人口減少社会に進んで行く中で、将来世代への負担の軽減を視野に入れて、プライマリーバランスの管理をしていく必要があります。

(エ) 投資的経費

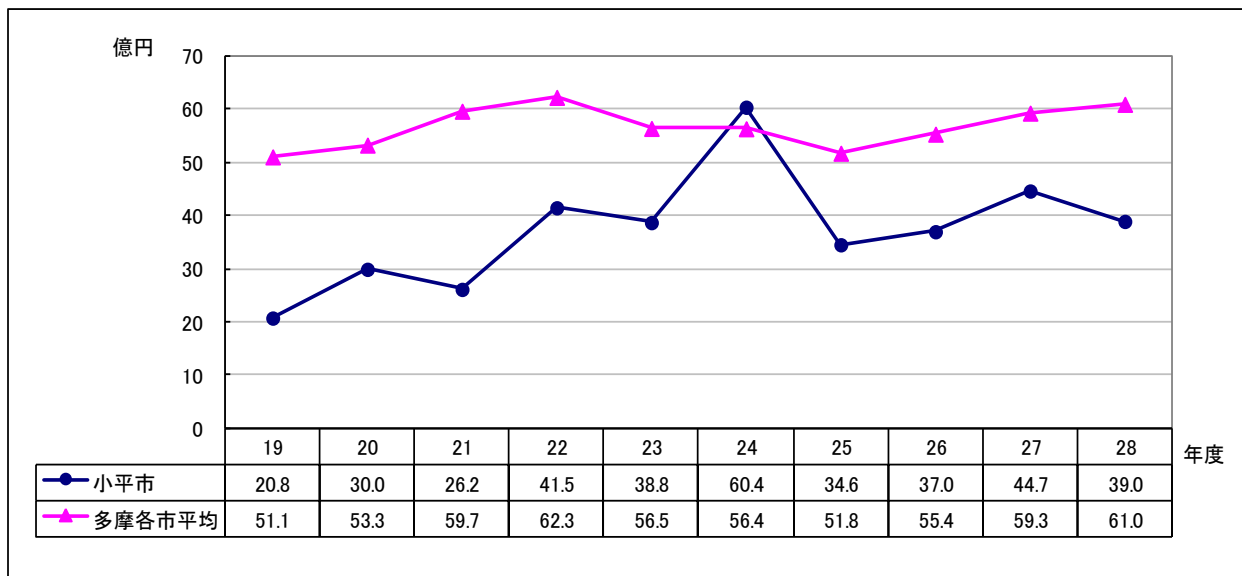
投資的経費は、主に道路、公園、公共施設などの用地取得や建設整備に要する費用です。

平成21年度までは減少傾向となっていました。平成22年度以降は用地の購入が続いたことなどにより増加に転じました。平成24年度は都市計画道路用地取得や小・中学校への空調設備設置事業を実施したため、大幅に増加しています。

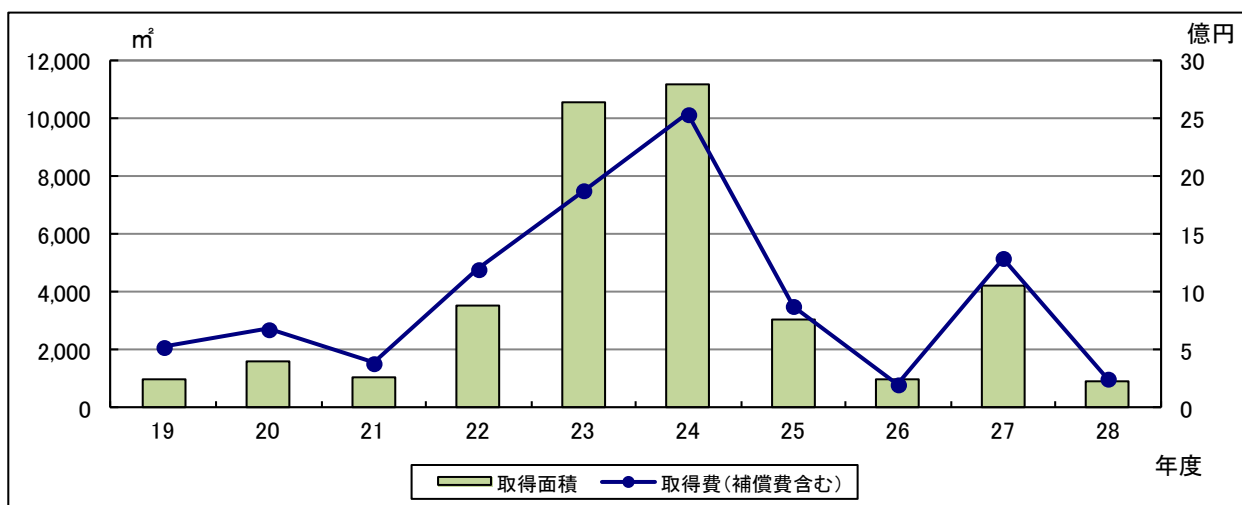
平成28年度は民間保育園の新設、第二小学校大規模改造工事などを実施しました。

今後は駅前再開発事業、都市計画道路の整備やリサイクルセンターの更新を控えるほか、老朽化した公共施設の改築や改修などの課題もあります。

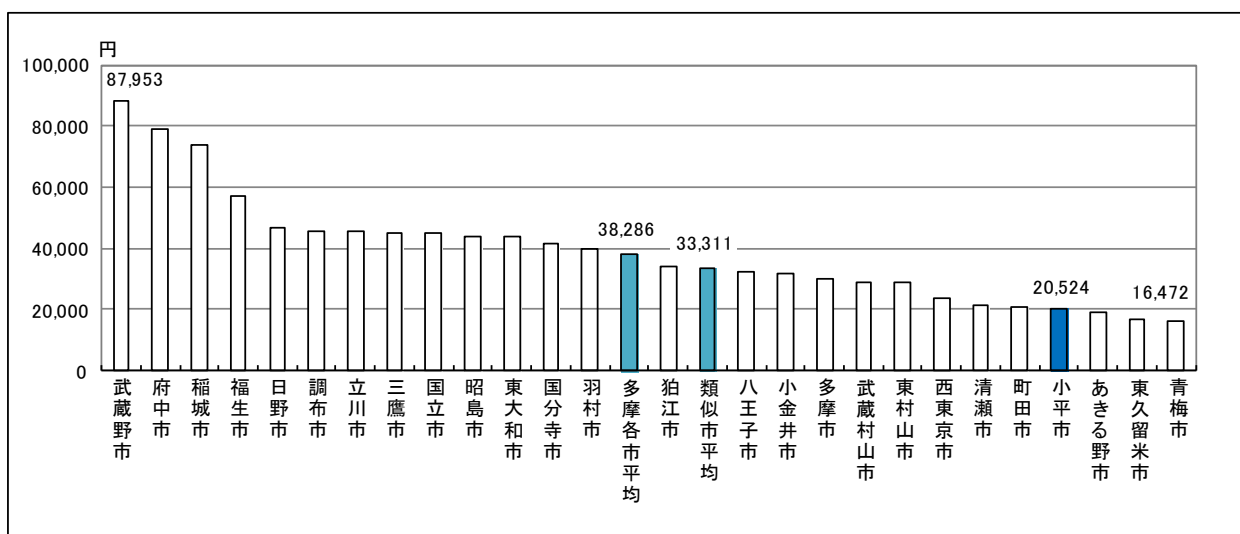
図表 2-38 投資的経費の推移



図表 2-39 投資的経費のうち用地取得の推移

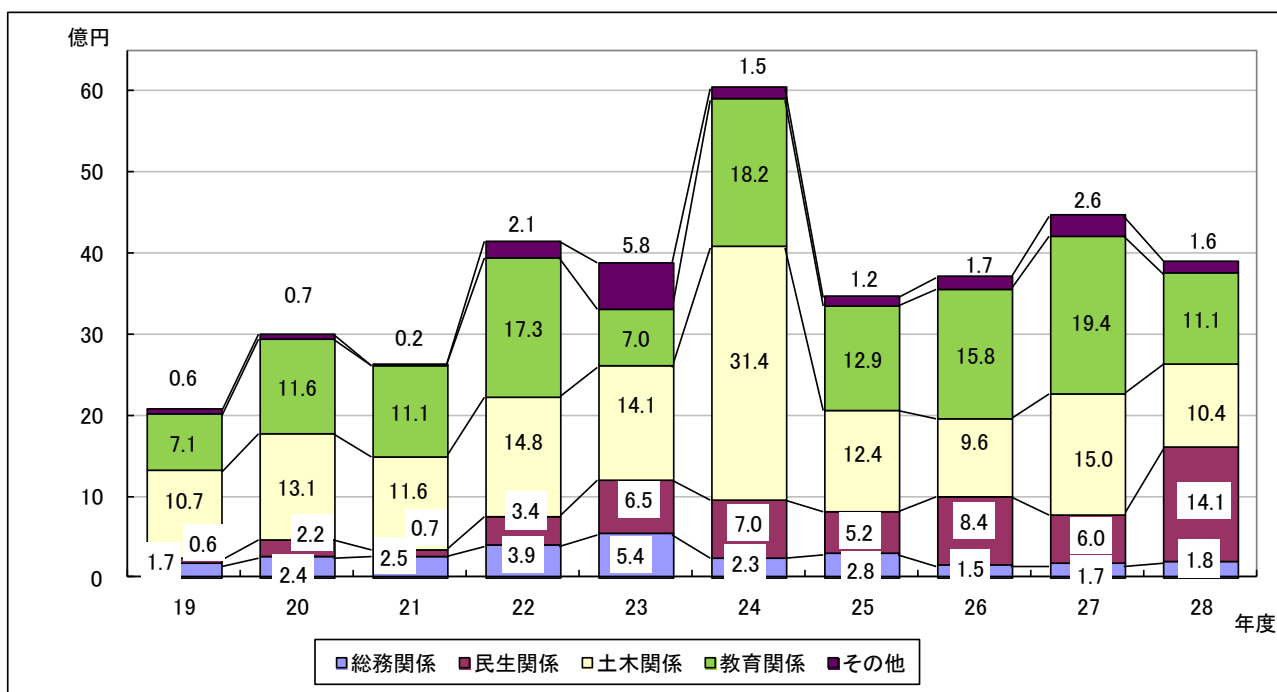


図表 2-40 市民一人当たりの投資的経費



小平市の市民一人当たりの投資的経費は2万524円で、平成27年度と比較すると3,169円減少し、多摩各市の平均3万8,286円、類似市平均の3万3,311円を大きく下回っており、26市中の順位は22位から23位となりました。

図表 2-41 投資的経費の内訳



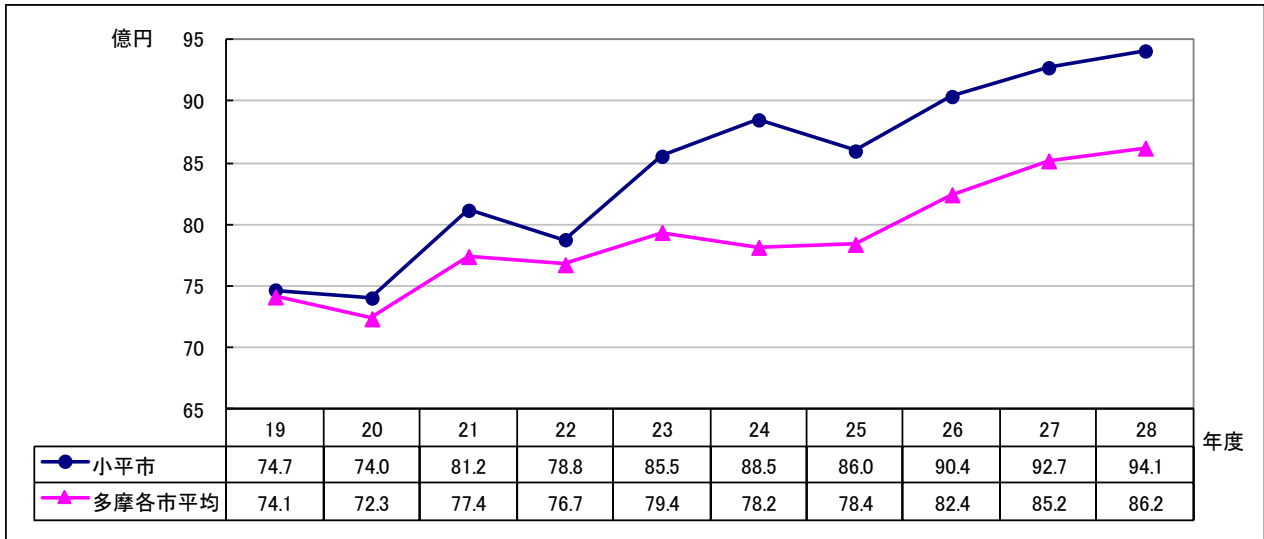
図表 2-41は投資的経費を目的別に見たものです。平成24年度の土木関係の大幅な増加は新みちづくり・まちづくりパートナー事業の用地取得によるものです。

平成28年度は、民生費において民間保育園の新設などを行ったことから増となりましたが、用地取得費の減などにより土木費や教育費が減となったことから全体では5.7億円減少しました。

(オ) 物件費

物件費は、臨時職員の賃金、職員等の旅費、交際費、事業用消耗品等の需用費、通信料等の役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費などがこれにあたります。

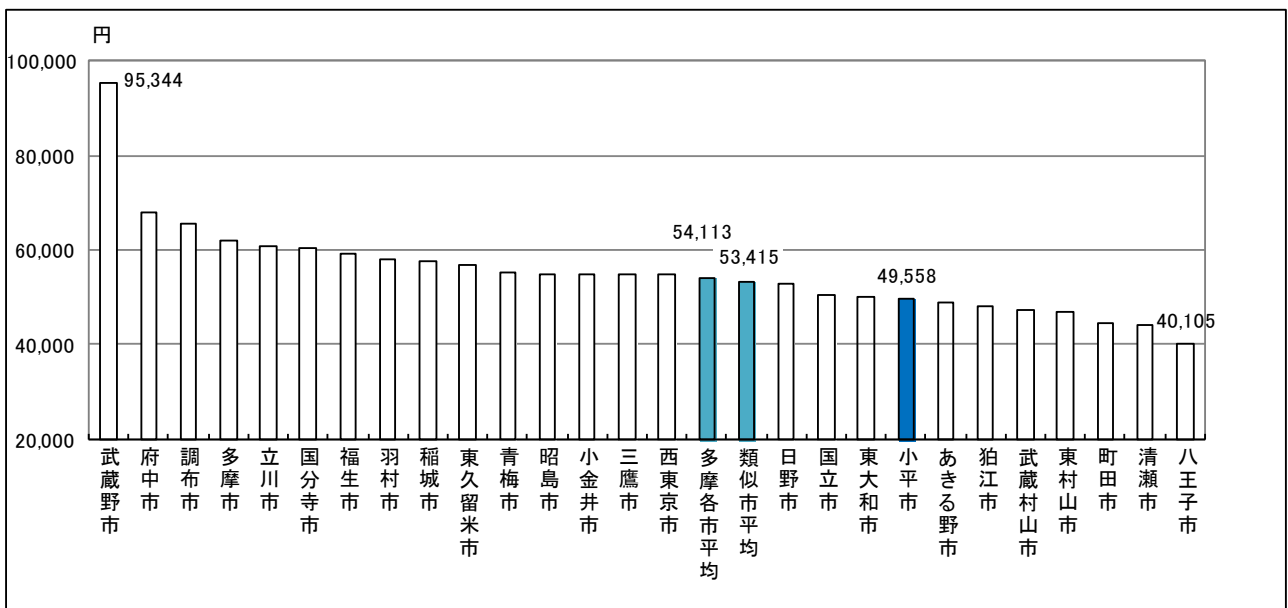
図表 2-42 物件費の推移



小平市の物件費の推移は、平成20年度までは74億円前後でほぼ横ばいでしたが、平成21年度に定額給付金事業、緊急雇用創出事業などによってはじめて80億円を超過しました。

平成22年度は事業の終了などにより減少したものの、平成23年度から平成24年度にかけて実施した住民情報システムの再構築や指定管理有料駐車場の増などの影響により85億円を超えました。平成25年度は再構築が完了したことから減少しましたが、平成26年度は消費税率引き上げの影響により大きく増加し90億を超えました。平成28年度も引き続き、学童クラブへの指定管理の導入や小学校給食の調理委託が進んだことにより、前年度と比べ約1億4千万円増加しました。

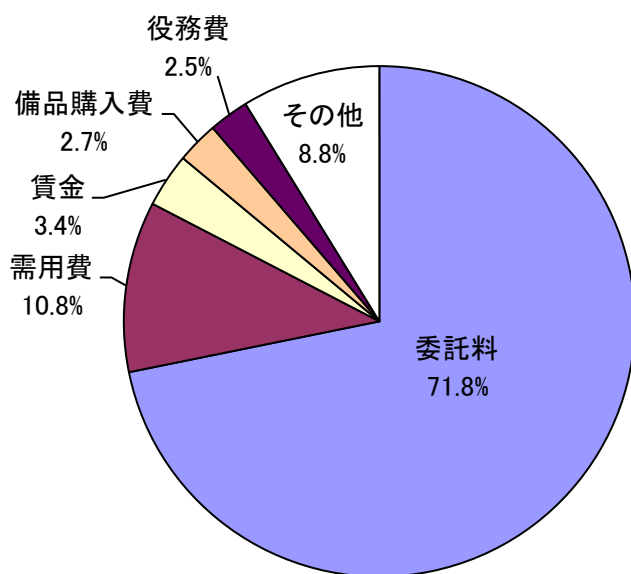
図表 2-43 市民一人当たりの物件費



また、市民一人当たりの物件費を各市と比較してみると、小平市は4万9,558円となっており、多摩各市平均5万4,113円や、類似市平均5万3,415円は下回る結果となりました。平成27年度と比較すると金額で386円増加し、26市中の順位は18位から19位となりました。

物件費の7割を占めているのが委託料です。これは、小平市が指定管理者制度の導入等を進めていることが大きな要因としてあげられ、平成28年度においては、新たに2か所の学童クラブで指定管理者への委託が開始されました。また、指定管理者制度ではありませんが、小学校給食調理業務についても委託化を順次進めています。民間事業者のノウハウを活用することで、住民サービスの向上と施設の効率的な運営を図ってきたと言えます。

物件費の内訳



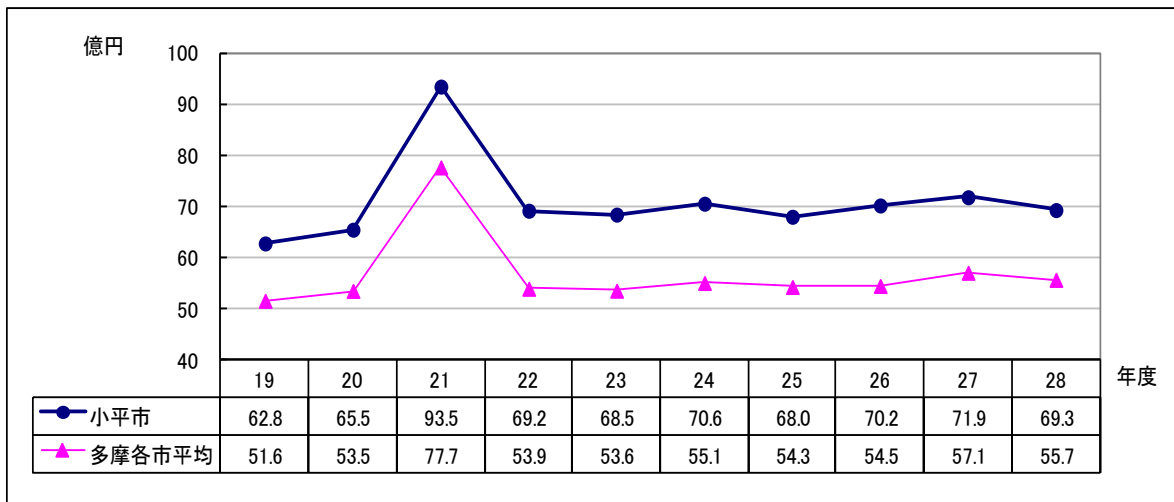
その他、委託料の主なものとして庁舎など公共施設管理委託、情報システム管理運用委託、予防接種や健康診断委託などがあります。10.8%を占める需用費には庁舎をはじめ各公共施設や学校、公園、街路灯などの光熱水費があります。

- 委託料 .. 施設の清掃などの維持管理、各種業務の委託など
- 需用費 .. 消耗品の購入、公共施設の光熱水費など
- 賃金 .. 臨時職員の賃金
- 備品購入費 .. 公共施設で使用する備品、車両など
- 役務費 .. 切手などの郵便代、電話料金など
- その他 (主なもの)
- 旅費 .. 職員の出張旅費など
- 借上料 .. システム機器や自動車などの借上料
- 交際費 .. 市長や議長などの交際費

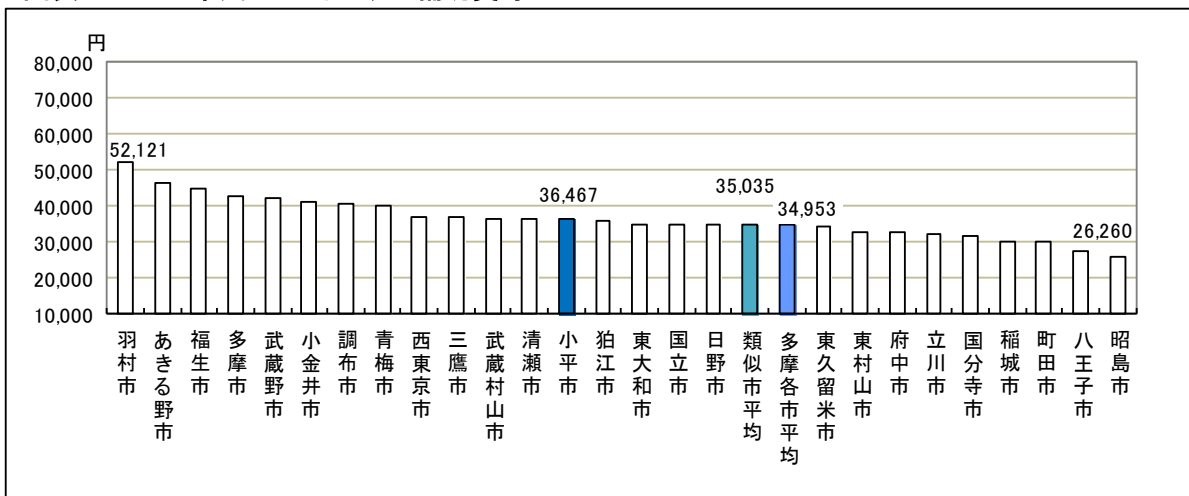
(カ) 補助費等

補助費等は、昭和病院企業団、小平・村山・大和衛生組合、東京たま広域資源循環組合、多摩六都科学館組合などの一部事務組合への負担金、消防事務の委託金、公益財団法人小平市文化振興財団への補助金のほか財政援助団体等への補助などが該当します。なお、平成21年度は定額給付金や子育て応援特別事業があったため、一時的に増加しています。

図表 2-44 補助費等の推移



図表 2-45 市民一人当たりの補助費等

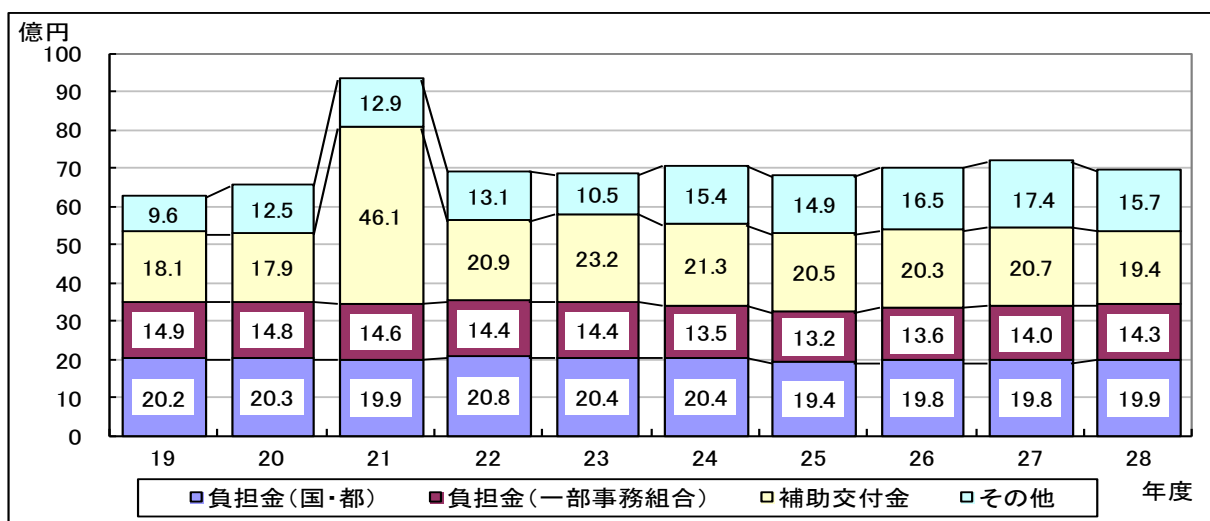


補助費等の平成28年度決算額は約69億円となり、多摩各市平均を上回っています。また、市民一人当たりでも3万6,467円と類似市平均3万5,035円、多摩各市平均3万4,953円を上回っています。26市では12位から13位となり中位に位置しています。

財政援助団体等への補助については、行政をとりまく環境の変化や時代の変遷を踏まえて必要性を検証し、各団体の自主性・自立性の向上を図ることができるよう考慮しながら、補助金の見直しを進めていく必要があります。

平成21年度に報告された小平市補助金等見直し検討委員会の検討結果を踏まえ、平成22年8月には「今後の補助金制度の考え方」を策定しました。今後も引き続きこの方針に沿って、適正な補助金の交付に努めていきます。

図表 2-46 補助費等の状況



補助費等は補助の対象により次のように分けられます。

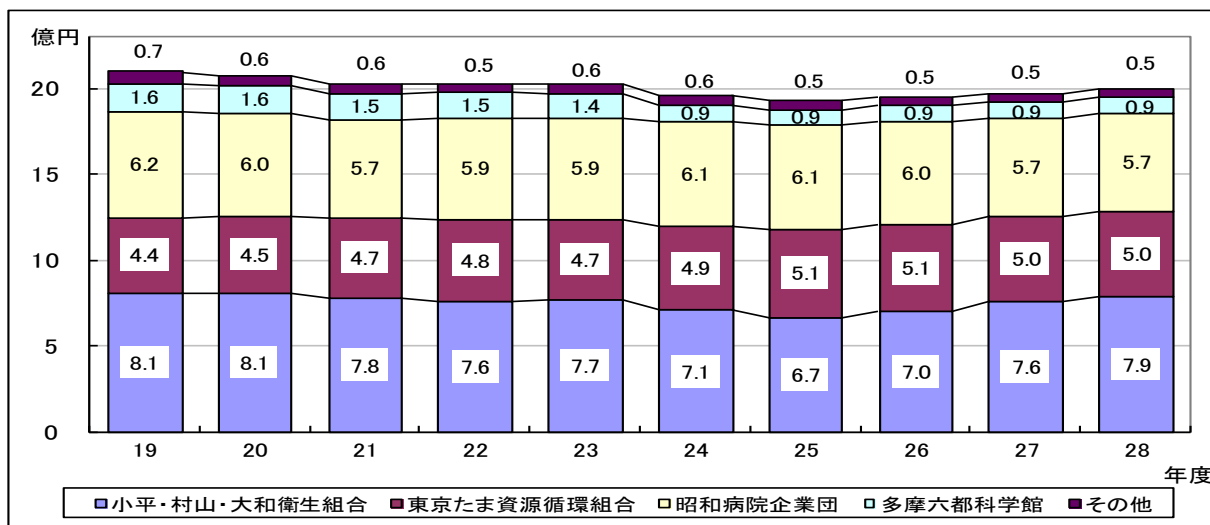
負担金（国・都）・・・常備消防事務に関する委託経費

負担金（一部事務組合）・・・ごみ処理事業など一部事務組合に対する負担金

補助交付金・・・社会福祉協議会など市内の各種団体等に対する補助金

その他・・・各種謝礼や市税還付金など

図表 2-47 一部事務組合等負担金の推移



市町村が、ごみ処理や病院事業などの事務を複数の市町村と共同して行うために設立した団体を一部事務組合といいます。

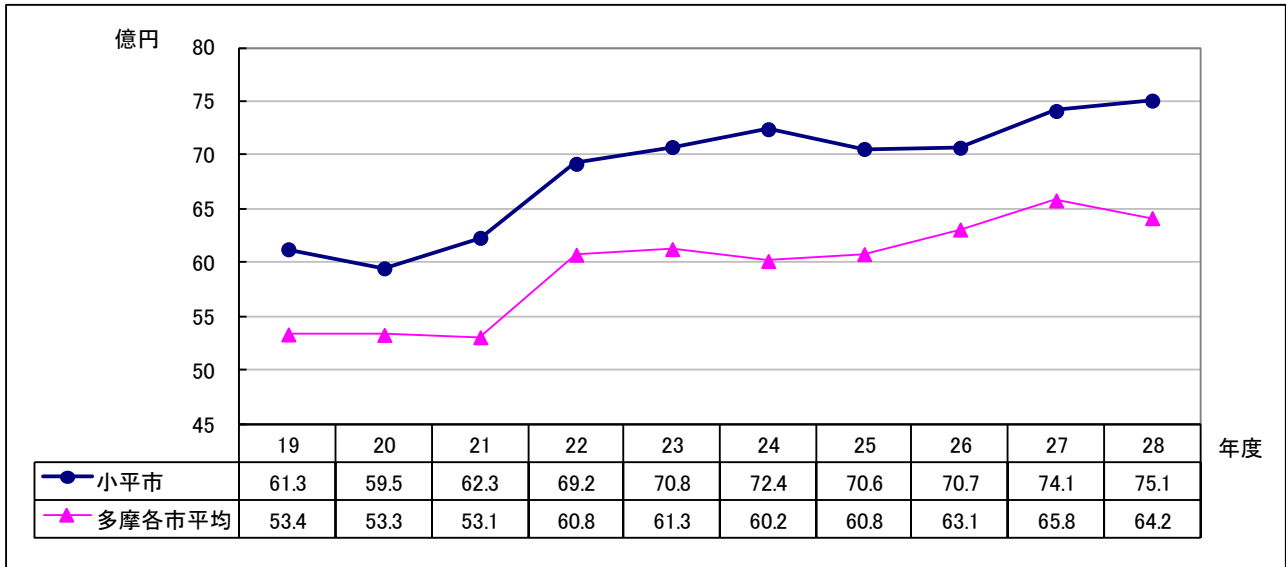
一部事務組合への負担金のうち、ごみ処理に係る経費が大半を占めています。小平・村山・大和衛生組合は、過去に借り入れた起債の償還が進んだことから減少傾向にありましたが、平成27年度からは増加傾向となっています。また、東京たま広域資源循環組合(最終処分場)は、焼却残さを利用したエコセメント事業を平成18年度から実施したことにより増加傾向となり、近年は5億円前後で推移しています。

施設の老朽化に伴い、施設改修や維持補修に係る経費の増加が見込まれることから、各組合への負担金も今後増加する可能性があります。

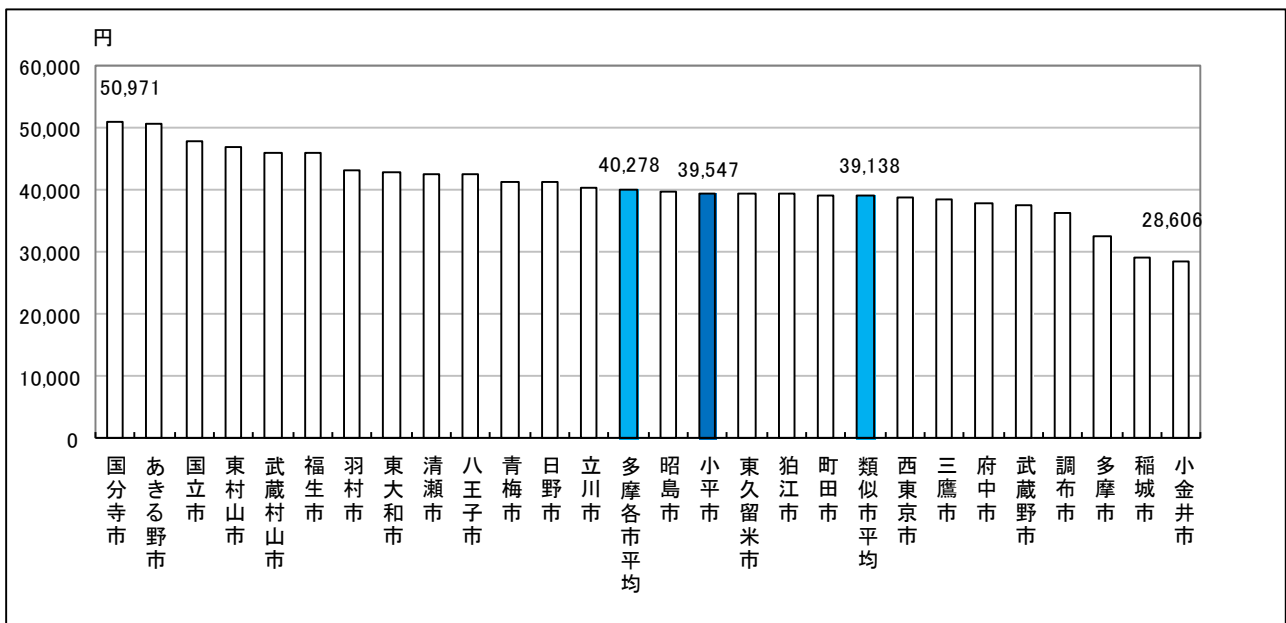
(キ) 繰出金

繰出金は、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、下水道事業特別会計等の各特別会計へ支出するお金です。

図表 2-48 繰出金の推移



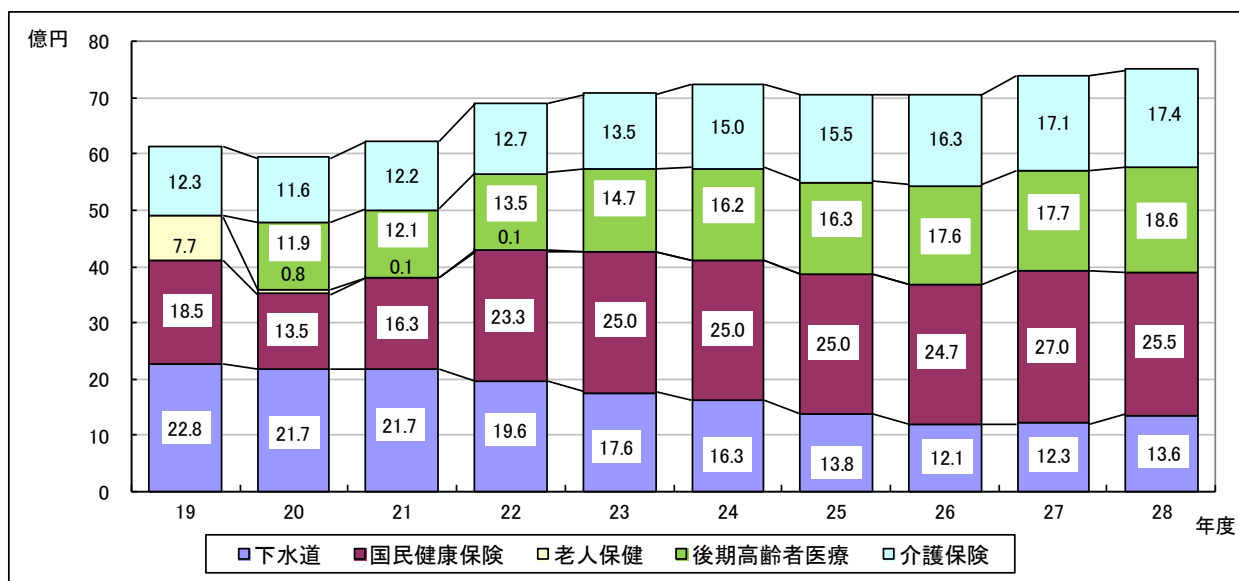
図表 2-49 市民一人当たりの繰出金



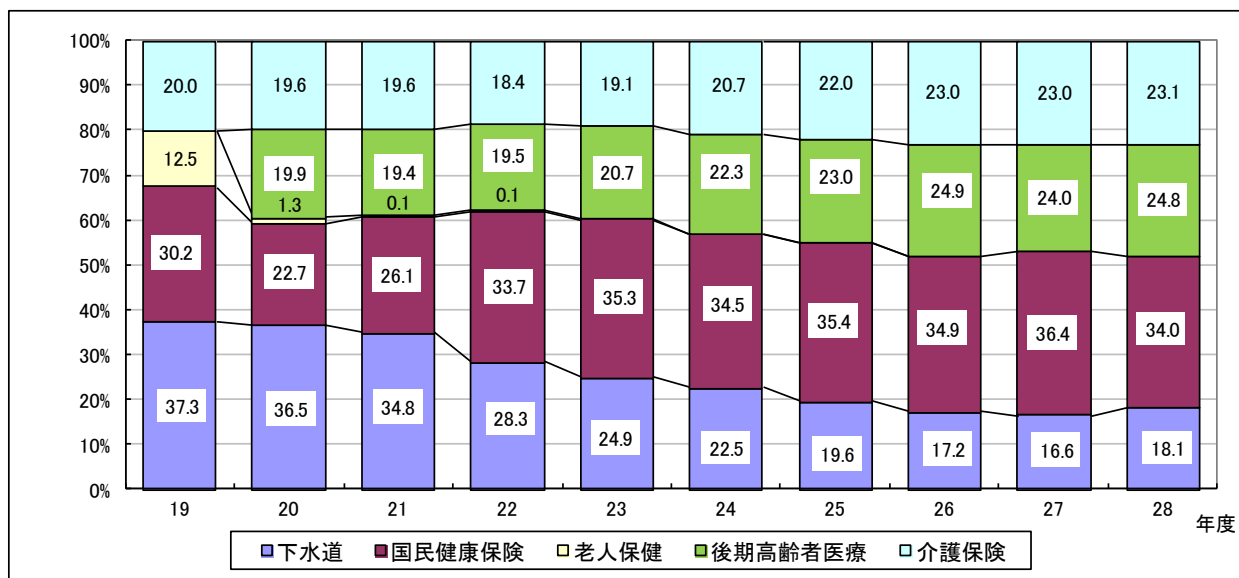
平成28年度決算の繰出金総額は約75億1千万円となり、多摩各市平均の約64億2千万円を大きく上回っています。前年度と比べ、下水道事業特別会計への繰出金が増加したことなどから約1億円増加しました。

なお、市民一人当たりの繰出金は3万9,547円で、多摩各市平均4万278円を下回るものの、類似市平均3万9,138円は上回っており、26市中の順位は15位です。

図表 2-50 特別会計別繰出金の推移



図表 2-51 特別会計別繰出金割合



特別会計のうち、下水道事業特別会計は下水道整備の公債費等に対して繰出金を支出しています。小平市では早い時期から下水道の整備をすすめ、平成3年に全市公共下水道汚水整備が完成したことから、これらに係る公債費の減少に伴い繰出金も減少してきましたが、平成28年度は下水道長寿命化対策の本格実施等に伴い繰出金も1.3億円の増となりました。

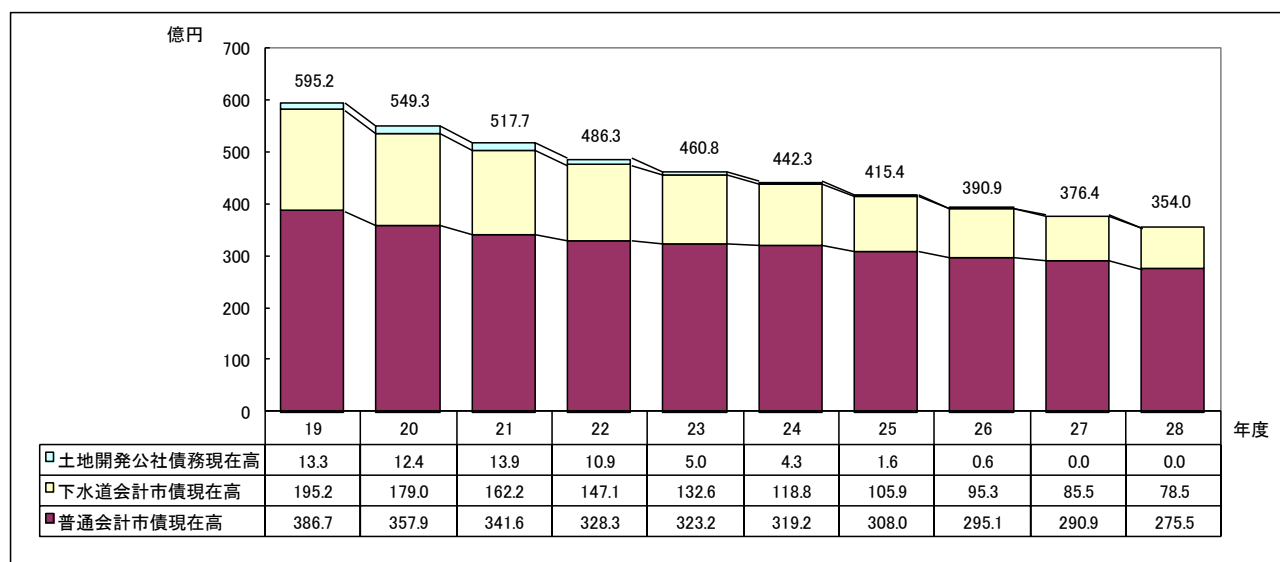
一方で国民健康保険事業特別会計は、保険給付費の減等により1.5億の減となったものの、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計は、高齢化の進展や一人当たり医療費の増加に伴い、総医療費等が増加しており、繰出金全体では増加傾向にあります。

第3 小平市の借金

1 市債等現在高

「市債」は、一般家庭の家計に例えると、住宅や自動車などを購入した際に組むローン(借金)にあたります。

図表3-1 市債等の現在高推移



市債等現在高は、平成19年度末には約595億円ありましたが、平成28年度末には約354億円に減っています。

内訳として、土地開発公社は「小平市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」(平成13年度～17年度)による取り組みを進めるなど、債務の減少に努めてきた結果、平成27年度以降は債務がなくなりました。

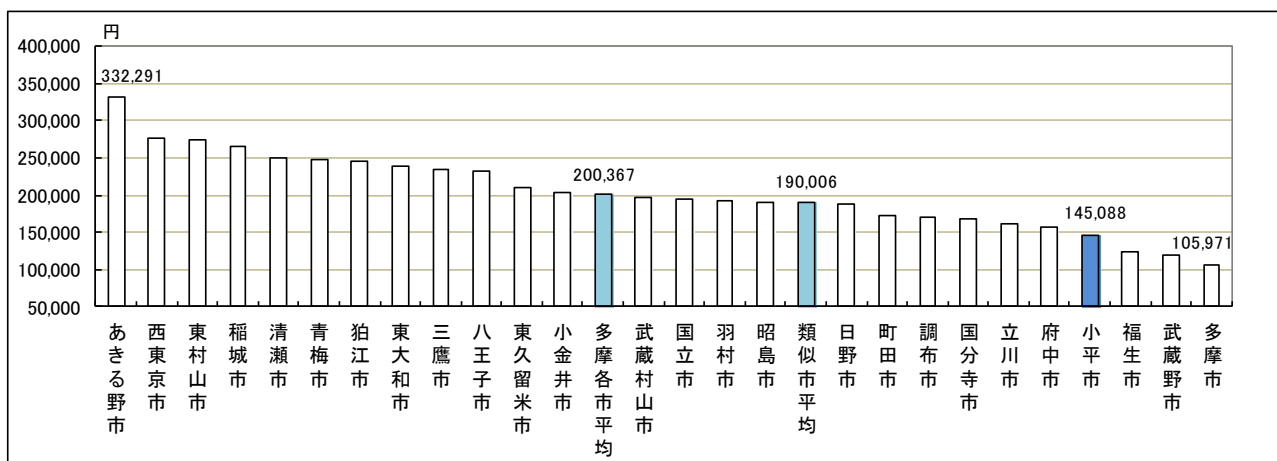
下水道会計は、平成3年に全市公共下水道汚水整備が完成したことから、大規模な工事が減少し、新たな借入が減少する一方、償還が進むことで市債現在高も毎年減少しています。平成19年度末に約195億円あった残高が、平成28年度末には79億円となりました。

普通会計は、平成16年度に市債現在高が約441億円とピークになりました。その後、借入額が償還する借金の元金分の金額を下回るよう借り入れの抑制に努め、平成28年度末には約276億円まで減少しました。

なお、第2次行財政再構築プランにおいて債務残高の目標値を設定しており、平成27年度末までに一般会計は300億円、下水道会計は90億円まで削減することとしていた目標を達成しました。

図表3-2は、普通会計ベースの市民一人当たりの平成28年度末市債現在高です。小平市は14万5,088円で、多摩各市平均の20万367円、類似市平均の19万6円と比べて大きく下回っています。

図表3-2 市民一人当たりの市債現在高（普通会計ベース）



小平市の市民一人当たりの市債現在高は平成27年度と比較して9,133円減少し、多摩26市中の順位は23位でした。

なお、平成29年3月末現在の国債及びその他国債残高（934兆9,002億円、出典：財務省ホームページ）を国民一人当たり（1億2,682万2,161人、出典：総務省ホームページ ※平成29年1月1日現在）で換算すると約737万円になり、小平市の約51倍となっています。

2 債務負担行為

債務負担行為とは、数年度にまたがって行われる事業について、初年度に行った契約に対して支払いが複数年度にわたって発生する場合に、将来の支払いを約束する行為のことをいいます。債務負担行為の翌年度以降の支出予定額とは、後年度に支出することが決まっている、いわばローンのようなものです。

小平市では、リサイクルセンター更新事業発注支援業務委託や街路灯LED化業務委託などについて、債務負担行為を設定しています。

主な債務負担行為

事 項	平成29年度以降の支出予定額※	期 間
五小学童クラブ第二・第三新設工事	1億140万4千円	平成30年度まで
花小金井小学童クラブ第二新設工事	4,799万3千円	平成30年度まで
リサイクルセンター更新事業	15億639万3千円	平成30年度まで
第五小学校増築工事	4億7,072万円	平成30年度まで
花小金井小学校増築工事	4億3,952万9千円	平成30年度まで
花小金井南中学校地域開放型体育館建築設計(実施設計)業務委託	4,920万円	平成30年度まで
街路灯LED化業務委託	3億9,418万6千円	平成38年度まで
都市計画道路3・4・16号線整備事業	5億3,049万2千円	平成37年度まで
市道第D-75号線整備事業	9,520万3千円	平成36年度まで

※支出予定額は平成29年度当初予算時点

第4 小平市の貯金

市では、特定の目的のための貯金（積立基金）や、定額の資金の運用（運用基金）などを行っています。

基金のうち大幅な税収減や災害の発生などによる臨時の出費などの備えや、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられる貯金のことを「財政調整基金」といいます。

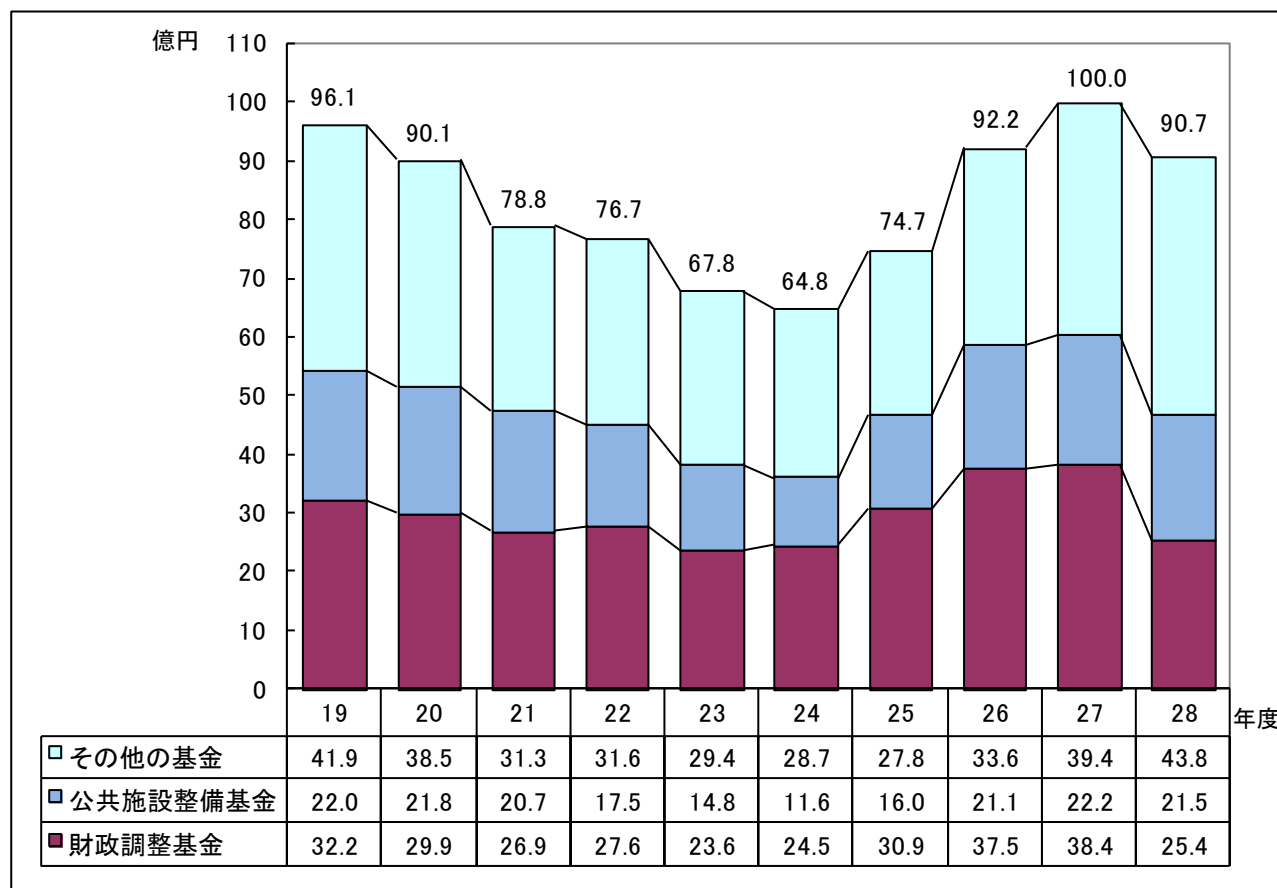
その他の基金には公共施設の整備・改修のために積み立てられる「公共施設整備基金」をはじめ、「職員退職手当基金」、「緑化基金」、「ごみ減量・リサイクル推進基金」などがあります。お金に余裕のある年度に確実に積立てを行っていくことは大変重要です。

また、計画的な財政運営を行うためには極力財政調整基金に頼らず、毎年の予算執行を行っていくことが大切です。

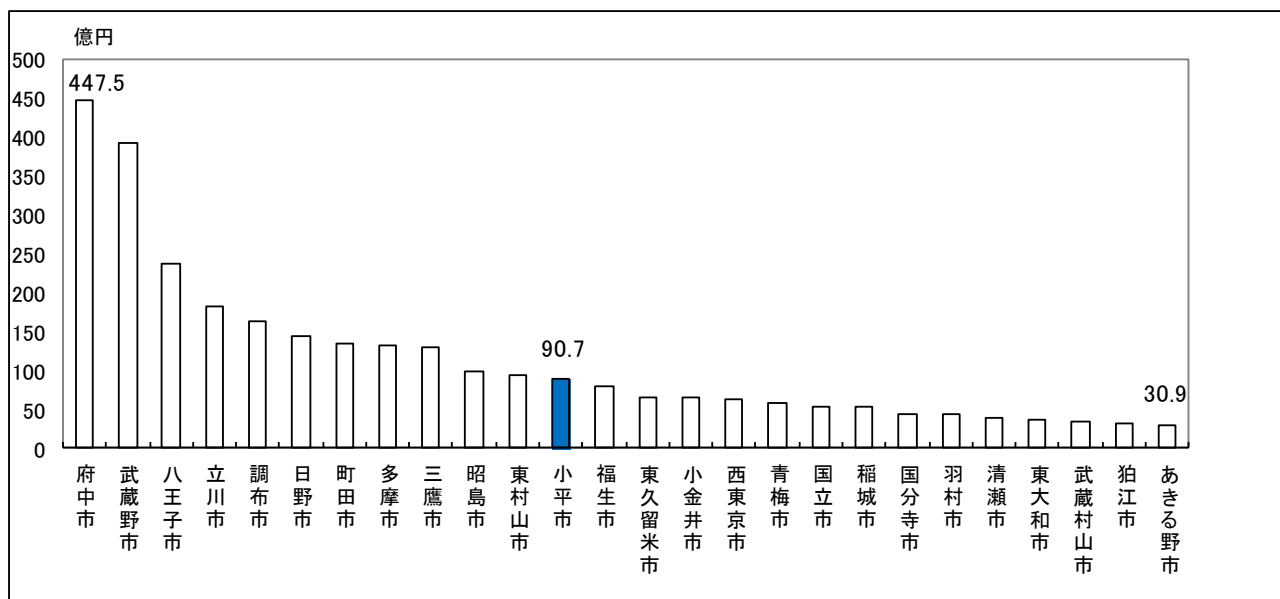
年度末の基金の残額を積立金現在高といいます。平成28年度末の普通会計ベースの積立金現在高は約91億円となっています。

なお、第2次行財政再構築プランにおいて基金残高の目標値を設定しており、平成27年度末に財政調整基金30億円、公共施設整備基金20億円を確保することとしていた目標を達成しました。

図表4-1 積立金現在高の推移（普通会計ベース）

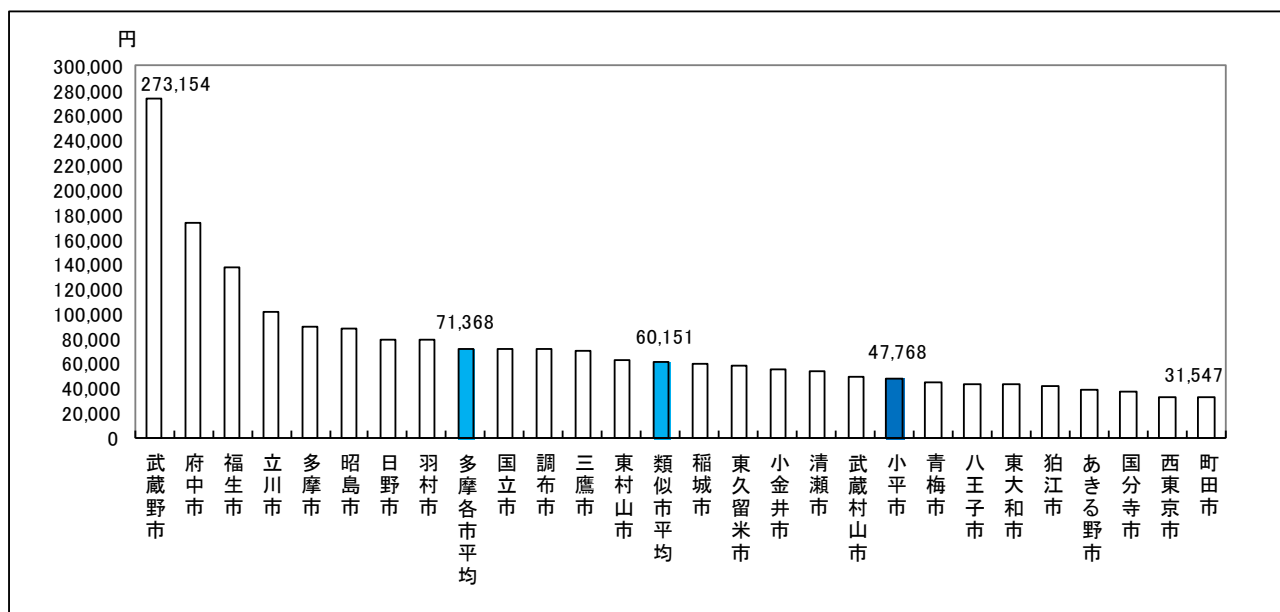


図表 4-2 平成28年度末積立金現在高比較（普通会計ベース）



小平市の積立金現在高は約90.7億円となり、平成27年度と比較すると約9億3千万円減少となり、多摩26市中の順位は11位から12位となりました。

図表 4-3 市民一人当たりの積立金現在高（普通会計ベース）



各市の平成28年度末積立金現在高を市民一人当たりの金額で比較すると、小平市は4万7,768円となり、多摩各市平均の7万1,368円、類似市平均の6万151円を下回り、26市中の順位は15位から18位となりました。

平成25年度以降は、前年度からの繰越金を活用した積み立てや、取り崩しの抑制などに取り組んだことにより基金残高が回復傾向にありましたが、平成28年度は不足する一般財源を補てんするため財政調整基金などを取り崩したことから、積立金現在高は減少しています。

図表4-4 平成28年度末財政調整基金現在高比較

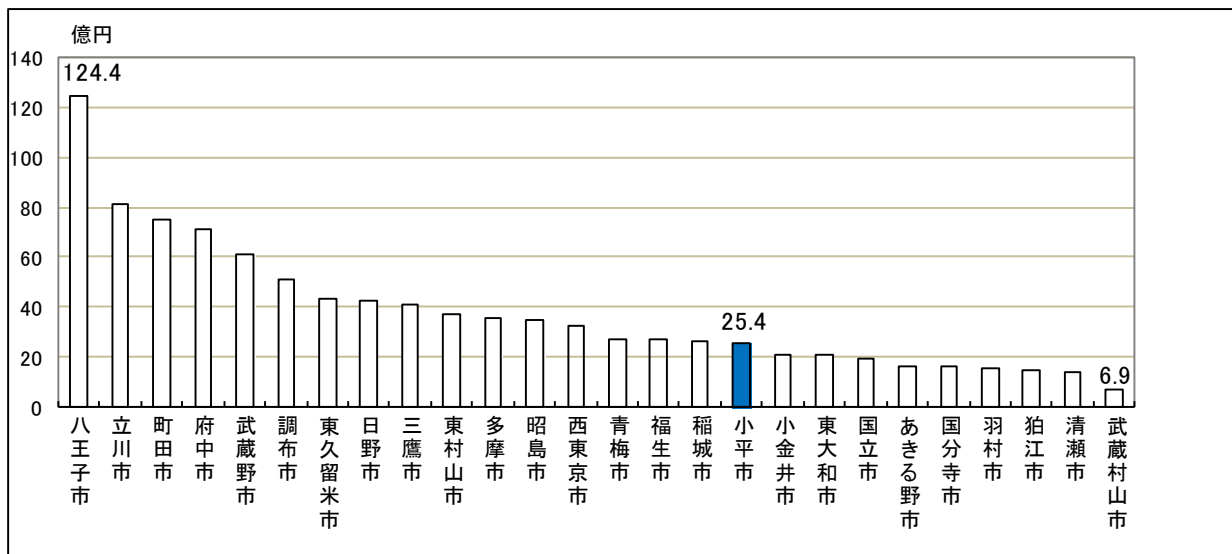
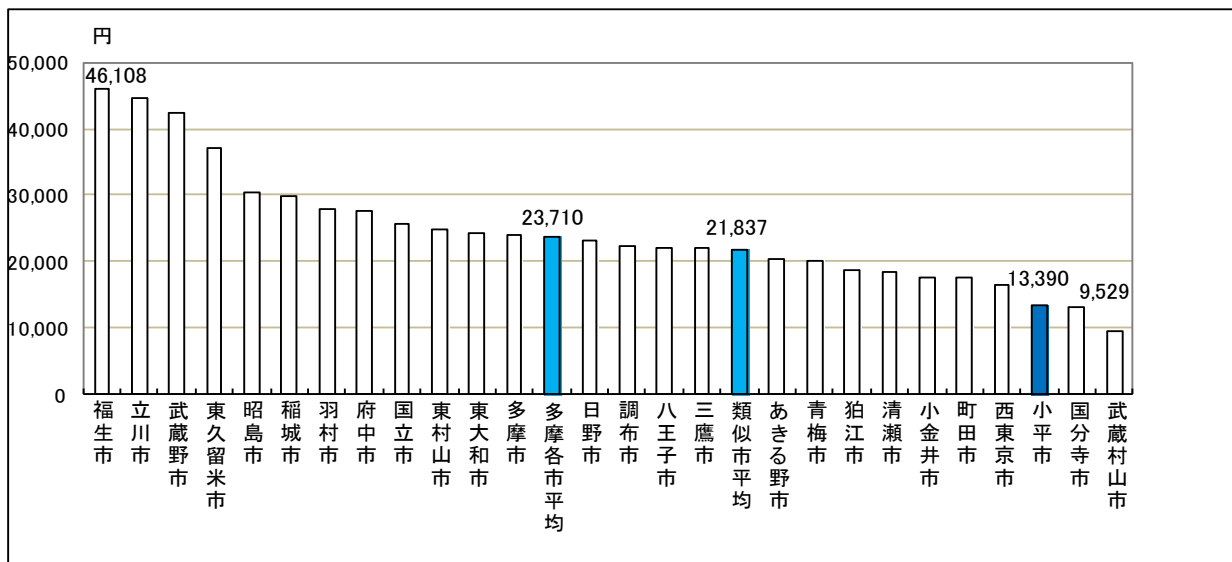


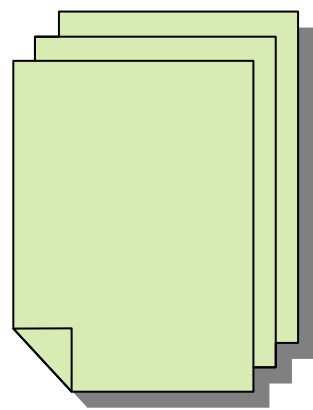
図4-4は、各市の財政調整基金の現在高です。財政調整基金は予期しない収入の減少や災害など不測の支出増に備えるほか、計画的な財政運営を行うために必要な基金です。財政調整基金の取り崩しが続くと将来厳しい財政運営を迫られることになるため、財源に余裕がある年度には積極的に積立てを行っていく必要があります。平成28年度末の現在高は約25億4千万円で、平成27年度末現在高と比較して13億円減少しています。

図表4-5 市民一人当たりの財政調整基金現在高



平成28年度末の財政調整基金の現在高を市民一人当たりで比較すると、小平市は約1万3,390円となります。多摩各市平均の2万3,710円、類似市平均の2万1,837円を下回り、26市中の順位は19位から24位となりました。

小平市の市民一人当たりの財政調整基金残高は、多摩各市の中でも低い水準で推移してきており、今後の財政需要に備えるためにも財政調整基金残高の確保に取り組む必要があります。



第5 指標からみる小平市の財政状況

各団体の財政状況を表す財政指標の中で財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率についてみてみます。

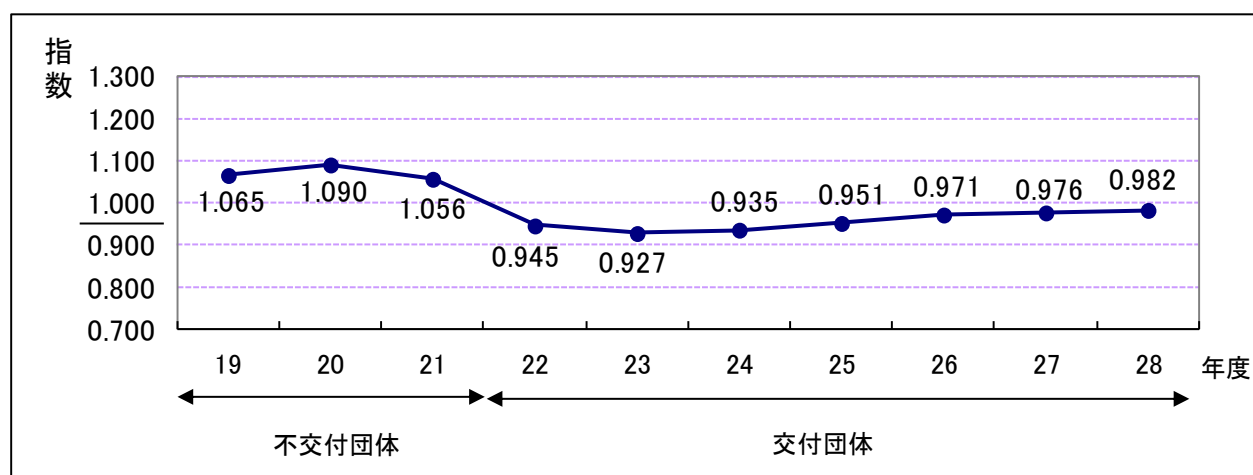
1 収入と支出のバランスは？（財政力指数）

私たちには、日本全国どこに住んでいても、教育や福祉、道路整備などについて、同じ水準のサービスを受ける権利があります。このサービスを標準的なサービスと呼ぶことにします。財政力指数は、地方公共団体による標準的なサービスに必要なお金を、自力でどのくらい調達できているか、つまり「十分な収入が確保できているか」を示す指標です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{自力で調達できるお金(基準財政収入額)}}{\text{標準的なサービスに必要なお金(基準財政需要額)}}$$

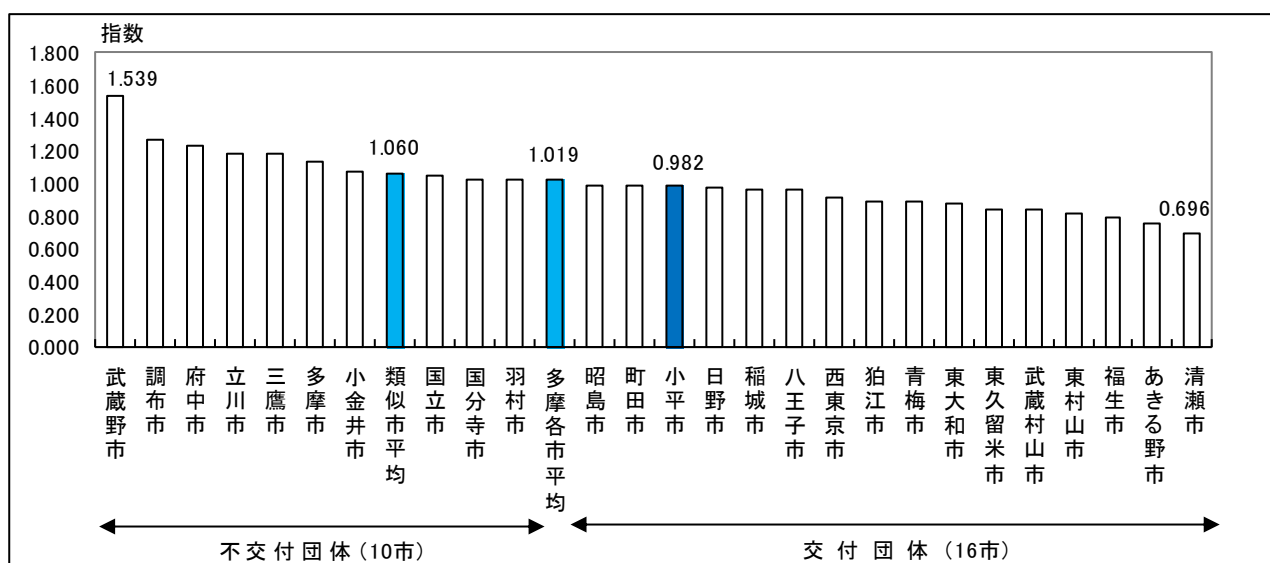
この指数が単年度で1を超えていれば、標準的なサービスを自力で提供できることを意味します。1以下であれば、不足分を国から交付される「普通交付税」により補てんすることになります。図表5-1を見ますと、平成19年度から平成21年度までは基準財政収入額が基準財政需要額を上回るため不交付団体に、平成22年度以降は基準財政需要額が基準財政収入額を上回るため交付団体となっています。

図表5-1 財政力指数の推移（単年度）



過去10年間の推移を見ると、平成19年度から不交付団体ではあるものの、1をわずかに上回る数値で推移していました。市税収入の減少などのために、平成22年度に平成21年度の数値を大きく下回って以降、扶助費などの増加により引き続き交付団体となっていますが、指数は上昇傾向となっています。

図表5-2 各市の財政力指数（単年度）



26市順位は高い方から13番目であり、類似市単純平均1.060及び多摩各市平均1.019を下回っています。交付団体16市の中では上位に位置しており、指数の上昇傾向が続けば不交付団体になります。

2 財政に余裕はあるの？（経常収支比率）

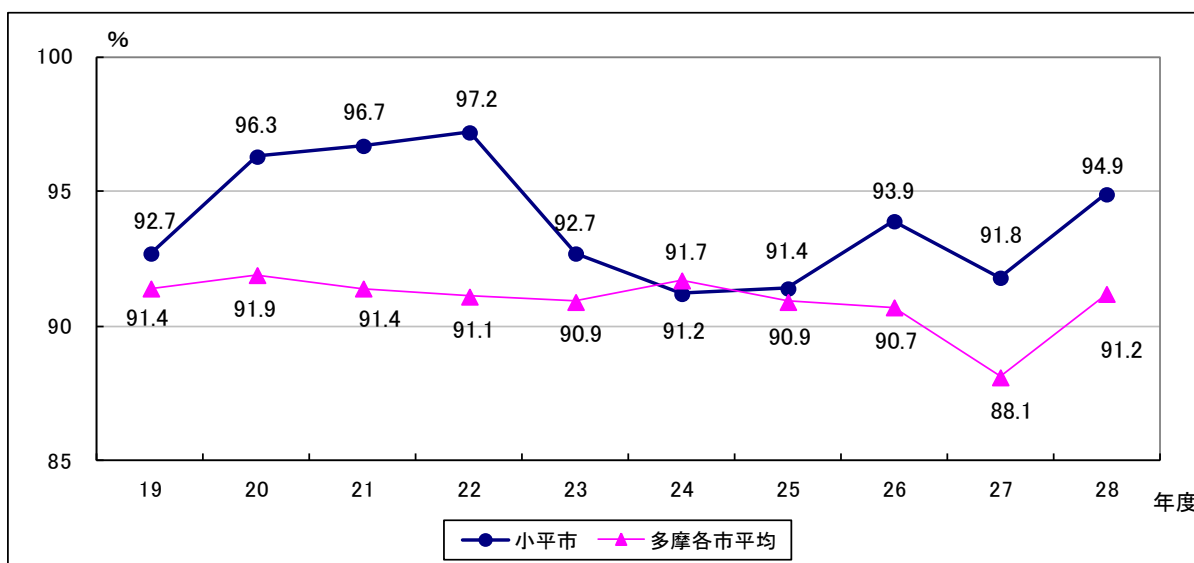
経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源（「経常経費充当一般財源」といいます。）が、市税などのように毎年度経常的に収入される一般財源（「経常一般財源」といいます。）に対する割合をみることで、その団体の財政構造の弾力性を判断するものです。家計に例えると、給料などの定期的に入ってくるお金に対して、家賃、食費、光熱水費、借金の返済などのあらかじめ使い道が決まっているお金の割合がどの程度なのかを示したものです。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源(毎年度使い道が決まっているお金)}}{\text{経常一般財源(毎年度定期的に入ってくる自由に使えるお金)}} \times 100$$

毎年定期的に入ってくるお金が多く、毎年使い道が決まっているお金が少なければ、自由に使えるお金が多くなります。つまり、経常収支比率の数値が低いほど、新しい事業や建設事業などにお金を振り分けることができます。

小平市の経常収支比率は94.9%ですから、定期的に入ってくるお金を10,000円とすると、9,490円はその使い道が決まっており、新しい事業などに使えるお金は510円しかありません。このように小平市は厳しい財政状況にあるといえます。

図表5-3 経常収支比率の推移

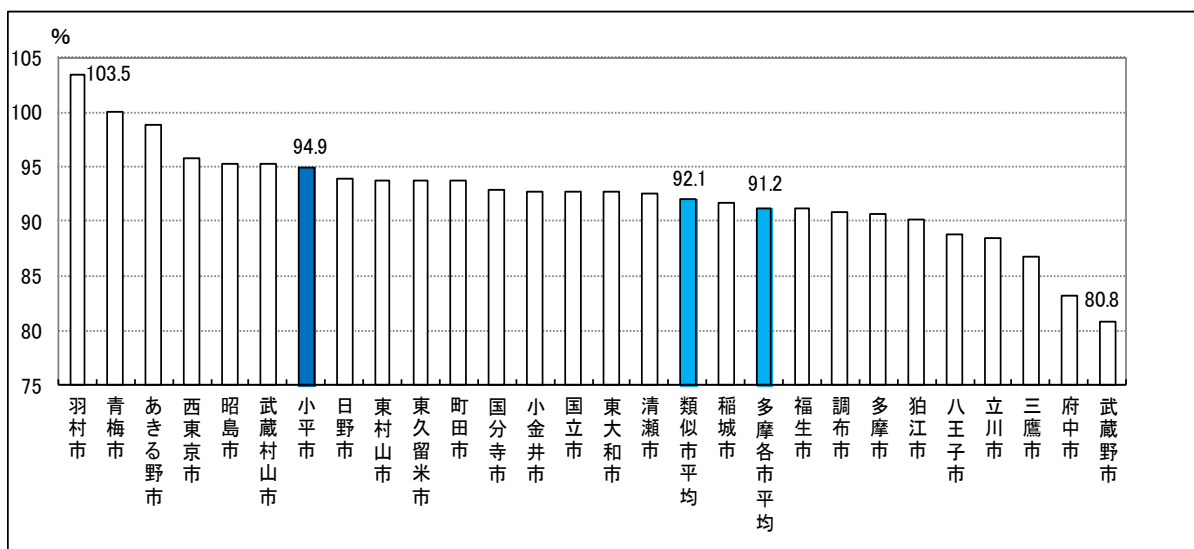


平成20年度から平成22年度までは、景気後退による法人市民税や税連動交付金の減による経常一般財源の減、扶助費や物件費の増による経常経費充当一般財源の増により、経常収支比率は悪化しました。しかし、平成23年度及び平成24年度は、市税収入が増加したことや臨時財政対策債の借入れが増加したことなどから、経常収支比率が改善しています。

平成25年度の比率の悪化は臨時財政対策債の借入額を抑制したことが主な要因でしたが、平成26年度は普通交付税や臨時財政対策債の借入額の減により経常一般財源が減となったことに加え、物件費や扶助費の増などによる経常経費充当一般財源の増により、比較的大きく比率が悪化しています。

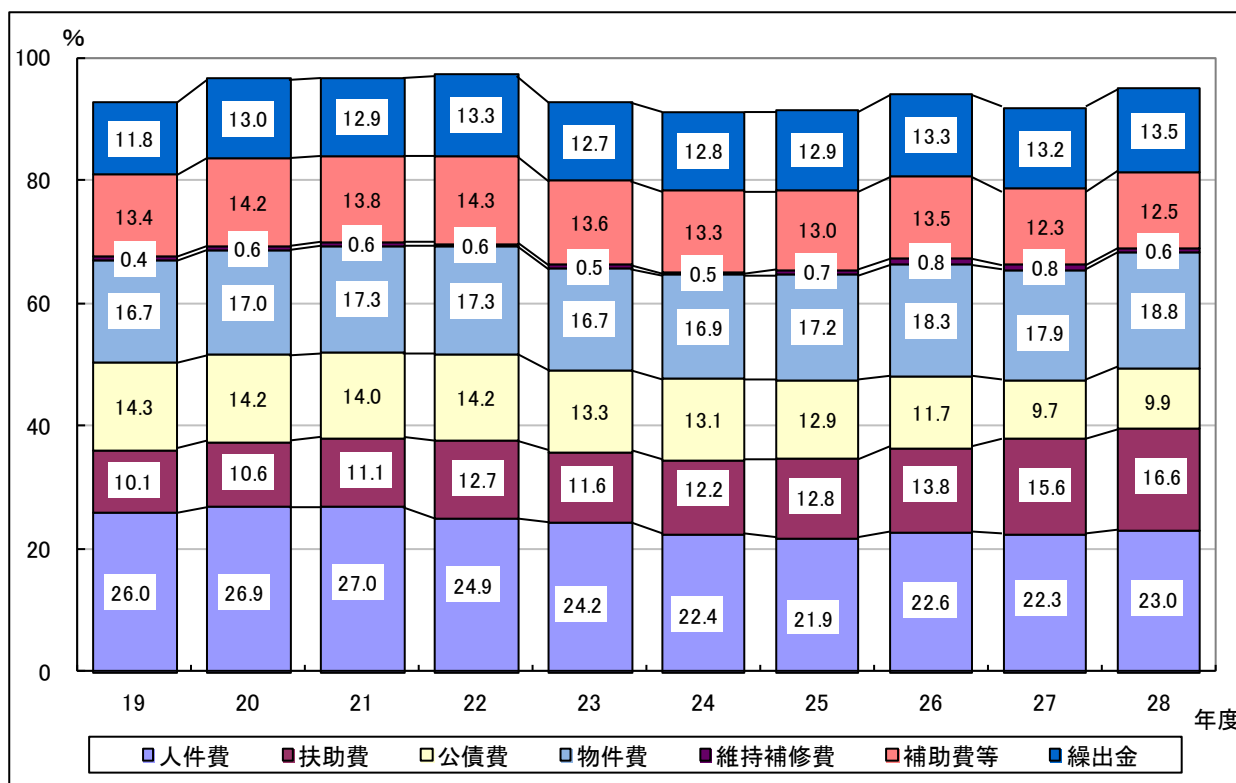
平成27年度は、消費税率の引き上げの影響による地方消費税交付金の増などにより経常一般財源が増加したことなどから、前年度と比べ改善しましたが、平成28年度は普通交付税、臨時財政対策債や地方消費税交付金が減となるなど経常収支比率は悪化しています。

図表5-4 各市の経常収支比率



平成28年度の比率は94.9%と前年度から3.1ポイント悪化したため、26市の順位では比率が低い方から20番目となりました。類似市単純平均92.1%および多摩各市平均91.2%に比べて高くなっています。比率が90%を超えていることから、財政の硬直化が続き、厳しい財政状況であるといえます。

図表5-5 経常収支比率内訳の推移



図表5-5は経常収支比率の性質別の内訳を示した推移で、各性質の値を合計すると、平成28年度の経常収支比率である94.9%になります。

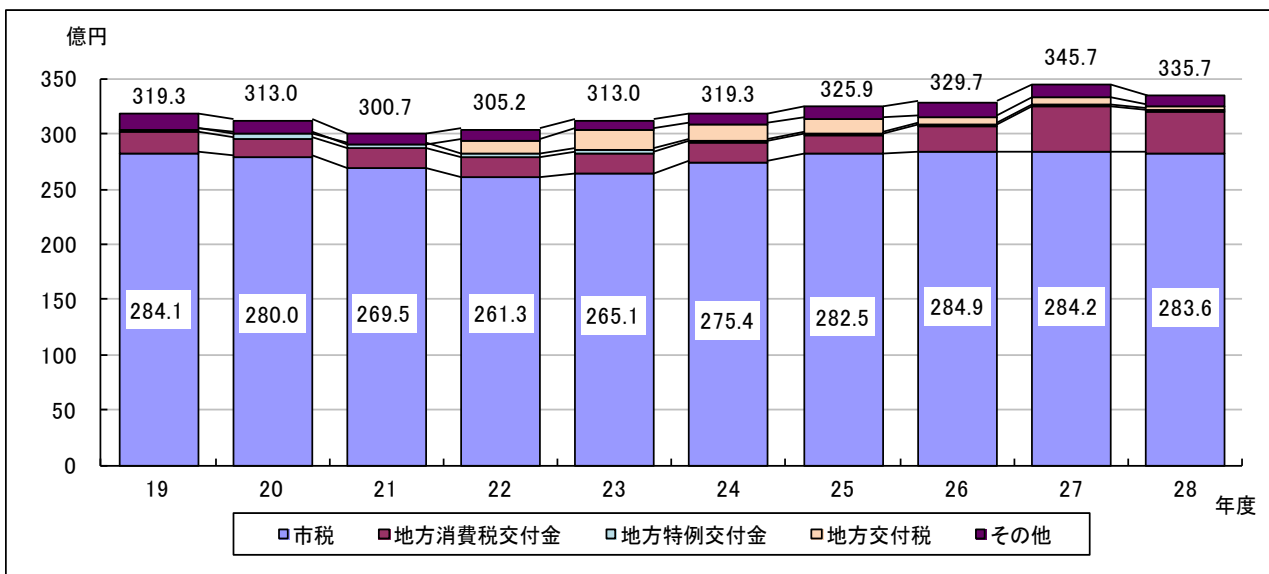
平成28年度は維持補修費を除く全ての性質において比率が悪化しました。特に伸びが大きいものは扶助費と物件費です。扶助費はこれまでも歳出の増加に伴い比率が伸び続けており、今後も伸びが見込まれます。また、物件費についても学童クラブの指定管理委託や小学校の給食調理業務の委託化により今後の伸びが見込まれます。

《経常一般財源》

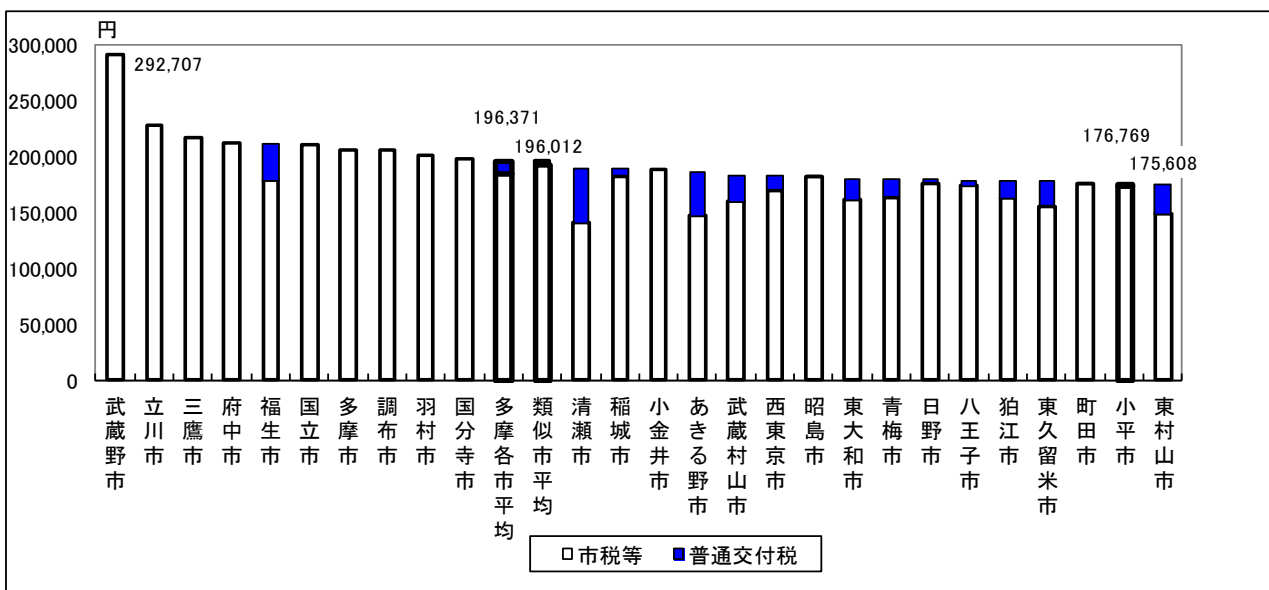
経常収支比率の改善には、分母である毎年定期的に入ってくる自由に使えるお金（経常一般財源）が増えることが必要となります。

下のグラフは過去の経常一般財源の推移です。経常一般財源は市税が大半を占めており、平成21年度は法人市民税の減少、平成22年度は個人市民税の減少に伴い指数が悪化し、平成23年度及び平成24年度は法人市民税の増加などにより指数が改善しています。このように、市税の増減が経常収支比率の改善・悪化に大きな影響を与えていましたが、平成28年度にあたっては、地方消費税交付金や普通交付税の減少により、経常一般財源は前年度と比べ減少しました。

図表5-6 経常一般財源の内訳推移



図表5-7 市民一人当たりの経常一般財源



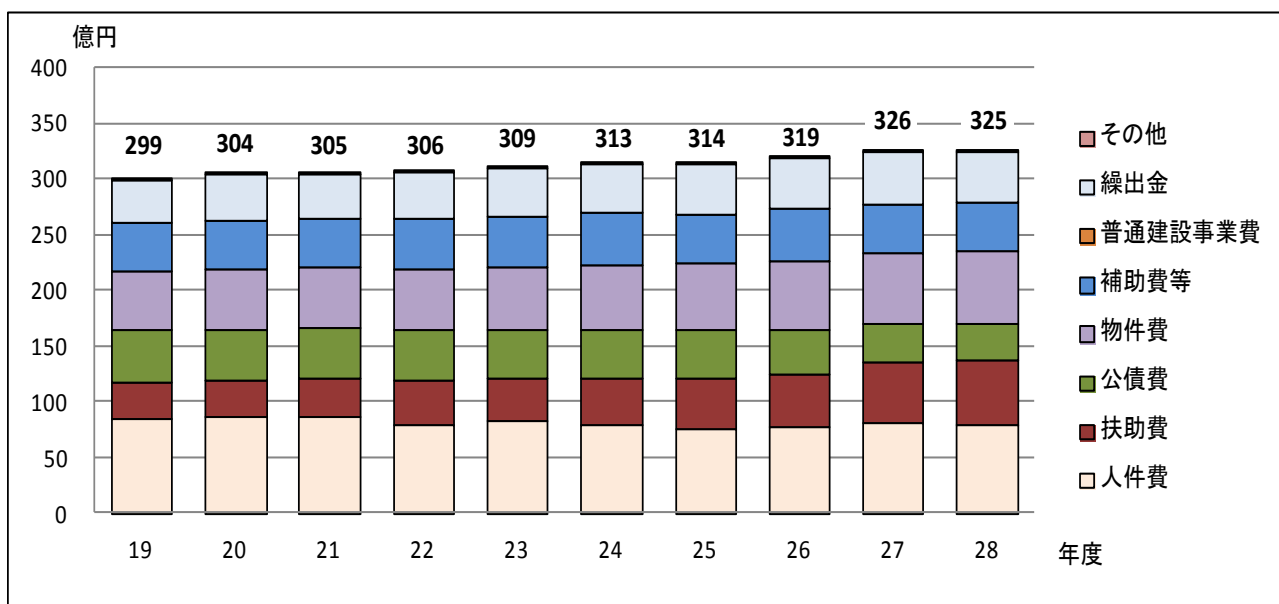
次に、平成28年度の市民一人当たりの経常一般財源を比較します。小平市の市民一人当たりの経常一般財源は17万6,769円となり、類似市平均19万6,012円、多摩各市平均19万6,371円を下回っており、26市中では25位となっています。

市民一人当たりの経常一般財源は、全体的に市民一人当たりの市税が多い団体が上位となっています。しかし、小平市は市民一人当たりの市税が26市中14位であるのに対し、経常一般財源では25位まで順位が下がっています。これは、普通交付税額の影響によると考えられます。小平市の市民一人あたりの普通交付税額が交付団体16市中14位と少ないため、順位が下がったと考えられます。

《経常経費充当一般財源》

図表5-8は、経常収支比率を算出する際の分子にあたる経常経費充当一般財源の性質別内訳の推移です。この10年間で約26億円増加しています。10年前と比較すると公債費以外のすべての性質で増加していますが、特に扶助費が大きな増加傾向にあります。経常経費充当一般財源総額は、総じて増加傾向にあることがわかります。

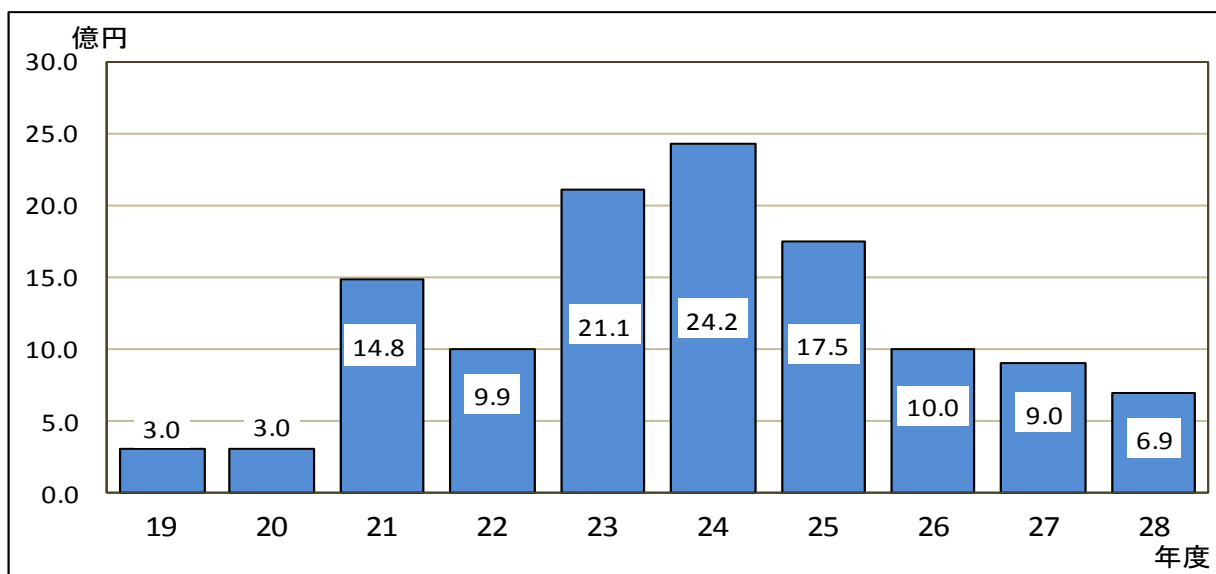
図表5-8 経常経費充当一般財源の性質別内訳の推移



《臨時財政対策債借入額の影響》

臨時財政対策債は経常一般財源ではありませんが、普通交付税の代替措置であることから、借入額は経常収支比率の分母の経常一般財源に加えられます。臨時財政対策債の借入額の推移をみると、平成28年度は前年度に比べて2.1億円減少しています。

図表 5-9 臨時財政対策債の借入額の推移

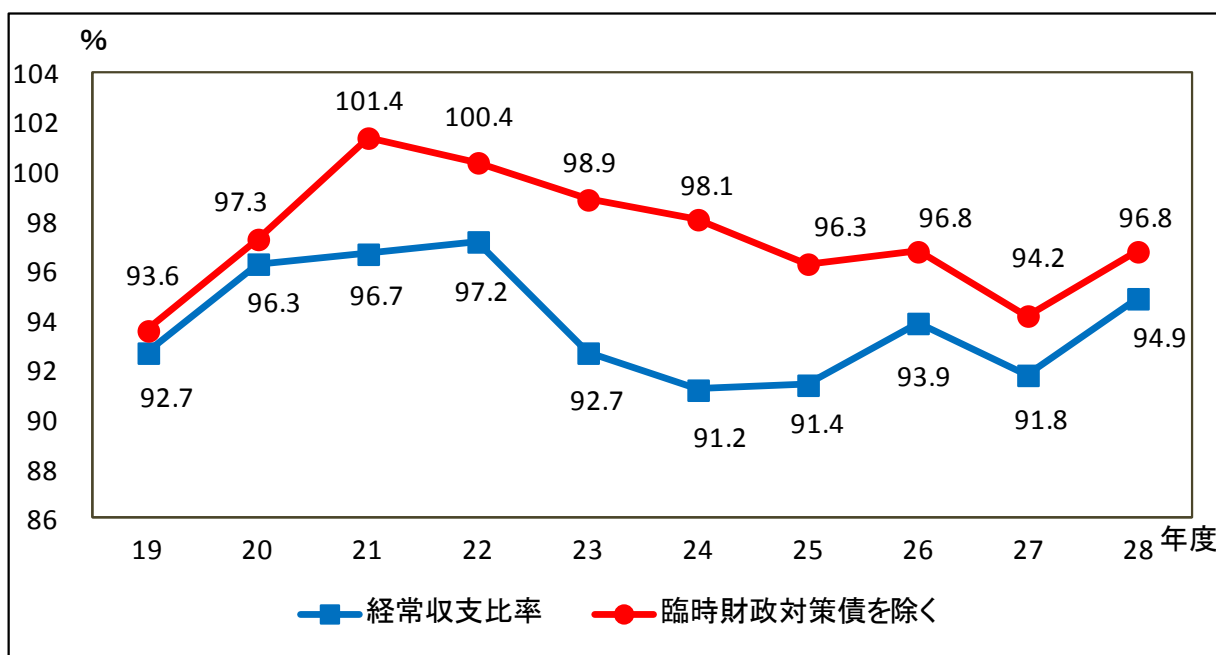


図表 5-10は、経常収支比率の分母に臨時財政対策債を加える場合と加えない場合の比較をあらわしています。平成27年度と平成28年度の推移をみると、臨時財政対策債を分母に加えない場合は比率が2.6ポイントの悪化となっていますが、加えた場合は3.1ポイントの悪化となります。これは、平成28年度における臨時財政対策債の借入額が減少したことによる影響と言えます。

臨時財政対策債は普通交付税の代替措置ですが、市債であり将来の負担となるため、借り入れについては、極力抑制していく必要があります。

なお、平成23年度～平成25年度のように、臨時財政対策債等を加えた経常収支比率と加えない比率の差が大きい場合は、臨時財政対策債の借り入れが多かった年となります。

図表 5-10 臨時財政対策債等の有無による経常収支比率の比較



図表5-11 各市の経常収支比率の内訳

	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	繰出金	その他	計
八王子市	24.0	19.0	10.4	13.0	7.3	13.4	1.7	88.8
立川市	21.2	16.8	9.6	19.2	8.2	12.0	1.5	88.5
武蔵野市	18.2	11.7	4.5	25.4	10.7	8.9	1.4	80.8
三鷹市	22.1	14.0	10.0	17.0	12.2	10.8	0.6	86.8
青梅市	24.0	18.4	11.5	18.4	14.5	12.6	0.8	100.1
府中市	17.2	14.1	6.9	23.2	9.7	10.6	1.5	83.2
昭島市	25.4	16.8	10.0	18.1	10.1	13.8	1.0	95.2
調布市	22.1	11.4	7.5	22.1	15.6	10.7	1.5	90.9
町田市	26.3	15.8	8.1	16.7	11.0	14.3	1.4	93.7
小金井市	23.8	13.4	11.9	18.8	12.4	11.7	0.7	92.7
小平市	23.0	16.6	9.9	18.8	12.5	13.5	0.6	94.9
日野市	25.9	14.4	8.9	16.4	12.9	14.1	1.3	93.9
東村山市	24.1	13.6	14.5	15.0	10.0	16.0	0.6	93.8
国分寺市	26.6	14.2	8.3	19.0	8.9	15.3	0.6	92.9
国立市	26.4	15.1	9.8	17.0	8.2	15.4	0.8	92.7
福生市	26.7	17.1	6.0	17.3	11.9	11.6	0.6	91.1
狛江市	25.3	12.9	12.9	14.4	10.0	14.2	0.4	90.1
東大和市	23.9	19.9	9.5	15.2	11.5	12.0	0.7	92.7
清瀬市	27.4	17.4	12.5	12.3	9.3	13.4	0.2	92.5
東久留米市	21.2	16.4	11.1	16.6	12.8	14.9	0.7	93.8
武蔵村山市	22.8	23.2	8.3	17.9	10.6	11.5	0.9	95.2
多摩市	25.5	13.2	6.5	22.1	12.2	10.2	1.1	90.6
稲城市	26.6	18.1	11.0	20.0	7.1	7.6	1.1	91.6
羽村市	26.8	19.6	10.4	16.8	16.3	12.6	0.9	103.5
あきる野市	22.3	12.9	16.0	15.9	14.5	16.8	0.3	98.8
西東京市	24.0	12.7	16.6	19.2	11.2	11.4	0.6	95.8
平均	24.0	15.7	10.1	17.9	11.2	12.7	0.9	92.5

(※) 数値は、個別算定のため合計額とは合わない。

図表5-11は、各市の経常収支比率の内訳です。小平市の経常収支比率をみると、人件費は23.0で比率が低い方から9番目となっていますが、補助費等が高い方から7番目、物件費は9番目、繰出金は10番目、扶助費は11番目、と他市に比べ高い比率となっています。

平成27年度と比較すると、維持補修費が0.2ポイントの減少を除くと全ての性質でポイントが増加し、扶助費が1.0ポイント、物件費が0.9ポイント増加したことなどから、全体で3.1ポイント増加しています。人件費については、退職者数の減などによる退職手当の減少などがあったものの、職員手当の改定等による増加があったため、平成27年度と比較して0.7ポイントの増となっています。

経常収支比率を1%下げするためには、経常一般財源を約3億円増やすか、経常経費充当一般財源を約3億円削減する必要があります。市税を中心に経常一般財源を確保しつつ、歳出の圧縮に努め、事業や施設の見直しをする必要があります。

3 財政の健全性は？（健全化判断比率）

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立しました。これまでも地方財政再建促進特別措置法により、自治体の再建が行われてきましたが、財政再建法では、一般会計の赤字を対象にした指標のみが判断基準であったため、特別会計などに赤字を抱えている場合については早期発見ができなかったことなどから、制度を抜本的に見直しました。

新たな健全化法の特徴としては、次の点があげられます。

- ① 財政健全化の過程に「早期健全化」「財政再建」の2段階の計画が盛り込まれた
- ② そのための判断基準として新たな財政指標が導入された
- ③ 指標が一定以上になると「財政健全化計画」「財政再生計画」の策定が義務付けられた

また、その目的を自治体財政の「早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」としています。従来の普通会計のみの財政状況の分析から、特別会計の財政状況、一部事務組合や広域連合への負担金・補助金の状況、さらには地方公社・第三セクターの債務までを新たにチェック対象とし、実質的な負債を明らかにした形での財政状況を公表することとしています。

自治体に求められる4つの健全化判断比率は次のとおりです。

実質赤字比率	フロー指標	一定期間内の収支勘定を見る指標
連結実質赤字比率		
実質公債費比率		
将来負担比率	ストック指標	ある時点での資産の量を測る指標

地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することを義務づけられました。

図表5-12 小平市の比率

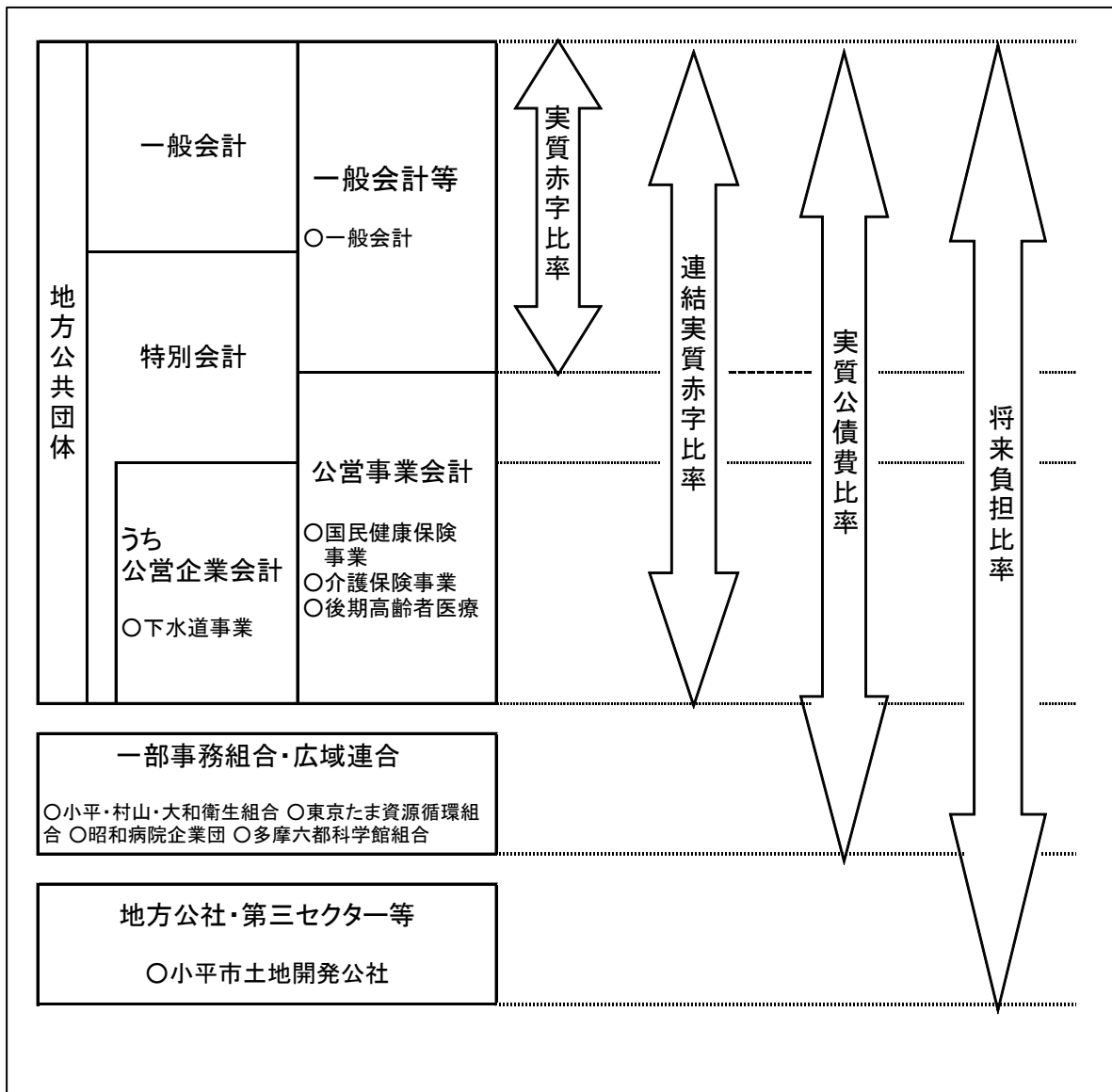
	小平市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 ※	—	11.62%	20.00%
連結実質赤字比率 ※	—	16.62%	30.00%
実質公債費比率	0.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率 ※	—	350.0%	

※ 黒字、将来負担比率がない場合は「—」で表示

4つの健全化判断比率については、総務省の定める基準値を超えた場合には、その比率により、「早期健全化団体」、または「財政再生団体」となります。

小平市の平成28年度決算における各比率は上の表のとおりです。いずれも基準値を下回っており、健全化団体等へ移行することはありません。

健全化判断比率の対象



なお、4指標の計算式は次のとおりです。

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合のことです。黒字か赤字かを判断する指標で、黒字の場合は「－」となります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{(A) + (B)}{\text{標準財政規模}}$$

A：一般会計実質赤字額

B：特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字額

(※) 標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(2) 連結実質赤字比率

全会計の赤字額から黒字額を引いた額（「連結赤字額」といいます）を、標準財政規模で割った比率です。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(C) + (D) - \{(E) + (F)\}}{\text{標準財政規模}}$$

C：一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

D：公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

E：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

F：公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。収入のうちどのくらいを借金の返済に充てているかを示すもので、一部事務組合等も含めて判断します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(G) - (H) + (I) + (J) + (K) - (L)}{\text{標準財政規模} - (L)}$$

G：一般会計の元利償還金

H：都市計画税充当可能額

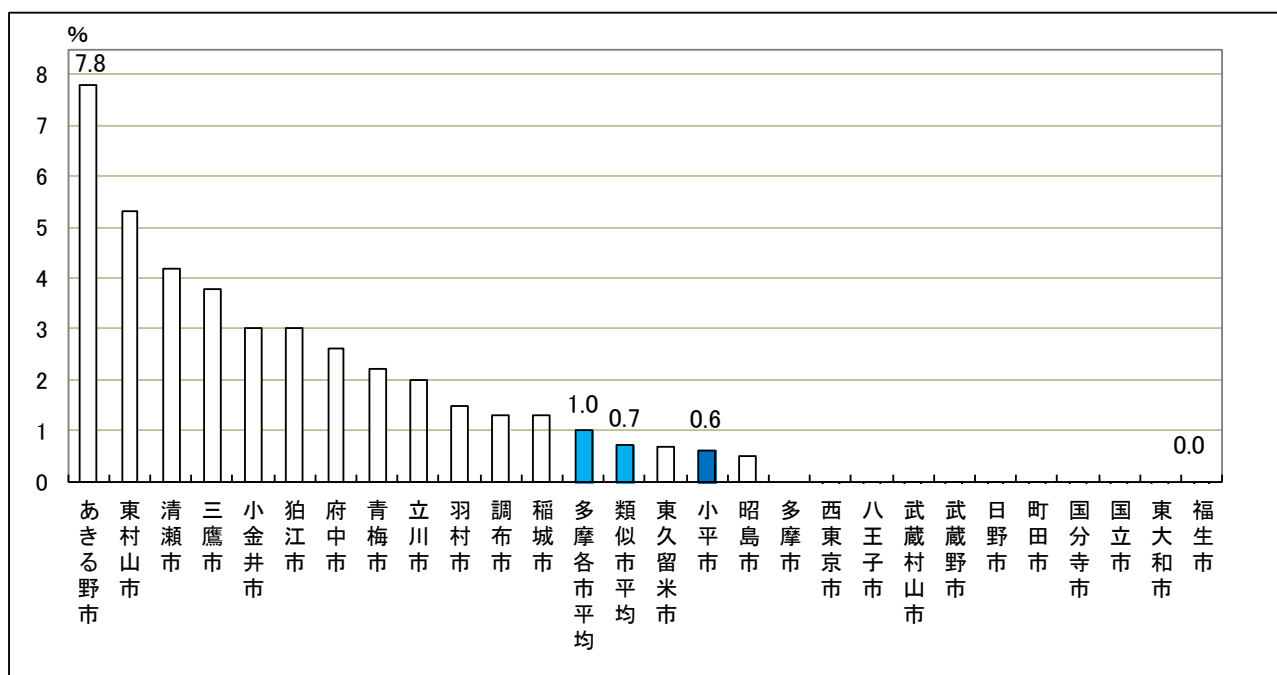
I：一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたと認められるもの

J：一部事務組合への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

K：債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

L：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

図表5-13 平成28年度における26市の実質公債費比率



平成28年度における実質公債費比率は0.6%で、一般会計の公債費が減少したことなどにより、平成27年度に比べ0.5ポイント改善しています。多摩各市単純平均1.0%及び類似市単純平均0.7%より低い数値となっています。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準的な年間収入の何年分であるかを表した指標です。

$$\text{将来負担比率} = \frac{(M) - \{ (N) + (O) + (P) \}}{\text{標準財政規模} - (L)}$$

M：将来負担額の内容

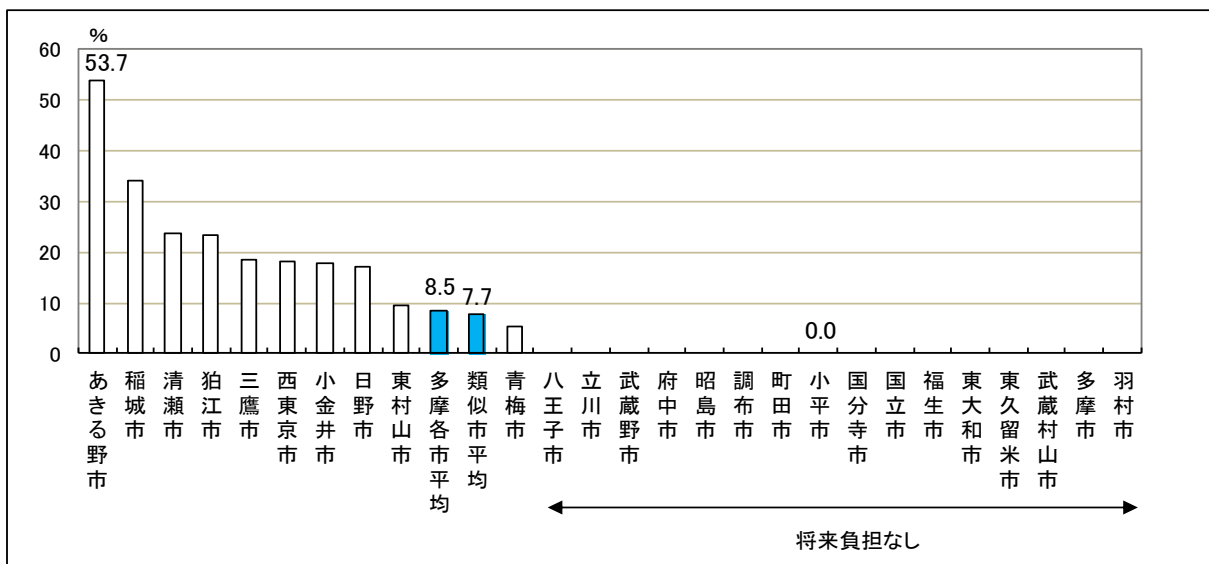
- ① 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 市が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち一般会計等負担見込額
- ⑥ 設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等負担見込額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

N：充当可能基金額

O：地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額

P：地方債の償還額等に充当可能な特定な歳入見込額

図表5-14 平成28年度における26市の将来負担比率



平成28年度における将来負担比率は△19.3%で、平成27年度に比べ2.8ポイント悪化していますが、多摩各市単純平均の8.5%、類似市単純平均の7.7%より低い数値となっています。

(5) 早期健全化基準、財政再生基準は大丈夫なのか

健全化判断比率が早期健全化基準及び財政再生基準となる場合は、以下のとおりです。

健全化判断基準	小平市の指数	早期健全化基準		財政再生基準	
		基準値	小平市を超えるには	基準値	小平市を超えるには
実質赤字比率	「－」 約16億4千万円の黒字	11.62%	約40億1千万円の赤字となった場合	20.00%	約69億1千万円の赤字となった場合
連結実質赤字比率	「－」 約24億6千万円の黒字	16.62%	約57億4千万円の赤字となった場合	30.00%	約103億6千万円の赤字となった場合
実質公債費比率	0.6%	25.0%	公債費償還金が、現在の約34億円から約111億1千万円となった場合	35.0%	公債費償還金が、現在の約34億円から約142億7千万円となった場合
将来負担比率	「－」 △19.3%	350.0%	地方債現在高が、現在の約275億5千万円から約1,444億円となった場合	/	

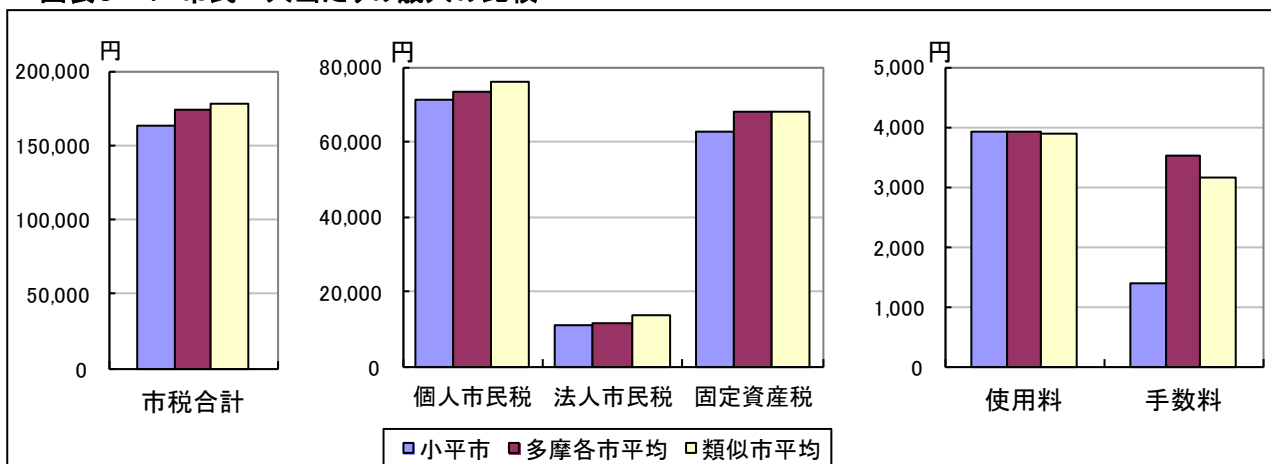
早期健全化基準を超えた場合は、議会の議決を経て「財政健全化計画」の策定が義務付けられるとともに、実施状況を毎年度議会に報告し、公表しなければなりません。

財政再生基準を超えた場合は、地方債の起債制限を受けるとともに、議会の議決を経て「財政再生計画」の策定が義務付けられ、実施状況を毎年度議会に報告し、公表しなければなりません。

第6 小平市の財政構造の特徴

平成28年度の小平市の財政状況について、多摩各市との比較結果をまとめると以下のようになります。

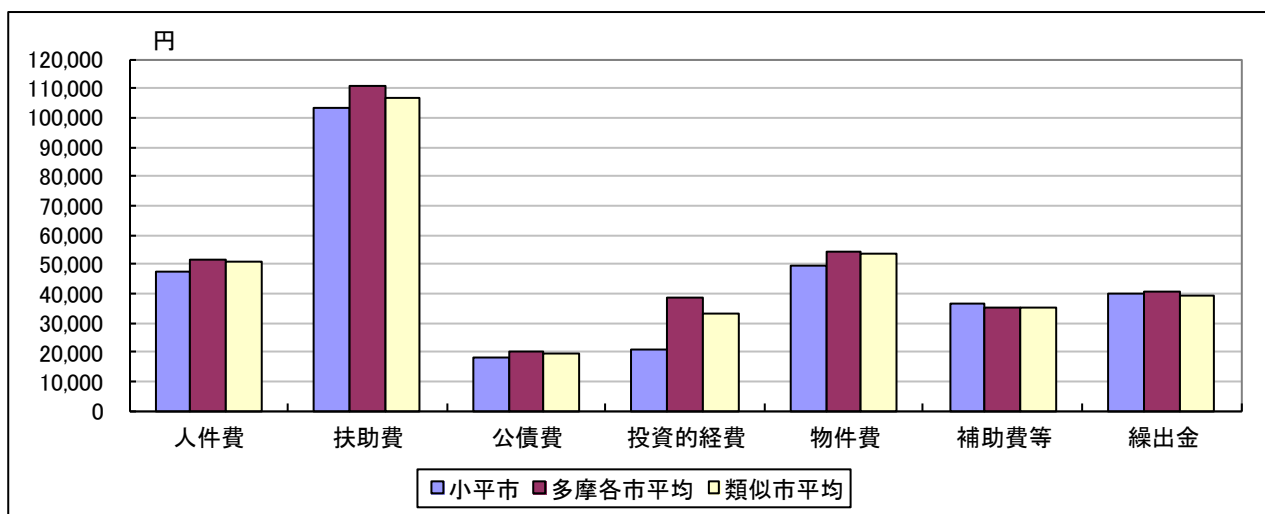
図表6-1 市民一人当たりの歳入の比較



市民一人当たりの市税全体額は多摩26市中14位と中位に位置しています。税目別では多摩26市中において個人市民税が12位、固定資産税が13位と市税全体額と同じような位置にあります。法人市民税は10位と中位よりやや高い位置になっています。

また、使用料は13位、手数料は25位となっています。

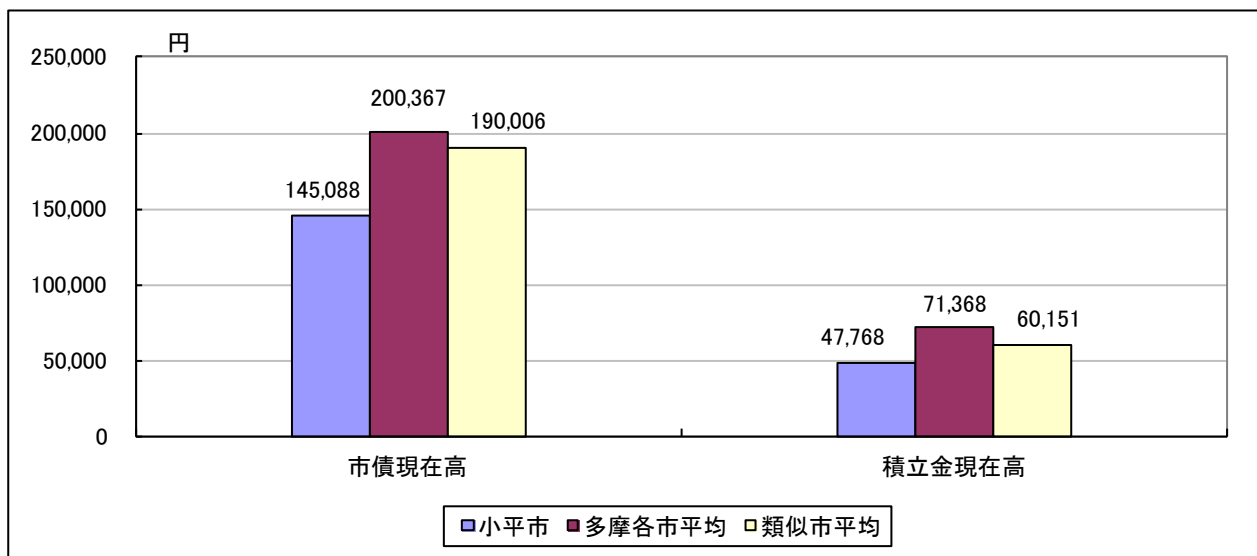
図表6-2 市民一人当たりの歳出の比較



市民一人当たりで見ると、義務的経費である人件費は24位、扶助費及び公債費は17位、であり、多摩各市平均を下回る位置にあります。

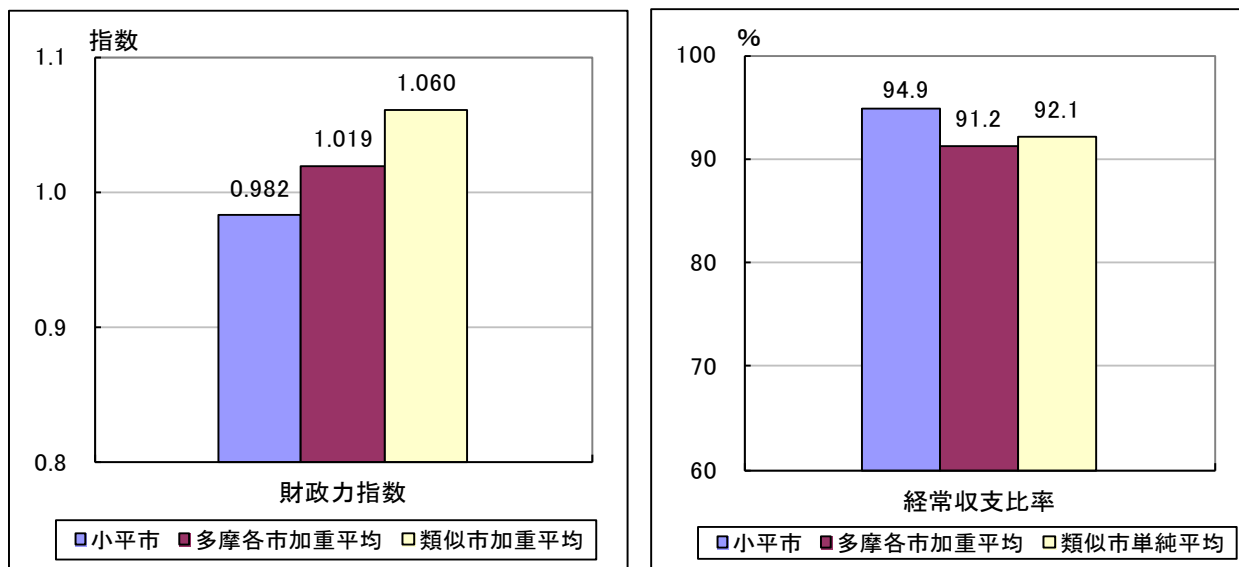
義務的経費以外については、補助費等は13位、繰出金は15位と中位に位置していますが、投資的経費は23位、物件費は19位とやや低い位置となっています。

図表6-3 市民一人当たりの市債及び積立金現在高の比較



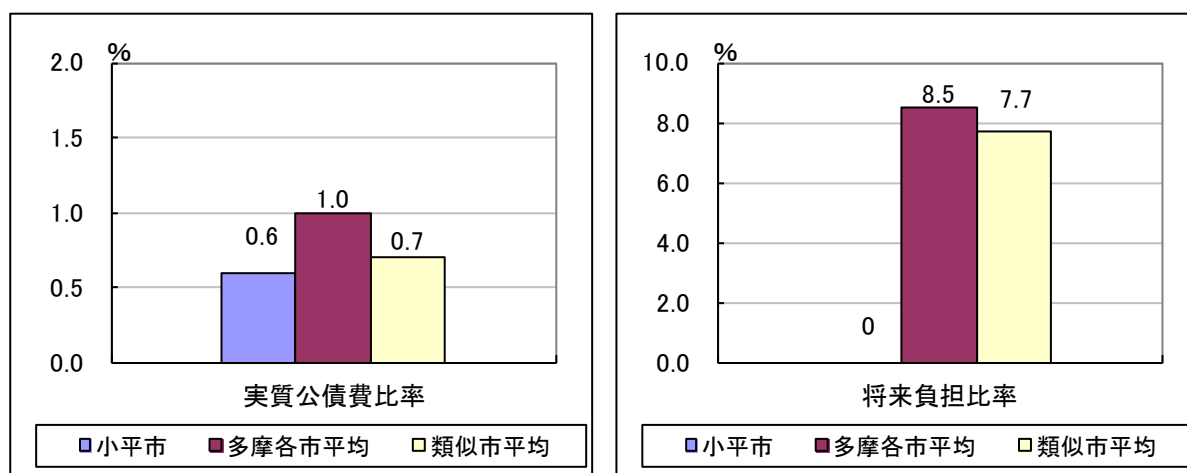
市の借金である市債現在高は、市民一人当たりでは現在高が少ない方から数えて4番目です。また貯金にあたる積立金現在高は、現在高が少ない方から9番目となっています。

図表6-4 財政指標の比較



財政力の強弱を示す財政力指数は、0.982となり、多摩26市中13位となりましたが、交付団体16市の中では3位とやや上位に位置しています。財政の弾力化をあらわす経常収支比率は94.9%で、数値の高い方から数えて多摩26市中で7番目となっています。

図表6-5 財政健全化指標の比較



収入に占める公債費の割合を示した実質公債費比率は数値の高い方から14番目、将来負担すべき債務を示した将来負担比率は26市中16市が該当する0以下になっています。

歳入では、市財政の根幹をなす市税は、個人市民税や固定資産税は増となったものの、法人市民税（法人税割）の減などにより、前年度を下回る結果となりました。このほか、国からの交付金である配当割交付金などの税連動交付金、普通交付税なども減となりましたが、年金生活者等支援臨時福祉給付金の皆増や待機児対策に係る国・都支出金の増などにより歳入全体の額は全年度を上回りました。

歳出では、人件費、扶助費、公債費、投資的経費、物件費などは多摩各市平均を下回る歳出規模となっています。

市債現在高は、借入額を償還する借金の元金分の金額より少なくなるよう借り入れの抑制に努めていることもあり、前年度と比べ減少となりました。積立金現在高は、多摩各市平均よりも低い数値となっています。

財政の弾力化を示す経常収支比率は、普通交付税、臨時財政対策債や地方消費税交付金が減となったことなどから、平成28年度は前年度に比べ3.1ポイント悪化し、多摩各市平均、類似市平均よりも高い数値となりました。

財政健全化判断比率の将来負担比率は、平成22年度から7年連続で将来負担がマイナスとなりました。また実質公債費比率は、一般会計における公債費が減となったことなどから、平成27年度に比べ0.5ポイント改善し、多摩各市平均、類似市平均を下回る数値となっています。

小平市はこれまで一貫して歳入規模に見合った歳出規模を旨とし、財政運営を行うとともに財政規律を守りながら財政の健全化を図ってきました。

その結果として市全体の債務残高の減少に伴い、健全化判断比率は低い数値で推移しています。一方では、財政運営の効率化を図るなどの取り組みにも努めてきましたが、財政の弾力化を示す指標である経常収支比率は94.9%と依然として高い数値となっており、新規事業の実施に伴う財源確保が困難な状況となっています。

今後、小平市においては、社会経済を支える生産年齢人口の減少や老年人口の増加などにより、市民税の大幅な増は見込めない状況にあります。また、普通交付税に関しては、消費増税時における地方消費税交付金の増などを考慮すると状況によっては不交付団体へ移行する可能性も考えられます。一方で、少子高齢化の進行による行政需要は増え続けています。社会保障と税の一体改革の取り組みが進められている中、民生費を中心とした社会保障経費の増加傾向は続くものと思われまます。

さらに、公共施設の老朽化への対応も喫緊の課題となっており、更新費用などに対する備えが必要となります。公共施設の更新には大きな費用が伴いますが、地方債を借り入れる際には、償還元金を上回らないことを基本としながらも、必要な事業等に対しては、市債を活用していくことで事業の円滑な執行を確保するとともに、これに係る財政負担については、後年度に渡って平準化を図ることが求められます。また、財政需要の高まりに備えるために基金残高の確保も図っていかねばなりません。

平成 28 年度は、私立保育園園舎建築の補助、学童クラブ室用地の取得や学校施設の整備など、必要とされる行政需要に対応してきました。今後も市民ニーズに的確に対応しながら、健全な市財政が維持できるよう、将来を見据えた財政運営を行っていく必要があります。



第7 小平市の経常一般財源と今後の見通し

特集

「第5 指標からみる小平市の財政状況」、図表5-3 経常収支比率の推移で見えてきましたように、小平市の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は平成28年度決算において94.9%であり、前年度と比較して3.1ポイント悪化しています。

経常収支比率は、市税などのように毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に対する、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源（経常経費充当一般財源）の割合となりますので、分母となる経常一般財源の金額が多いほど比率は下がり、小平市の裁量で使える財源が多くなることとなります。

ここでは、経常収支比率の分母である経常一般財源のうち、平成28年度決算額の多かった主なものの過去5年間の状況と、今後の動向を見ていきたいと思えます。

経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される一般財源のうち、その用途が特定されずに自由に使用できる収入のことをいい、普通会計においては、市税（都市計画税を除く）、地方交付税（普通交付税）、地方消費税交付金などになります。

臨時一般財源

経常一般財源とは違い、1年間もしくは数年間、臨時的に収入される一般財源のことをいい、普通会計においては、都市計画税、地方交付税（特別交付税）、財政調整基金繰入金などになります。

図表7-1 平成28年度決算における主な経常一般財源

単位：億円

款	名称	H28	H27	H26	H25	H24
1	市税（都市計画税を除く）	283.6	284.2	284.9	282.5	275.4
2	地方譲与税	2.6	2.6	2.5	2.7	2.8
3	利子割交付金	0.5	2.0	2.3	2.3	1.8
4	配当割交付金	1.8	2.4	2.9	1.6	0.9
5	株式等譲渡所得割交付金	1.0	2.3	2.4	2.0	0.2
6	地方消費税交付金	37.6	41.7	23.1	17.9	18.0
7	ゴルフ場利用税交付金	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
8	自動車取得税交付金	1.2	1.2	0.8	1.6	1.7
9	地方特例交付金	1.4	1.5	1.5	1.6	1.4
10	地方交付税（普通交付税）	4.3	6.2	7.5	12.0	15.4
—	※その他	1.5	1.4	1.6	1.5	1.5
	合計	335.7	345.7	329.7	325.9	319.3

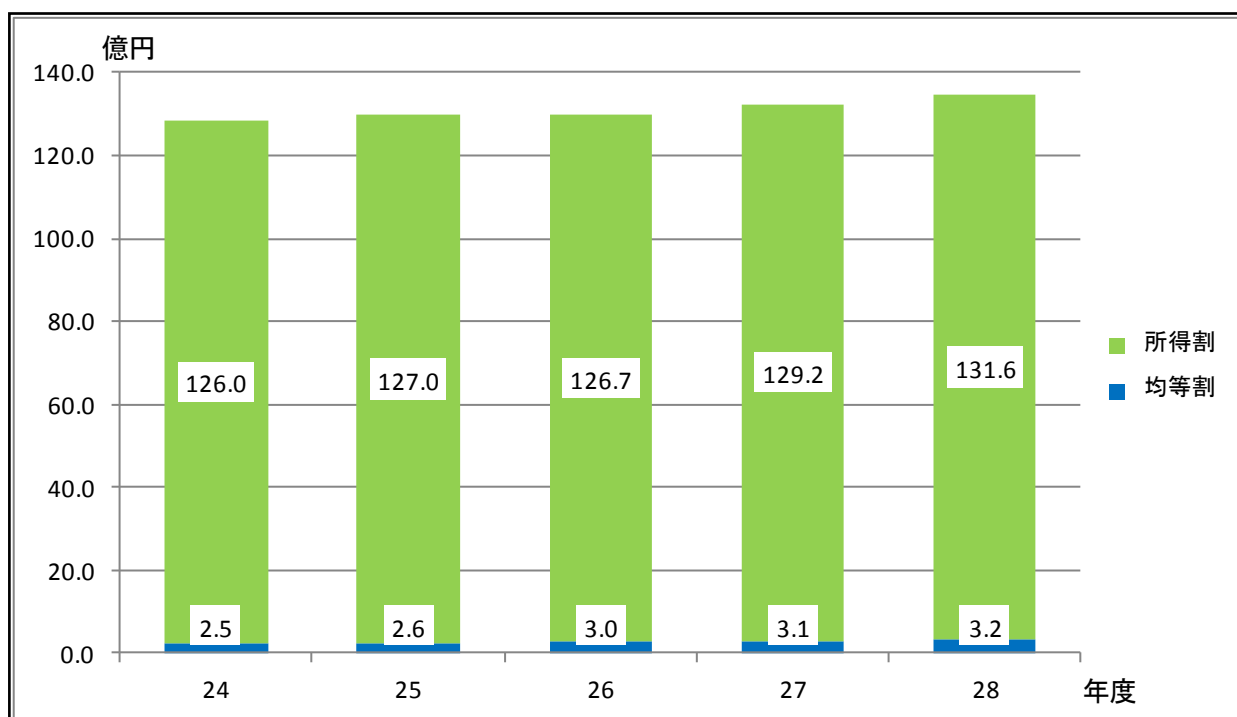
※その他は、普通会計において一般財源として扱われる使用料や財産収入等。

図表 7-1 は、小平市の経常一般財源の主なものの過去 5 年間の決算額を示したものです。平成 28 年度の決算において、経常一般財源の総額は 335 億 7 千万円ありましたが、このうち大半を占めているのは市税であることから、市の財政運営にあたって欠かすことの出来ない財源であることがわかります。ここ 5 年間に於いて市税が 8 億 2 千万円の増、地方消費税交付金が 19.6 億円の増となっている一方、これらの収入増がマイナス要因に作用する地方交付税（普通交付税）の交付額については 11 億 1 千万円の減となっていることがわかります。

ここからは、市税を始めとした小平市の経常一般財源のうち、主なものの状況を個別に見て行きたいと思えます。

1 市税（個人市民税）

図表 7-2 個人市民税の推移



「個人市民税」は、市民に対する行政サービスに必要な経費を、市民の方が広く分かち合うもので、前年の所得金額に応じて課税される「所得割」と定額で課税される「均等割」があります。

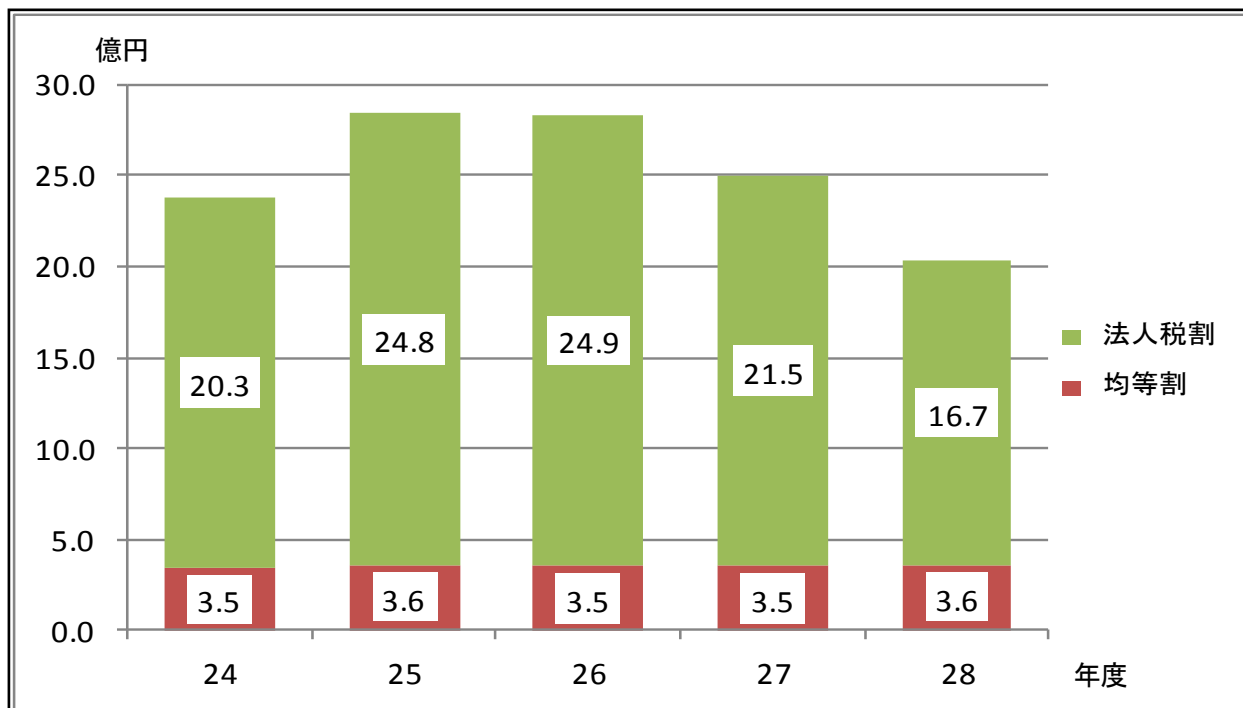
個人市民税は、小平市の経常一般財源の 4 割以上を占めており、平成 24 年度と比較すると「所得割」が 5 億 6 千万円の増、「均等割」が 7 千万円の増となりました。

「所得割」、「均等割」ともに、平成 24 年度と比較して納税義務者が 4,000 人以上増加したことが主な要因と考えられます。さらに、「均等割」については、東日本大震災を受けて、平成 27 年度までに実施する防災減災事業の財源とするため、年額 500 円の税率引き上げが実施されたことも一因です。

個人市民税の税収は、人口や雇用情勢による納税義務者の動向、及び景気動向による個人の所得状況の変化などに大きく影響されるため、今後の大きな増収は見込みにくい状況にあります。

2 市税（法人市民税）

図表 7-3 法人市民税の推移



「法人市民税」は市内に事務所、事業所などがある法人に対して課税する税金で、国の税金である法人税額に応じて課税する「法人税割」と、資本金等や市内の従業者数によって課税される「均等割」からなります。

5年間の推移では、「均等割」は毎年度ほぼ一定額であるのに対して、「法人税割」は年度によって大きく変動しています。平成25年度から平成26年度にかけては、大手法人の収益改善などを主な要因として増収となりましたが、平成27年度から平成28年度にかけては、消費税率8%段階において、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、「法人税割」の一部を国税化し、地方交付税の原資とすることに伴い、「法人税割」の税率を引き下げたことが主な要因で減収となりました。

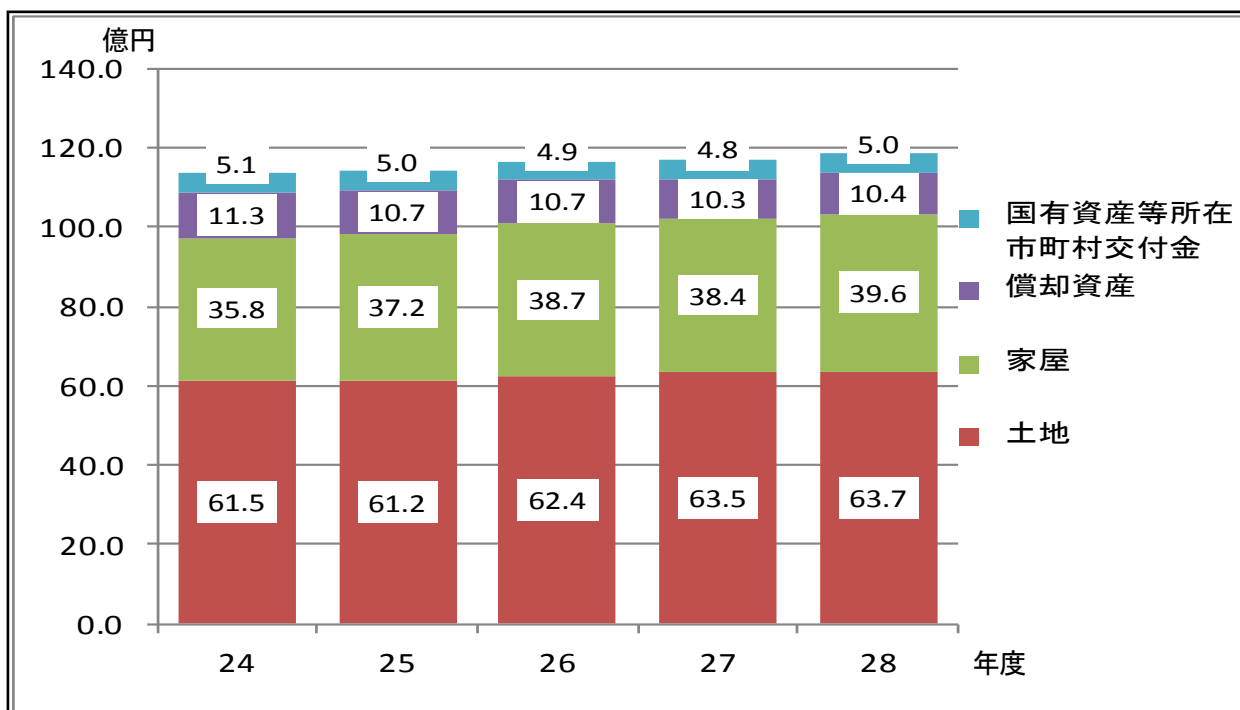
なお、消費税率10%段階において、「法人税割」の税率を引き下げるとともに、さらなる国税化を図り、地方交付税の原資とすることが予定されています。

法人事業税交付金制度の創設について

平成31年10月1日に、「法人税割」の税率引き下げに伴う減収分の補てん措置として、法人事業税(都税)の一部を東京都から小平市へ「法人事業税交付金」として交付する制度が創設される予定ですが、「法人税割」の減収分を補うほどの交付額とはならない見込みです。

3 市税（固定資産税）

図表7-4 固定資産税の推移



「固定資産税」は、毎年1月1日現在の土地、家屋及び償却資産（これらを「固定資産」といいます。）の所有者に対し、その固定資産の価格をもとに算定される税額をその固定資産の所在する市町村が課税する税金です。

固定資産税の税収は、小平市の経常一般財源の3割以上を占め、個人市民税と並ぶ歳入の大きな柱です。平成24年度と比較すると、「土地」が2億2千万円の増、「家屋」が3億8千万円の増となりました。

「土地」については、平成25年度以降、市内の地価が上昇基調にあることや負担調整措置（土地価格の変動時に税負担の激変を緩和する措置）の見直しがあったことが要因です。

「家屋」については、新築家屋の増加（約2,100棟）が要因です。

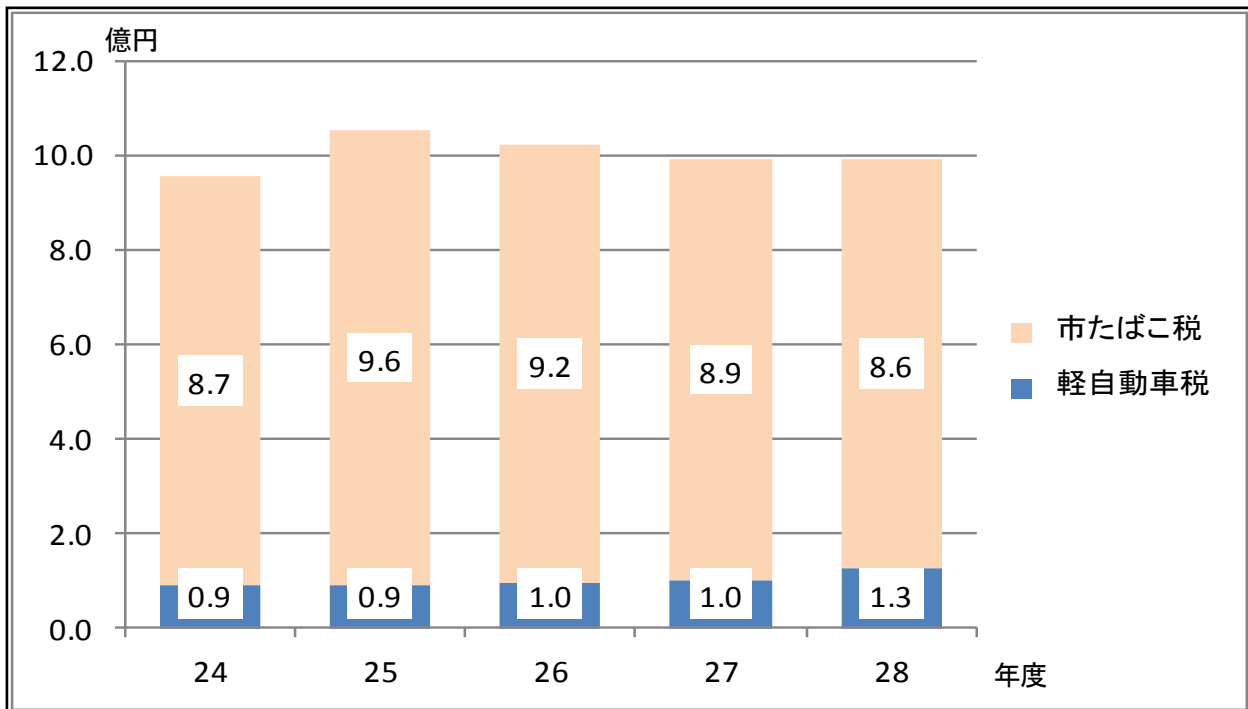
また、「償却資産」については、平成24年度と比較して9千万円の減となっていますが、これは、大手法人の設備投資が減少していることなどが要因です。

「国有資産等所在市町村交付金」は、国や地方公共団体が所有する固定資産について、その使用実態が民間企業等の資産と同様である場合などに、その所在する市町村に対して、固定資産税の代わりに交付される交付金です。なお、この交付金は、固定資産税に代わるものとして、歳入予算上も固定資産税の一部として取り扱われています。

固定資産税は、税収の変動が少なく安定した財源となっていますが、個人市民税や法人市民税と同様に景気動向や地価動向に影響を受けるため、今後を予測することは困難な状況にあります。

4 市税（軽自動車税、市たばこ税）

図表 7-5 軽自動車税、市たばこ税の推移



「**軽自動車税**」は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車の所有者に対し、主たる定置場所在の市町村が課税します。

軽自動車税の税収は、平成 24 年度と比較して 4 千万円の増となっています。平成 28 年度の税率改正による増のほか、原動機付自転車の登録台数が減少する一方で、軽自動車の登録台数が 2,000 台近く増加したことが要因です。なお、消費税率 10% 段階において、自動車取得税（都税）が廃止される代わりに、市税である軽自動車税に環境性能割が創設される予定です。また、現行の軽自動車税については、軽自動車税種別割と名称が変更され、現行の軽自動車税に相当する部分については増収となる見込みです。

自動車税環境性能割交付金制度の創設について

平成 31 年 10 月には、現行の「自動車取得税交付金」が廃止される代わりに、自動車税環境性能割（都税）の一部を東京都から小平市へ「自動車税環境性能割交付金」として交付する制度が創設される予定ですが、「自動車取得税交付金」の減収分を補うほどの交付額とはならない見込みです。

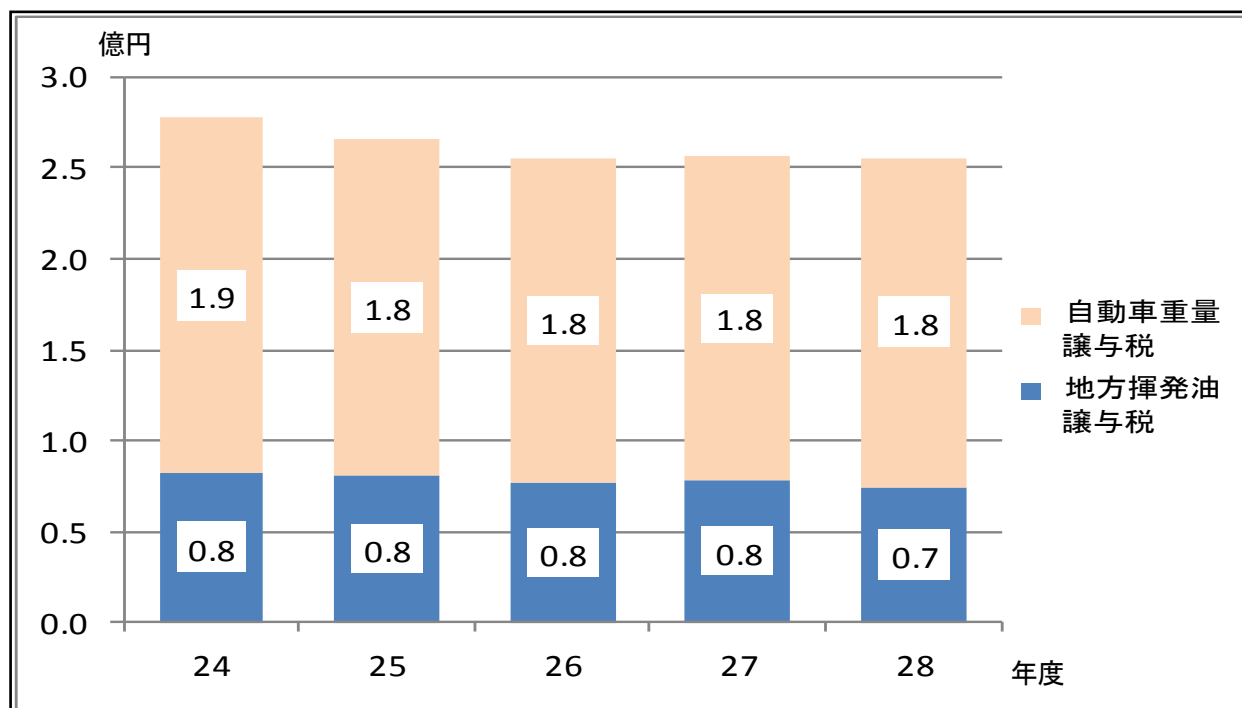
「**市たばこ税**」は、製造たばこの製造者や卸売販売業者などが、市内の小売販売業者に売り渡した場合に課税されます。

市たばこ税の税収は、平成 26 年度から減収傾向にあります。平成 25 年度については、都道府県から市町村へ税源が移譲されたことにより一時的に増収となりましたが、全般的には、売渡本数の減少に伴い、市たばこ税は減収傾向にあります。

今後も、税源移譲や税率改正等が実施される可能性はありますが、売渡本数の減少に伴う税収については、引き続き減少方向に進むものと想定されます。

5 地方譲与税（地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税）

図表7-6 地方譲与税の推移



「地方譲与税」とは、課税の便宜上などの理由から徴収事務を国が代行し、納付された金額の一部を地方公共団体に配分する制度です。現在、小平市に配分されているのは、「地方揮発油譲与税」「自動車重量譲与税」となりますが、都内の区市町村においては、航空機燃料税の納付額を元に配分される「航空機燃料譲与税」のほか、外国貿易船の開港所在市町村への入港に係る特別とん税の納付額を元に配分される「特別とん譲与税」があります。

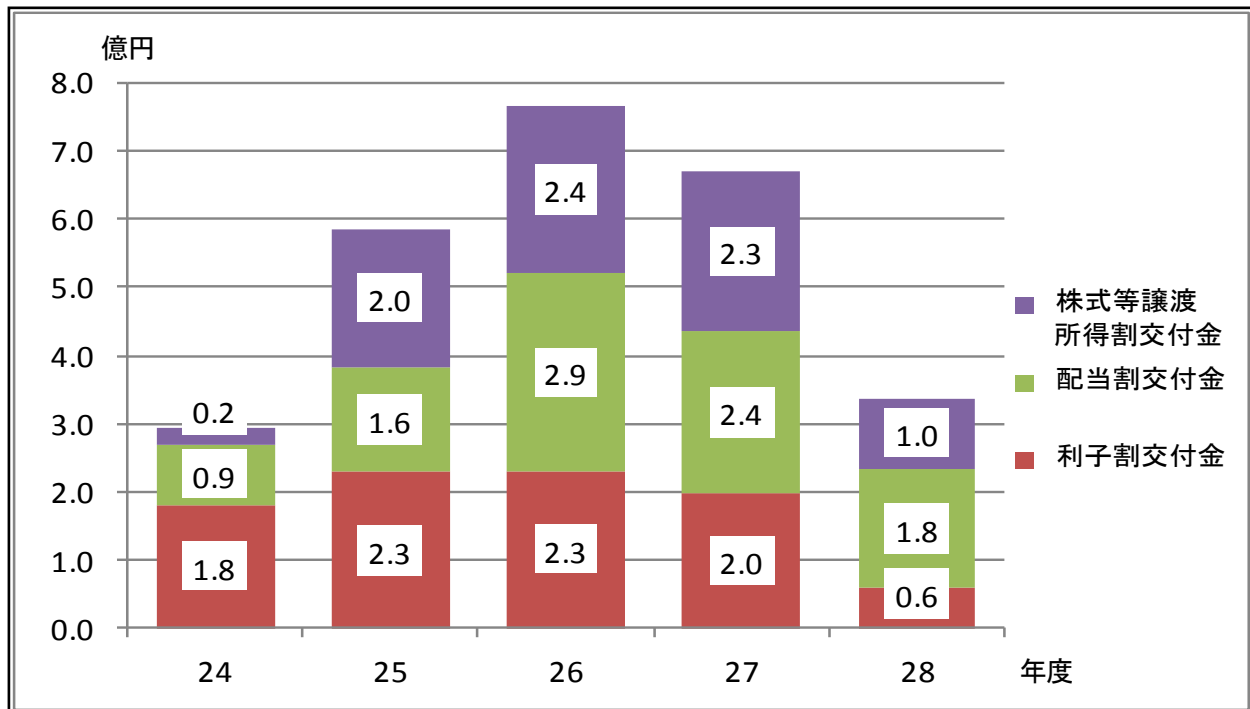
「地方揮発油譲与税」は、国に納められた地方揮発油税のうち、前年4月1日現在の道路の面積や延長などを元に都道府県、市区町村に配分されます。過去5年間ににおいても7千万円から8千万円で推移しており、安定した収入となっています。

「自動車重量譲与税」は、国に納められた自動車重量税の1/3（当分の間1000分の407）について、前年4月1日現在の道路の面積や延長などを元に市区町村に配分されます。過去5年間ににおいても1億8千万円から1億9千万円で推移しており、地方揮発油譲与税と同様に安定した収入となっています。

「地方揮発油譲与税」及び「自動車重量譲与税」の小平市への配分額は、過去5年において大きな変動はなく、今後も比較的安定した収入と見込まれます。

6 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金

図表7-7 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金の推移



「利子割交付金」は、預貯金等の利子の額に応じた課税、「配当割交付金」は、上場株式等の配当などに対する課税、「株式等譲渡所得割交付金」は、源泉徴収口座内の株式等の譲渡益に課税された市町村税に対して、特別徴収を行う金融機関等の負担を軽減するため、便宜的に都道府県民税として徴収した額の一定割合を、市町村税分として当該都道府県内の市区町村に交付される交付金です。

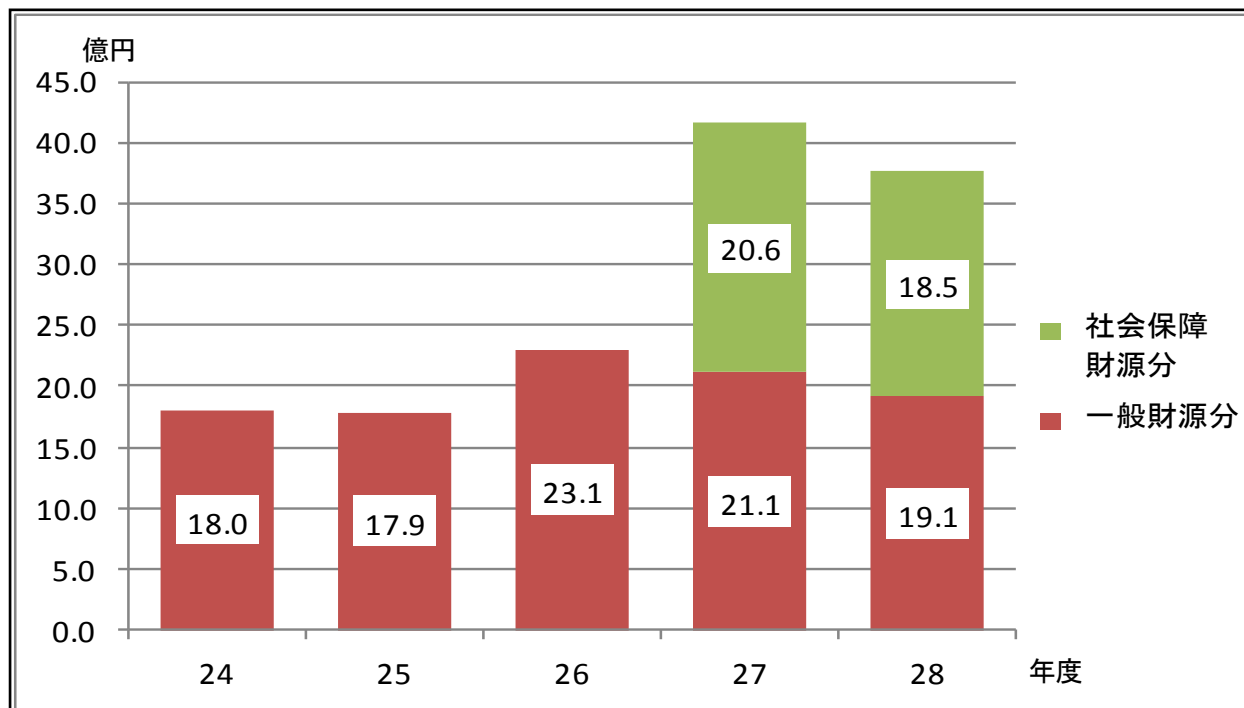
「利子割交付金」は、平成25年度においては、円安の進行により外国債における受取利息が増加したことなどを要因として5千万円の増となりましたが、その後、日銀のマイナス金利政策導入による市場金利の低下等による影響のほか、税制改正による課税対象の見直しにより、国債などの公社債利子の大部分が「配当割」の対象となったため、平成28年度は大きく1億4千万円の減となりました。

「配当割交付金」及び「株式等譲渡所得割交付金」は、平成25年度においては、平成24年12月以降に株価が急激に上昇し、売買代金も増加したことにより増となりました。また、平成26年度においても、税制改正による税率の本則適用(3%→5%)による税収の増により大きく増となりましたが、平成28年度においては、年初から続く円高株安等の影響により、日経平均株価が低調に推移したことなどから減となりました。

これらの交付金については、過去5年間において大きく増減しています。税制改正など国の政策による影響に加え、世界的な景気の動向に税収が左右されるため、極めて予測するのが困難であり、今後の情勢によって交付金が大きく下振れするリスクを負っていることに留意する必要があります。

7 地方消費税交付金

図表7-8 地方消費税交付金の推移



地方消費税は、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨物の引取りに対して課税される都道府県税ですが、納税者の事務負担など便宜上の理由から国が徴収事務を行ったのち都道府県に払い込まれます。都道府県に納付された地方消費税は、小売年間販売額や人口等に応じて按分し、各都道府県間において清算を行ったのち、市区町村に「地方消費税交付金」として交付されます。

地方消費税交付金は、「社会保障と税の一体改革」において、平成26年4月に消費増税（5%→8%）が実施されたことにより、平成27年度にかけて大きく交付額は増となりましたが、この引き上げ分については、「社会保障財源分」とされ、全て社会保障の充実・安定化に係る経費（年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費である社会保障4経費）に充てられています。

平成28年度は、平成27年度と比較すると総額で4億1千万円の減となっていますが、これは、平成27年度の交付額に一部前年度の地方消費税が流入し、通常年度と比較して交付額が多くなっていたことが要因となります。（平成26年度において、納税者が地方消費税を国に払い込む日が休日に当たっていたため、都道府県から市町村への交付が1月分減となりました。）

「地方消費税交付金」は、平成31年10月に予定されている消費増税（8%→10%）により、平成31年度から平成33年度にかけて交付額が増となる見込みです。この一方で、平成29年度の動向を見ますと、都道府県間で地方消費税の清算を行う際の按分基準が、従業者数から人口へと比率が高められるなど、東京都の自治体にとって交付額が減となる要因が生じています。

今後も清算を行う際の按分基準の見直しについては、人口の比率を高める方向で検討されていくことが見込まれるため動向を注視していく必要があります。

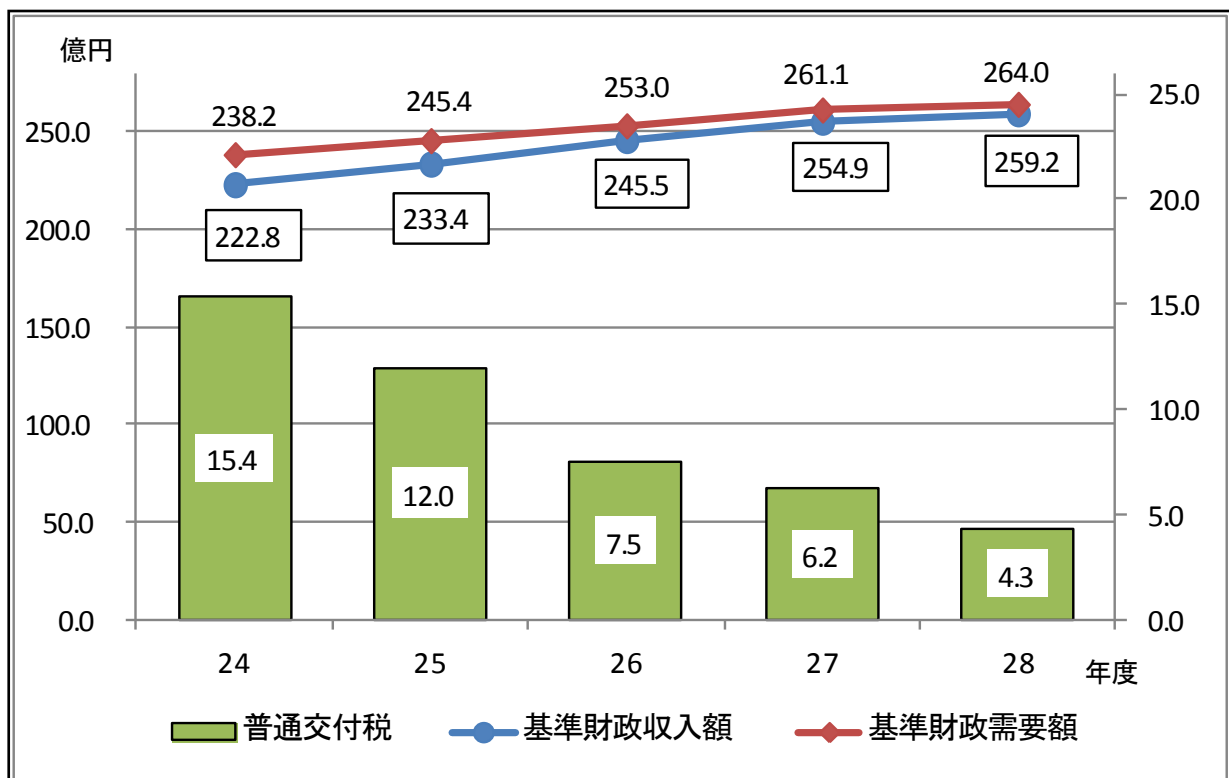
8 地方特例交付金

「**地方特例交付金**」とは、国の制度変更等により、地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに、特例的に交付される交付金のことです。過去5年間の決算では、市税（個人市民税）における住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の実施に伴う減収分を補てんするため交付されており、1億4千万円から1億6千万円の交付額で推移しています。

平成29年度以降においては、大規模開発や新築家屋の増に伴い交付額は増となることが見込まれます。

9 地方交付税（普通交付税）

図表7-9 普通交付税及び交付税算定数値の推移



地方交付税のうち「**普通交付税**」は、「基準財政需要額－基準財政収入額」という計算によって算出されます。国が定めた基準に基づいて自治体ごとに算出された額をもとに、一定水準の行政を行うための“必要経費”である「基準財政需要額」が、標準的に“収入”が見込まれる税等である「基準財政収入額」を上回ると、「財源不足団体」として普通交付税が交付され、下回る場合は「財源超過団体」となり、普通交付税は交付されません。

過去5年間に於いて、「基準財政収入額」は36億4千万円の増となっています。このうち、平成24年度から平成26年度にかけては、市税（法人市民税）の増、平成27年度から平成28年度にかけては、地方消費税交付金の増が主な要因となり算定額が増となっています。

一方の「基準財政需要額」については、25億8千万円の増となっています。平成28年度にかけて、公立保育所等の児童に係る経費である社会福祉費が一貫して増となるなど、民生費関連の項目が増となっているほか、平成26年度においては地方創生に取り組むための経費とし

て地域の元気創造事業費、平成 27 年度においては人口減少等特別対策事業費が算定項目に新設されたことや、臨時財政対策債の償還額が増となったことなどが要因となり算定額が増となっています。

今後の普通交付税は、「基準財政収入額」については、消費増税により地方消費税交付金の増が見込まれますが、市税（法人市民税）については一部国税化が予定されているため、減が見込まれます。一方の「基準財政需要額」についても、民生費関連の増傾向は続くものの、市債の償還が進んでいることから公債費については減が見込まれるなど、多くの要因に加えて、算定方法が毎年のように改正されることから動向を見込むのは大変困難といえます。

このような中、国において 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2017」では、地方財政については、地方交付税をはじめとした地方財政制度の改革を推進するとされていることから、今後も交付税制度については注視していく必要があります。

まとめ

ここまで、小平市の経常一般財源の状況や今後の動向を見てきました。

小平市の経常一般財源の大半を占めている市税のうち、個人市民税は、納税義務者の増傾向が続いており、固定資産税についても新築家屋が増となるなど、これらの税収は着実に増加してきましたが、法人市民税は、税制改正や大手法人の動向を受け、過去 5 年間で大きく税収が変動しました。これらを含めた市税全体については、平成 24 年度から平成 26 年度にかけては増収傾向にありましたが、平成 27 年度から平成 28 年度にかけては減少しています。また、地方消費税交付金については、消費増税の影響により平成 26 年度から平成 27 年度にかけて、大きく交付額が増加しましたが、納期日の影響により平成 28 年度の交付額は減少しました。

さらに、普通交付税については、過去 5 年間で一貫して減少しており、平成 28 年度は決算額で地方消費税交付金が減少しましたが、交付算定上は増加を見込まれたことなどから交付額は減少しました。

以上のように平成 28 年度は、経常一般財源の大半を占める市税、地方消費税交付金及び普通交付税の全てが減少しており、これに伴う財源不足に対応するため、臨時一般財源である財政調整基金（市の貯金）の取り崩しを行った結果、年度末の基金残高は 25 億 4 千万円となり、対前年度比で 13 億円もの減となりました。

これまで見てきましたように、今後の経常一般財源の増を見込むことは困難な状況であることに加えて、財源不足を補完する役割を果たしてきた財政調整基金も目減りするなど、小平市の財政は非常に厳しい状況となっています。このような中においても求められる行政需要に対応するため、国や東京都からの特定財源の活用や、コスト意識を持った事業の見直しへの取り組みによる歳出削減を進めるなど、財政規律を守った運営を心掛ける必要があります。



資

料

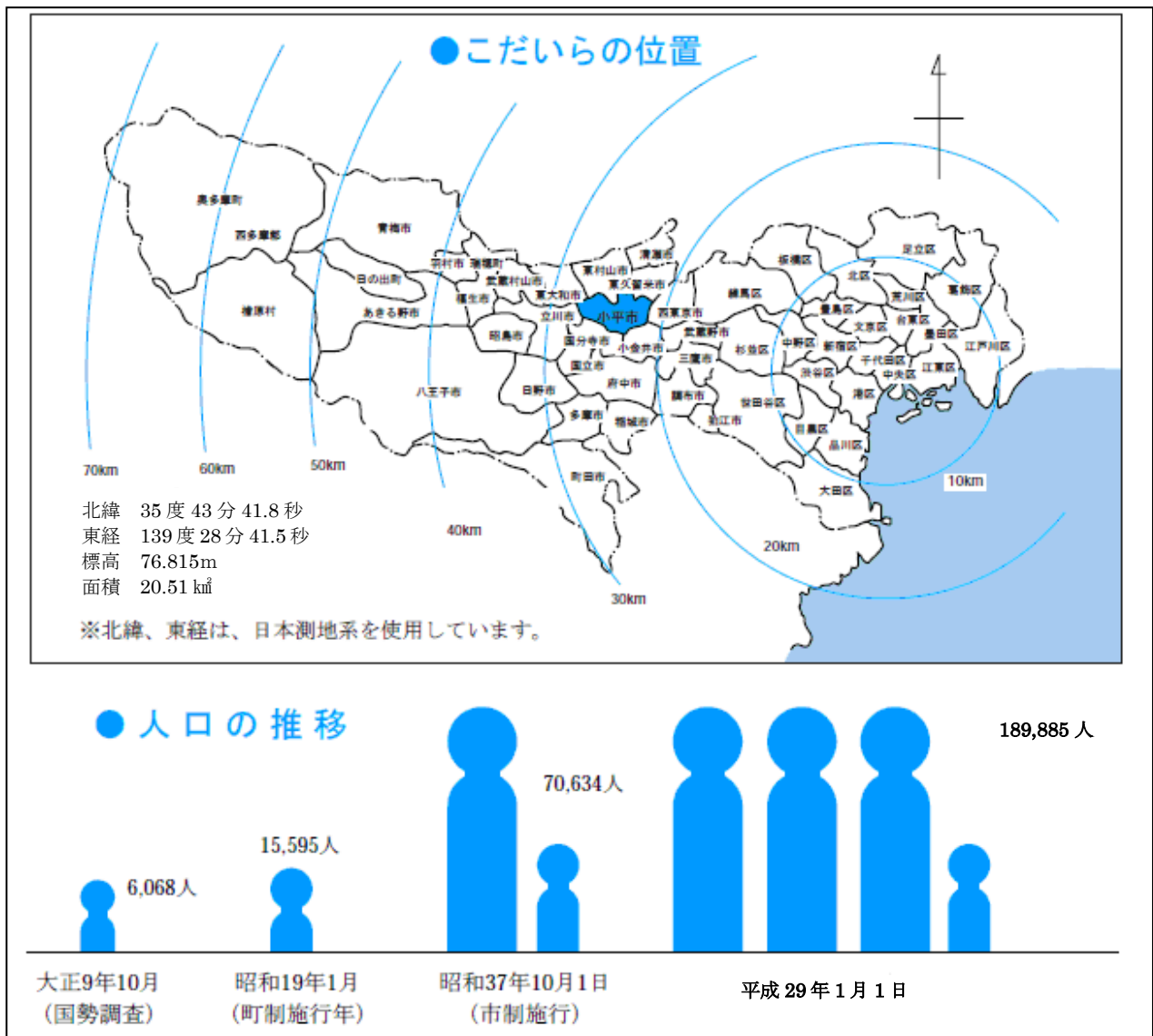
1 市の概要

小平市は、東京都多摩地区の東北部、いわゆる武蔵野台地にあり、都心から西に26kmの距離にあります。

小平の歴史を見つめてきたケヤキ並木の残る青梅街道が、市の中央部を東西に貫き、これと並行して南に五日市街道、北に東京街道、新青梅街道が、さらに南北には府中街道、新小金井街道、小金井街道が通り抜けています。

また、五日市街道にそって玉川上水があり、その沿道は緑の散歩道として市民に親しまれています。

鉄道は、JR 武蔵野線、西武新宿線、西武国分寺線、西武多摩湖線、西武拝島線が通り、市内には7駅があり、市の境には3駅があります。



	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
わが国経済の 基調判断	景気は、緩やかな回復基調が続いているが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられる。	同左	同左	景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある。	同左	景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	景気は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	同左	同左	景気は、一部に弱さが残るものの、下げ止まっている。	景気は、一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられる。
	↓	→	→	↑	→	→	→	→	→	→	→	↑
企業収益	同左	企業収益は、改善している。設備投資は、増加している。	同左	企業収益は、改善している。設備投資は、増加傾向にあるものの、このところ弱い動きもみられる。	企業収益は、改善に足踏みがみられる。設備投資は、増加傾向にあるものの、このところ弱い動きもみられる。	企業収益は、改善に足踏みがみられる。設備投資は、増加傾向にあるものの、このところ弱い動きもみられる。	同左	企業収益は、全体としては改善に足踏みがみられるが、大企業ではこのところ改善の動きもみられる。設備投資は、増加傾向にあるものの、このところ弱い動きもみられる。	企業収益は、全体としてはおおむね横ばいとなっているが、大企業製造業では改善の動きもみられる。設備投資は、おおむね横ばいとなっている。	同左	企業収益は、大企業を中心に下げ止まりの兆しが見られる。設備投資は、弱い動きとなっている。	企業収益は、大企業を中心に改善の兆しが見られる。設備投資は、下げ止まりつつある。
	→	↑	→	→	↓	→	→	↑	→	→	→	↑
個人消費	個人消費は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きとなっている。	同左	個人消費は、引き続き弱めとなっているが、一部に持ち直しの動きもみられる。	個人消費は、一部に弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられる。	同左	個人消費は、持ち直しの動きが続いているが、このところ足踏みがみられる。	同左	同左	個人消費は、消費者マインドに弱さがみられるなかで、底堅い動きとなっている。	同左	個人消費は、底堅く推移している。	同左
	↓	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
雇用情勢	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	雇用情勢は、有効求人倍率の上昇には一服感がみられるものの、改善傾向にある。	同左	同左	同左	雇用情勢は、依然として厳しさが残るものの、このところ改善の動きがみられる。
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	↑
輸出生産	生産は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、おおむね横ばいとなっている。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、このところ弱含んでいる。輸出は、横ばいとなっている。	同左	同左	同左	同左	生産は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、このところ減少している。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、このところ減少している。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、下げ止まっている。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、持ち直しの動きがみられる。輸出は、横ばいとなっている。	生産は、下げ止まっている。輸出は、このところ緩やかに減少している。	生産は、持ち直しの動きがみられる。輸出は、このところ緩やかに減少している。
	→	↓	→	→	→	→	↓	→	→	↑	↓	↑
先行き	先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	同左	先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、消費者マインドの低下や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	同左	先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。	先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要である。	同左

平成27年度

	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
わが国経済の 基調判断	同左	景気は、緩やかに持ち直している。	景気は、着実に持ち直している。	景気は、着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられる。	同左	景気は、緩やかに回復しつつある。	同左	景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	同左	同左	同左	同左
	→	↑	↑	↑	→	↑	→	→	→	→	→	→
企業収益	同左	企業収益は、大企業を中心に改善の動きがみられる。設備投資は、下げ止まりつつある。	企業収益は、製造業を中心に改善している。設備投資は、下げ止まりつつある。	企業収益は、製造業を中心に改善している。設備投資は、おおむね下げ止まっており、一部に持ち直しの動きもみられる。	同左	企業収益は、大企業を中心に改善している。設備投資は、非製造業を中心に持ち直しの動きがみられる。	同左	企業収益は、改善している。企業の業況判断は、一部に慎重さがみられるものの、おおむね横ばいとなっている。	同左	同左	同左	企業収益は、非製造業を中心に改善傾向にある。企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっているものの、このところ一部に慎重さが増している。
	→	↑	→	↑	→	↑	→	→	→	→	→	→
個人消費	個人消費は、持ち直している。	同左	同左	同左	同左	個人消費は、持ち直し傾向にある。	同左	個人消費は、総じてみれば底堅い動きとなっている。	同左	同左	同左	個人消費は、消費者マインドに足踏みがみられるなか、おおむね横ばいとなっている。
	↑	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
雇用情勢	同左	同左	雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善している。	同左	雇用情勢は、改善している。	同左	同左	雇用情勢は、改善傾向にある。	雇用情勢は、改善している。	同左	同左	同左
	→	→	↑	→	→	→	→	→	↑	→	→	→
輸出生産	生産は、持ち直しの動きがみられる。輸出は、下げ止まりつつある。	生産は、緩やかに持ち直している。輸出は、持ち直しの兆しがみられる。	生産は、持ち直している。輸出は、持ち直しの動きがみられる。	生産は、緩やかに増加している。輸出は、持ち直しの動きがみられる。	同左	生産は、緩やかに増加している。輸出は、このところ持ち直しの動きが緩やかになっている。	生産は、緩やかに増加している。輸出は、おおむね横ばいとなっている。	生産は、このところ弱含んでいる。輸出は、弱含んでいる。	同左	生産は、このところ横ばいとなっている。輸出は、弱含んでいる。	同左	生産は、このところ横ばいとなっている。輸出は、おおむね横ばいとなっている。
	→	↑	→	↑	→	→	→	↓	→	→	→	→
先行き	同左	同左	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果があっても、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果があっても、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果があっても、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果があっても、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。	同左
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

平成28年度

	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月	
わが国経済の 基調判断	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	同左	同左	同左	
	→	→	→	→	→	→	→	→	↑	→	→	→	
企業収益	企業収益は、非製造業を中心に改善傾向にある。企業の業況判断は、慎重さがみられる。	企業収益は、改善傾向にあるが、そのテンポは緩やかになっている。企業の業況判断は、慎重さがみられる。	企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みが見られる。企業の業況判断は、慎重さがみられる。	企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みが見られる。企業の業況判断は、慎重さが増している。	同左	企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みが見られる。企業の業況判断は、慎重さがみられる。	企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みが見られる。企業の業況判断は、一部に慎重さがみられるもの、おおむね横ばいとなっている。	同左	企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みが見られる。企業の業況判断は、緩やかに改善している。	同左	企業収益は、改善の動きがみられる。企業の業況判断は、緩やかに改善している。	企業収益は、改善している。企業の業況判断は、緩やかに改善している。	
	→	→	↓	→	→	→	→	→	↑	→	↑	↑	
個人消費	同左	同左	同左	同左	同左	個人消費は、総じてみれば底堅い動きとなっている。	同左	同左	個人消費は、持ち直しの動きがみられる。	同左	個人消費は、持ち直しの動きが続いているものの、このところ足踏みが見られる。	個人消費は、総じてみれば持ち直しの動きが続いている。	
	→	→	→	→	→	→	→	→	↑	→	↓	↑	
雇用情勢	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
輸出生産	生産は、横ばいとなっている。輸出は、おおむね横ばいとなっている。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	生産は、持ち直しの動きがみられる。輸出は、おおむね横ばいとなっている。	同左	生産は、持ち直している。輸出は、持ち直しの動きがみられる。	生産は、持ち直している。輸出は、持ち直している。	
	→	→	→	→	→	→	→	↑	↑	→	↑	→	
先行き	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、平成28年（2016年）熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	同左	同左	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のE.U離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。さらに、平成28年（2016年）熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	同左	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のE.U離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。	同左	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のE.U離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のE.U離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のE.U離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。	同左	同左	同左

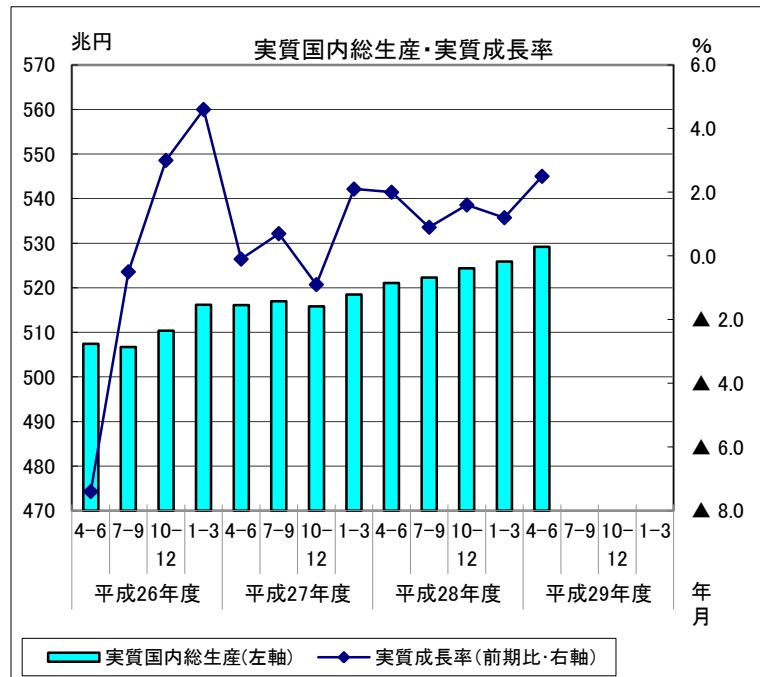
平成29年度

	平成29年4月	平成29年5月	平成29年6月	平成29年7月	平成29年8月	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
わが国経済の 基調判断	同左	同左	景気は、緩やかな回復基調が続いている。	同左	同左	同左	同左					
	→	→	↑	→	→	→	→					
企業収益	企業収益は、改善している。企業の業況判断は、改善している。	同左	同左	同左	同左	同左	同左					
	↑	→	→	→	→	→	→					
個人消費	同左	同左	個人消費は、緩やかに持ち直している。	同左	同左	同左	同左					
	→	→	↑	→	→	→	→					
雇用情勢	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左					
	→	→	→	→	→	→	→					
輸出生産	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左					
	→	→	→	→	→	→	→					
先行き	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左					

3 実質国内総生産・実質成長率の推移 (平成29年10月現在・以下4~8同じ)

(単位：兆円) (単位：%)

		実質国内総生産(左軸)	実質成長率(前期比・右軸)
平成26年度	4-6	507.4	▲ 7.4
	7-9	506.7	▲ 0.5
	10-12	510.4	3.0
	1-3	516.2	4.6
平成27年度	4-6	516.1	▲ 0.1
	7-9	517.0	0.7
	10-12	515.8	▲ 0.9
	1-3	518.5	2.1
平成28年度	4-6	521.1	2.0
	7-9	522.3	0.9
	10-12	524.4	1.6
	1-3	525.9	1.2
平成29年度	4-6	529.2	2.5
	7-9		
	10-12		
	1-3		



※平成28年度以降は速報値

※季節調整、年率換算値

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」
内閣府「国民所得統計速報」

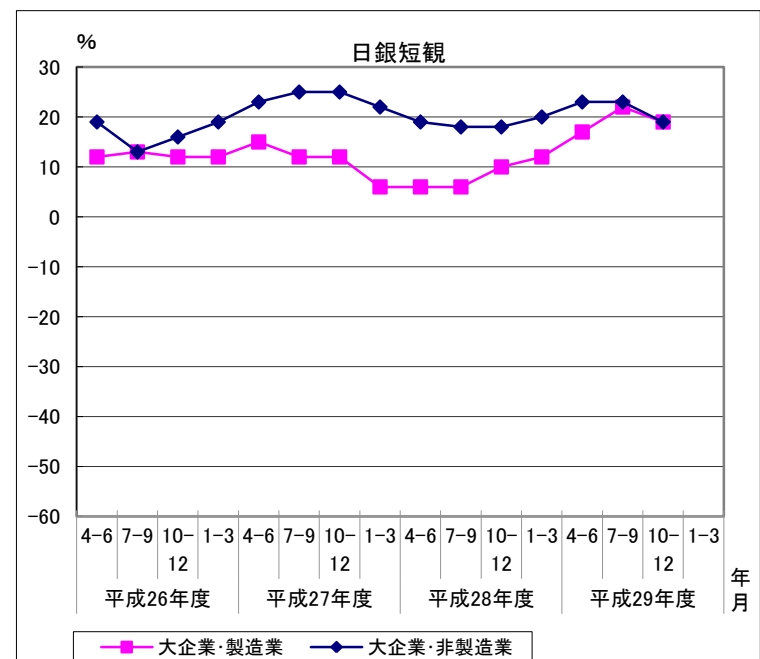
実質国内総生産…ある基準年度の価格を基準に総生産を評価しなおしたものです。

実質成長率…実質国内総生産が大きくなる割合のことです。

4 日銀短観(業況判断)の推移

(単位：%)

		大企業・製造業	大企業・非製造業
平成26年度	4-6	12	19
	7-9	13	13
	10-12	12	16
	1-3	12	19
平成27年度	4-6	15	23
	7-9	12	25
	10-12	12	25
	1-3	6	22
平成28年度	4-6	6	19
	7-9	6	18
	10-12	10	18
	1-3	12	20
平成29年度	4-6	17	23
	7-9	22	23
	10-12	19	19
	1-3		



※「良い(%) - 悪い(%)」

※最新値は先行きの見通し

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」
日銀「企業短期経済観測調査」

日銀短観…景気の指標について企業がどう判断しているかアンケート調査し、「良い」の回答比率から「悪い」の比率を差し引いたものを状況判断比率として公表されます。

5 日経平均株価・外国為替相場の推移

(単位：円)

		日経平均 株価	外国為替相場	
			対米ドル	対ユーロ
平成 27 年度	4	19,767.92	119.55	128.92
	5	19,974.19	120.74	134.84
	6	20,403.84	123.75	138.76
	7	20,372.58	123.23	135.78
	8	19,919.09	123.23	137.19
	9	17,944.22	120.22	135.08
	10	18,374.11	120.06	134.73
	11	19,581.77	122.58	131.62
	12	19,202.58	121.85	132.51
	1	17,302.30	118.34	128.49
	2	16,346.96	115.08	127.63
	3	16,897.34	113.03	125.56
平成 28 年度	4	16,543.47	109.83	124.51
	5	16,612.67	109.12	123.09
	6	16,068.81	105.48	118.45
	7	16,168.32	103.98	114.95
	8	16,586.07	101.34	113.55
	9	16,737.04	101.98	114.34
	10	17,044.51	103.81	114.42
	11	17,689.54	108.12	116.66
	12	19,066.03	115.98	122.25
	1	19,194.06	114.77	122.89
	2	19,188.73	113.11	120.41
	3	19,340.18	113.04	120.74
平成 29 年度	4	18,736.39	110.11	117.95
	5	19,726.76	112.25	124.10
	6	20,045.63	110.92	124.52
	7	20,044.86	112.43	129.42
	8	19,670.17	109.93	129.88
	9	19,924.40	110.74	131.85
	10	21,267.49		
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			



27年度最高値：20,868.03 (平成27年6月24日)

27年度最安値：14,952.61 (平成28年2月12日)

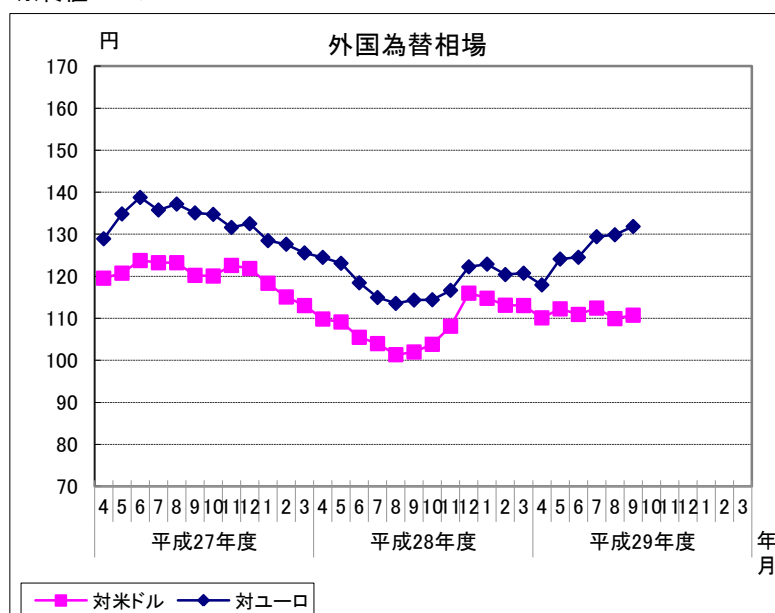
28年度最高値：19,633.75 (平成29年10月5日)

28年度最安値：14,952.02 (平成28年6月24日)

29年度最高値：22,011.67 (平成29年10月30日)

29年度最安値：18,335.63 (平成29年4月14日)

※終値ベース



日経平均価格・東証第1部上場銘柄のうち、市場流通性の高い225銘柄によるダウ式修正平均価格で、株式相場全体の水準と変動をとらえることができる指数です。

外国為替相場・異種通貨の交換比率のことで、通貨の対外価値を反映します。

※日経平均株価：期中平均値

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

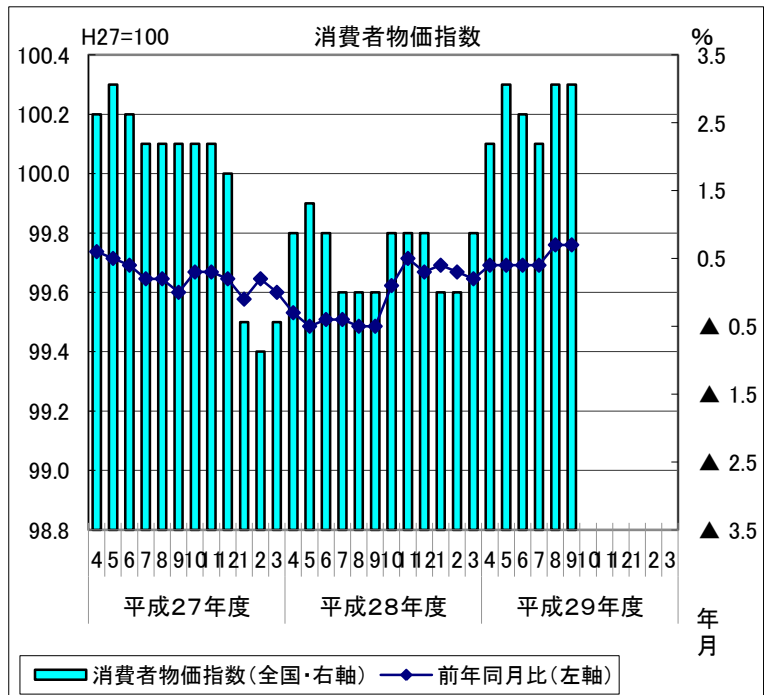
※円相場：東京、銀行間、直物、期中平均値

出典：三菱東京UFJ銀行「外国為替相場一覧表」

6 消費者物価指数の推移

(単位：%)

		全国 (H27=100)	前年同月比
平成 27 年度	4	100.2	0.6
	5	100.3	0.5
	6	100.2	0.4
	7	100.1	0.2
	8	100.1	0.2
	9	100.1	0.0
	10	100.1	0.3
	11	100.1	0.3
	12	100.0	0.2
	20 15	1	99.5
2		99.4	0.2
3		99.5	0.0
平成 28 年度	4	99.8	▲ 0.3
	5	99.9	▲ 0.5
	6	99.8	▲ 0.4
	7	99.6	▲ 0.4
	8	99.6	▲ 0.5
	9	99.6	▲ 0.5
	10	99.8	0.1
	11	99.8	0.5
	12	99.8	0.3
	20 16	1	99.6
2		99.6	0.3
3		99.8	0.2
平成 29 年度	4	100.1	0.4
	5	100.3	0.4
	6	100.2	0.4
	7	100.1	0.4
	8	100.3	0.7
	9	100.3	0.7
	10		
	11		
	12		
	20 17	1	
2			
3			



消費者物価指数は、物とサービスの小売価格の水準を示す指数で、サービスのウエイトが高いのが特徴です。サービス価格はコストに占める人件費の比重が高いため、需給関係だけでなく、賃金の影響も受けやすくなります。

出典：総務省「消費者物価指数月報」

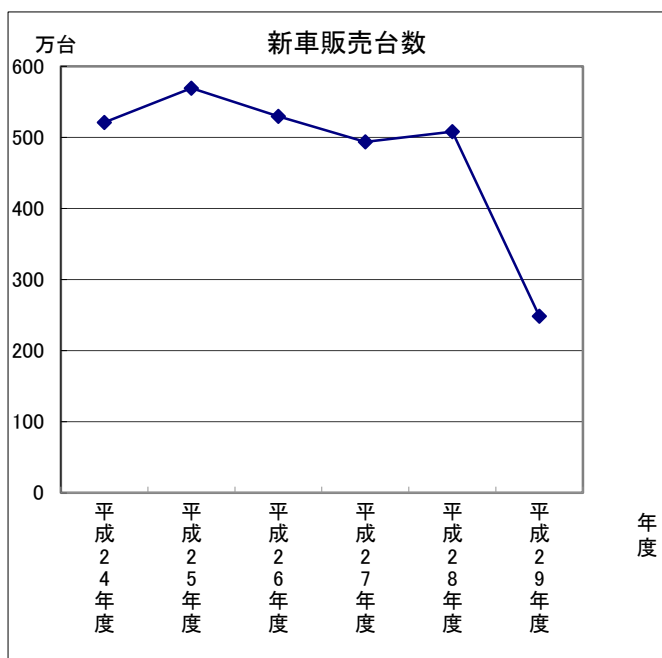
7 新車販売台数・新設住宅着工戸数の推移

(単位：万台) (単位：%) (単位：万戸) (単位：%)

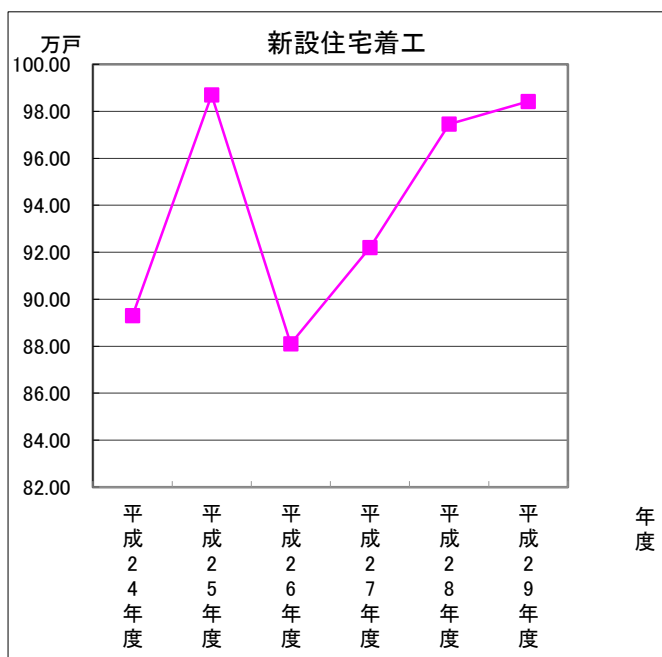
	新車販売		新設住宅着工			
	台数	前年(同月)比	戸数	前年(同月)比		
平成24年度	521.0	9.6	89.3	6.2		
平成25年度	569.2	9.3	98.7	10.5		
平成26年度	529.6	▲7.0	88.1	▲10.7		
平成27年度	493.7	▲6.8	92.2	4.7		
平成28年度	4	32.5	1.9	98.5	7.9	
	5	33.2	▲1.2	100.1	9.9	
	6	42.1	▲5.0	98.8	▲4.4	
	7	41.6	▲2.1	99.6	9.0	
	8	33.7	3.1	96.1	3.2	
	9	47.7	▲0.4	98.1	9.0	
	10	37.9	▲0.3	98.1	13.4	
	11	41.8	7.5	95.4	8.5	
	12	39.8	7.9	92.3	7.3	
	2016	1	40.2	5.0	100.1	14.7
		2	48.5	7.5	94.0	▲3.5
		3	69.1	8.6	98.4	▲0.9
平成29年度	4	35.5	9.2	100.4	1.9	
	5	37.3	12.3	99.8	▲0.3	
	6	47.7	13.3	100.3	1.5	
	7	42.8	2.9	97.4	▲2.2	
	8	35.5	5.3	94.2	▲2.0	
	9	49.5	3.8			
	10					
	11					
	12					
	2017	1				
2						
3						

※新車販売台数：乗用車、トラック、バスの合計
(軽自動車を含む) 日本自動車販売協会連合会、
全国軽自動車協会連合会調べ
出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

※新設住宅着工：月次データは季節調整、年率換算値
出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」



【新車販売台数】
乗用車（普通車、小型四輪車）の陸運局への登録届出台数と、軽四輪乗用車の販売台数の合計です。物の販売動向をとらえる統計としては最も速報性があります。

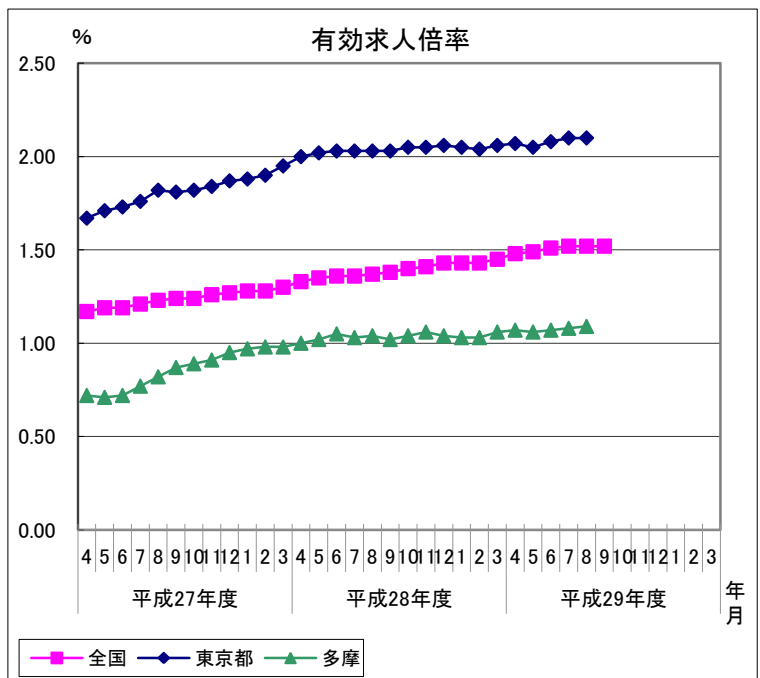
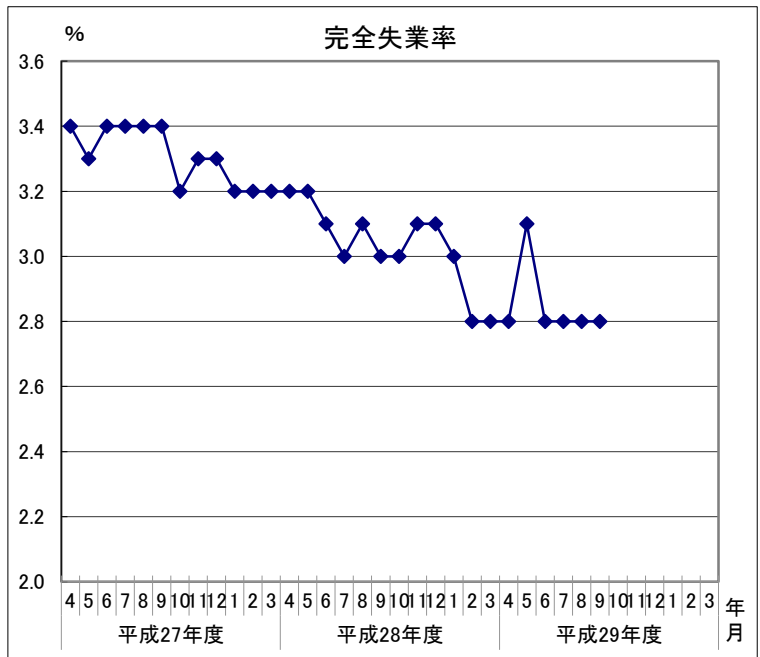


【新設住宅着工戸数】
住宅を建てる時に、建築主から都道府県知事に対して工事の届け出があった戸数を集計したものです。金利動向に敏感に反応する傾向があり、景気に対して先行して動くことが多いものです。

8 完全失業率・有効求人倍率の推移

(単位：%)

		完全失業率	有効求人倍率		
			全国	東京都	多摩
平成27年度	4	3.4	1.17	1.67	0.72
	5	3.3	1.19	1.71	0.71
	6	3.4	1.19	1.73	0.72
	7	3.4	1.21	1.76	0.77
	8	3.4	1.23	1.82	0.82
	9	3.4	1.24	1.81	0.87
	10	3.2	1.24	1.82	0.89
	11	3.3	1.26	1.84	0.91
	12	3.3	1.27	1.87	0.95
	1	3.2	1.28	1.88	0.97
	2	3.2	1.28	1.90	0.98
	3	3.2	1.30	1.95	0.98
平成28年度	4	3.2	1.33	2.00	1.00
	5	3.2	1.35	2.02	1.02
	6	3.1	1.36	2.03	1.05
	7	3.0	1.36	2.03	1.03
	8	3.1	1.37	2.03	1.04
	9	3.0	1.38	2.03	1.02
	10	3.0	1.40	2.05	1.04
	11	3.1	1.41	2.05	1.06
	12	3.1	1.43	2.06	1.04
	1	3.0	1.43	2.05	1.03
	2	2.8	1.43	2.04	1.03
	3	2.8	1.45	2.06	1.06
平成29年度	4	2.8	1.48	2.07	1.07
	5	3.1	1.49	2.05	1.06
	6	2.8	1.51	2.08	1.07
	7	2.8	1.52	2.10	1.08
	8	2.8	1.52	2.10	1.09
	9	2.8	1.52		
	10				
	11				
	12				
	1				
	2				
	3				



完全失業率・労働力人口（満15歳以上で働く意思を持つ人）に占める完全失業者数の割合です。

有効求人倍率・有効求人数を有効求職数で割ったものです。

※完全失業率：季節調整値

出典：日本経済新聞社「NIKKEI NET」

※有効求人倍率：季節調整値

出典：全国—日本経済新聞社「NIKKEI NET」

東京都・多摩—多摩信用金庫「多摩けいざい」

9 プライマリーバランスの推移

(単位：千円)

年度	地方債償還額 A	地方債発行額 B	財政調整基金 積立額 C	財政調整基金 取崩額 D	減債基金 積立額 E	減債基金 取崩額 F	プライマリー バランス A-B+C- D+E-F
19	4,603,792	749,200	726,092	600,000	50,274		4,030,958
20	4,708,888	1,116,600	545,300	780,000	50,621		3,408,209
21	4,416,488	2,142,200	558,735	860,000	823		1,973,846
22	4,471,625	2,568,800	887,150	814,000	50,533		2,026,508
23	4,446,786	3,421,700	322,817	725,000	382		623,285
24	4,517,384	3,662,234	812,657	720,000	396		948,203
25	4,428,772	2,906,000	1,173,823	530,000	426		2,167,021
26	3,978,712	2,353,600	1,377,306	720,000	425		2,282,843
27	3,428,695	2,726,100	624,364	540,000	453		787,412
28	3,398,688	1,629,692	587,085	1,880,000	343		476,424

国の方式では、基礎的財政収支（プライマリーバランス）を公債の利払費と償還費を除いた歳出と公債発行収入を除いた歳入で算出していますが、小平市は地方債、財政調整基金、減債基金の増減で算出しています。

これは、国方式では、収入-支出が算入されますが、収入-支出には翌年度へ繰り越される財源なども含まれ、基礎的財政収支に加算することが適切でないと考えためです。

財政用語の解説

あ行

いじほしゅうひ 維持補修費

市が管理する公共施設を良好な状態に維持するためのお金です。

いぞんざいげん 依存財源 ⇔ 自主財源

国や都の基準により決められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、市債などがあります。

いちじかりいれきん 一時借入金

一会計年度内において、市の手持ち現金が不足した場合に一時的に借り入れるお金です。

いちぶじむくみあい 一部事務組合

市町村がごみ処理や病院事業などの事務を複数の市町村と共同して行うため設立した団体をいいます。

いっぽんかいけい 一般会計 ⇔ 特別会計

福祉や教育などの行政サービスや、道路や公園の整備などを行う市の中心となる会計です。広範多岐にわたる行政の活動に対し、より合理的な方法で経理を行うため会計を一般会計と特別会計に区別しています。

いっぽんざいげん 一般財源 ⇔ 特定財源

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使うことができる収入です。市税、地方交付税、各種交付金などがあります。

えいせいひ 衛生費

予防接種や健康診断などの保健衛生や、ごみの処理やリサイクルなどに使われるお金です。

か行

ぎかいひ 議会費

議員の報酬など市議会の運営に使われるお金です。

ききん 基金

特定の目的を達成するために資金を積み立てたり、運用したりするために設けられた市の貯金です。

健康福祉基金、育英基金、緑化基金などがあります。

きさいせいげんひりつ 起債制限比率

市における公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつです。地方債元利償還金及び公債費に準じる債務負担行為に係る支出の合計額に充当された一般財源の、標準財政規模に対する割合で、通常は3年間の平均を用います。

きじゆんざいせいしゆうにゆうがく 基準財政収入額 ⇔ 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いられるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。

きじゆんざいせいしゆうがく 基準財政需要額 ⇔ 基準財政収入額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要に充当される一般財源を、一定の方法によって算定した額です。

ぎむてきけいひ 義務的経費

歳出のうち、その支出が義務付けられていて、任意に削減ができない硬直性の強い経費のことです。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費の3つの経費を指します。

きょういくひ 教育費

小・中学校などの学校教育や、公民館、図書館、体育施設の管理運営などの社会教育に使われるお金です。

くりいれきん 繰入金

基金の取り崩しや他会計から繰り入れたお金です。

くりこしきん 繰越金

前年度から当該年度に繰り越されたお金のことで、当該年度の歳入に編入されます。

くりこしめいきよひ 繰越明許費

歳出予算の経費のうち、その性質上又は歳入歳出予算成立後の理由により、当該年度

内に支出が終わらない見込みのものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用することができる経費です。

くりだしきん

繰出金

特別会計の不足分を補うためなどに、一般会計から支出されるお金です。

けいしきしゅうし

形式収支

歳入決算額から歳出決算額を差し引いたものです。

けいじょういっぼんざいげん

経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入のことです。

けいじょうしゅうしひりつ

経常収支比率

人件費や公債費などのように毎年決まって支出される経費に充当された一般財源（経常経費充当一般財源）が、市税などのように毎年度決まって収入される一般財源（経常一般財源）に対する割合を見ることで、その団体の財政構造の弾力性を判断するものです。この割合が低いほど財政構造に弾力性があることとなります。

げんさいききん

減債基金

地方債の償還のために地方自治法 241 条の規定に基づいて設けられる基金の一つをいいます。住民参加型市場公募債の満期一括償還などの財源とします。

げんぜいほてんさい

減税補てん債

恒久的な減税及び平成 15 年度税制改正における先行減税等による地方公共団体の減収分を埋めるために、地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債です。

税の振り替わりとしての性格を持つものであり、一般財源と同様に投資的経費以外の経費にも充当できます。

平成 19 年度に定率減税が廃止されたことに伴い、平成 18 年度で廃止されました。

こうえいきぎょうかいけい こうえいじぎょうかいけい

公営企業会計・公営事業会計

地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計で、普通会計以外の独立採算的な性格をもつ事業を区分したものです。公営企業会計には下水道事業が、公営事業会計には国民健康保険、老人保健、介護保険、後期高齢者医療の各事業が該当します。

こうさいひ

公債費

市が借り入れた借金の元金及び利子を返済するために使われるお金です。

こうさいひりつ

公債費比率

市債の償還に充てられた一般財源の、標準財政規模に対する割合をみる指標で、この数値が高いほど、将来の財政負担が拘束される度合いが強いということになり、財政硬直化の一因となります。

こうさいひふたんひりつ

公債費負担比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合のことです。

こっこししゅつぎん

国庫支出金

国から市に交付されるお金で、その用途が特定されています。国と市の経費負担区分に基づき、国が市に対して支出する負担金や委託金、特定の施策の奨励または財政援助のための補助金等があります。

さ行

ざいさんしゅうにゅう

財産収入

市が所有する財産を貸し付け、または売り払うことにより生じる収入です。市有地の売り払い収入や基金利子などがあります。

ざいせいちょうせいきん

財政調整基金

市における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てたもので、経済の不況等により大幅な税収減となったり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるような場合に活用します。

ざいせいりょくしすう

財政力指数

普通交付税の算定に用いられた基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値のことです。この指数が1を超えると普通交付税の不交付団体となります。財政力指数が高いほど財政に余裕があるといえます。統計や調査においては、通常、過去3年間の平均値を財政力指数とします。

しきい

市債

市が国や金融機関などから長期的に借り入れる資金のことです。借り入れた資金は公共施設の建設などに充てられます。

じしゅざいげん

自主財源 ⇔ 依存財源

市が自主的に収入しうる財源です。市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入などがあります。

じっしつあかじひりつ

実質赤字比率

一般会計と公営事業以外の特別会計を対象とした標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合のことです。

じっしつこうさいひりつ

実質公債費比率

地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された指標で、標準的な財政規模に対する公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の占める割合の、過去3年間の平均をいいます。公債費に充てられる特定財源や、地方交付税により措置のある財源等を除いて計算します。

じっしつしゅうし

実質収支

歳入歳出差し引き額から、繰越明許費などに係る翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。

しょうこうひ

商工費

商工業の振興、育成、促進や消費生活相談などに使われるお金です。

しょうぼうひ

消防費

消防や防災に使われるお金です。

しょうらいふたんひりつ

将来負担比率

将来負担すべき実質的な負債が、標準的な年間収入の何年間分であるかを表した指標です。土地開発公社や第三セクターの債務についても含まれます。

しょうりょうおよびてすうりょう

使用料及び手数料

使用料は公の施設の使用、利用の対価としてその使用者、利用者から徴収するお金で、有料自転車駐車場や体育施設の使用料などがあります。

手数料は特定のものに提供するサービスに対して徴収するお金で、住民票や各種証明書の交付などの手数料があります。

しょうしゅうにゅう

諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。延滞金、加算金及び過料、預金利子、雑入などがあります。

じんけんひ

人件費

職員の給料や委員の報酬などに使われるお金です。

そうむひ
総務費

庁舎管理、戸籍や住民基本台帳の事務、税金の賦課や徴収、選挙、統計調査などに使われるお金です。

た行

たんねんどしゅうし
単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものです。当該年度のみ
の収支を表します。

ちほうこうふぜい
地方交付税

国税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）の一定割合を財源として、全国
どの市町村に住んでいても一定水準のサービスが受けられるよう、国が一定基準により
市に交付するものです。

ちほうじょうよぜい
地方譲与税

国税として徴収したものを、そのまま市に対して譲与するものです。地方道路譲与税、
自動車重量譲与税などがあります。

つみたてきん
積立金

特定の目的のために設けられた基金（貯金）に積み立てるお金です。

とうしてきけいひ
投資的経費

道路、公園、学校等の施設の建設や用地の購入など社会資本の整備に要する経費であ
り、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなるお金です。

どうろとくていざいげん
道路特定財源

受益者負担の考え方にに基づき、道路の整備費を自動車利用者に負担していただく制度
です。道路特定財源に係る譲与税・交付金には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲
与税、自動車取得税交付金がありますが、平成 21 年度税制改正により用途の制限が廃止
されました。

地方揮発油税・・・自動車の燃料であるガソリンにかかる税

自動車重量税・・・車検の際に、自動車の重量に応じて負担する税

自動車取得税・・・自動車を取得する際にかかる税

とくていざいげん

特定財源 ⇔一般財源

財源の用途が特定されている収入です。国庫支出金、都支出金、市債などがあります。

とくべつかいけい

特別会計 ⇔一般会計

特定の収入と支出によって運営される会計です。特定の目的のための会計で、一般会計とは区分されます。小平市では国民健康保険事業、後期高齢者医療(平成20年度創設)、介護保険事業、下水道事業の4つの特別会計があります。

とくべつこうふぜい

特別交付税

普通交付税の補完的な機能を果たすもので、基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要等を考慮して交付されます。

と し しゅつぎん

都支出金

都が市の特定の経費に対して交付するもので、都負担金、都補助金、委託金に分類されます。

どぼくひ

土木費

都市計画、道路・橋りょう、公園、区画整理の整備などに使われるお金です。

な行

のうぎょうひ

農業費

農林水産業の振興、育成、促進などに使われるお金です。

は行

ひょうじゆんざいせい き ぼ

標準財政規模

標準的な状態で、通常収入されるであろう市の一般財源の規模を示すものです。

ふじょひ

扶助費

児童福祉法、生活保護法などの法令に基づいて支給する児童手当、生活保護費などや、市が単独で支給する現金や物品などの各種扶助にかかるお金です。

ふつうかいけい

普通会計

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、各団体間の財政比較が難しいため、地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計です。

ふつうけんせつじぎょうひ

普通建設事業費

道路、公園、学校等の施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備に係るお金です。

ふつこうふぜい
普通交付税

地方交付税の主体をなすもので、国が定めた基準によって算定されます。一定水準の行政を行うための必要経費である基準財政需要額が、標準的に徴収が見込まれる収入である基準財政収入額を上回ると、財源不足団体として普通交付税が交付されます。

ぶっけんひ
物件費

施設の光熱水費、郵送料、物品の購入や事業の委託などにかかるお金です。

ぶんたんきんおよびふたんきん
分担金及び負担金

市が行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。特定保育所等の保育料などがあります。

ほじょひとう
補助費等

各種団体への補助金や、一部事務組合への負担金などにかかるお金です。

ま行

みんせいひ
民生費

児童、高齢者、障がい者、生活保護などの社会福祉の充実を図るために使われるお金です。

ら行

りんじざいせいたいさくさい
臨時財政対策債

一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債です。後年度の償還額相当分については、全額地方交付税の基準財政需要額算入されることになっています。

るいじだんたい
類似団体

人口と産業構造の2要素の組み合わせによって各地方公共団体を分類し、同類型に属した団体のことです。

れんけつじつしつあかじひりつ
連結実質赤字比率

市の全ての会計の赤字額から黒字額を引いた額を、標準財政規模で割った比率です。

ろうどうひ
労働費

労働者の福祉の向上や、就労支援などに使われるお金です。

平成29年度版
小平市財政白書〈平成28年度決算〉

平成29年12月発行

編集・発行 小平市企画政策部財政課
〒187-8701
東京都小平市小川町二丁目1,333番地
電話 (042) 346-9504
電子メール zaisei@city.kodaira.lg.jp

¥ 230